

開 会（午前9時0分）

○**亀山恭子委員長** 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会
を開会します。

○議案第12号 令和3年度所沢市一般会計予算

○亀山恭子委員長 12日に引き続き、議案第12号「令和3年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、福祉部所管部分の74ページから審査を行います。

○亀山恭子委員長 質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 75ページの03の負担金補助及び交付金の73番、所沢市社会福祉協議会補助金なんですけれども、昨年と比べると増額となっているようですけれども、その内容をお示してください。

○大出地域福祉センター長 こちら800万円の増額ということで、7,200万円だったものが8,000万円になっているんですけれども、こちらにつきましては、令和2年9月に社会福祉協議会から持続可能な法人運営について要望がございまして、体制強化に向けた職員増員の要望がございました。これを受けて、市の予算の範囲内ということで800万円の増額をさせていただいたものでございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、法人のほうからの要望があって職員を増員するというようなことなんですけれども、その背景というのは、この間、業務量が増えているとか、また新型コロナウイルスの関連とかもあると思うんですけれども、どういったことがその理由でしょうか。

○大出地域福祉センター長 今、委員がおっしゃられたように、コロナ禍といったこともございますけれども、これまでも市の事業を多数実施しておりまして、令和2年度の8月1日現在の職員数が215人ということなんですけれども、うち正規職員が4割弱ということでしたので、そういったところから、業務の質の向上であるとか量の増大といったところで体制強化が必要であるということで、社会福祉協議会のほうから申出があったということでございます。

また、一旦収益事業といったところの財源確保も努めているところなんですございますが、そういったところの収益ですとか、会費収入なんかが減少しておりますので、今年度またさらに厳しい経営状況になる見込みがございましたことから、このような増額要望に至ったと、そういったところでございます。

○矢作いづみ委員 その800万円ということでは、多くは人件費かと思えますけれども、今、正規職員は4割弱ということなんですけれども、今回の増額によって正規職員が増えるのか、それとも、そうじゃない方が増えるのか、その辺をつかんでいらっしゃれば伺いたいんですが。

○大出地域福祉センター長 正規職員1名と臨時職員1名の増員が予定されております。

○平井明美委員 よく相談事があると、私はとりあえず1階の福祉課に行って生活保護とかいろいろやるんですけれども、いろんな事業が社協にあるということで、じゃ、社協へ行っ

てくださいというのをよく聞くんですけども、連携の問題なんだけれども、そういう方がぼつんとして行って、いろいろ話をまた新たにされるわけですよ。そういった場合の、例えば、そういう相談があったので、これから何々さんが行きますのでお願いしますとか、そういうきめ細やかな連携はできているのかどうか。ちょっと心配なので、その辺の連携がどうなっているかお伺いします。

○荻野生活福祉担当参事　生活福祉課のほうにご相談に来られた方が、社協に、例えば住居確保給付金の申請等で行く場合には、必ずこちらから社協のほうに連絡して、こういう方が行きますのでということをお断りしております。

○平井明美委員　きちんとこういう方が来ますとか連絡を取って、対応の結果というのはまた福祉課に戻ってくるというふうな循環型になっているんですか。

○荻野生活福祉担当参事　住居確保給付金などは、申請は社協でございますけれども、給付決定は生活福祉課でございますので、その結果は戻ってきているということでございます。

○杉田忠彦委員　社協の800万円増額というところのあれなんですけれども、社協のほうから増額してくれという要望があって、人数を増やすということで増額するというのは分かったんですけども、要望自体はそのまま800万の要望で満額回答という形なのか、本来もっと本当は1千何百万円とかいうような形が要望された中で、いろんな議論があって、経費削減というところも当然考えなきゃいけないので800万円に落ち着いたという、その辺の協議はどうだったんでしょうか。

○大出地域福祉センター長　2名増員ということは変わらないんですけども、2名増員で大体このぐらいということで、8000万円より若干上回るような額での要望があったんですが、市の予算の範囲内ということで8000万円になったということころでございます。

○石本亮三委員　800万円増額ですよ。内訳、金額でちょっと示してもらえますか。

○大出地域福祉センター長　この800万の内訳というのはちょっと難しいんですが、法人運営の人件費といったところで支出がなされるものでございますので、そういったところの職員の給与ですとか賞与、それから非常勤職員の給与ですとか、そういったところのものにあてがわれる、そういったものでございます。

○石本亮三委員　私もちょっと一般質問をしたことがあるんですけども、例えば介護の返還金で、市に約380万円とか、たしか300万円以上返還等をしたときもあったと思うんですけども、そういうことも増額の影響で出ているんですか。きちっとしていれば本当は市に返還しなくてもいいものを、例えば社協、たしか私、昨年度したんですけども、そういう結果、返還とかで金額が、そういうものも今回の増額要望に影響したのか、その辺というのはどうなっているのか確認させてください。

○瀬能福祉部長　恐らく介護福祉費の返還というお話だったと思うんですが、基本的に会計

上はやっぱりそれははっきり分かれておりますので、それにつきまして、それが返還したからということで金額が必要になったというところは、そこははっきり分かれて、きちんと会計上は分かれているものと思っております。

○粕谷不二夫委員　確認なんですけれども、要はこの補助金というのは、社協の本部会計というんですか、その中の人件費ということで解釈でよろしいわけですね。要するに事業とかそういうことじゃなくて、あくまでも社協の本部会計の中の人件費ということでよろしいわけですね。

○大出地域福祉センター長　そのとおりでございます。

○亀山恭子委員長　次に、76ページ、77ページについて。

○石本亮三委員　民生費のところ、ちょっと全般でいろいろ確認させていただきたいんですが、まず確認なんですが、議案資料のほうでいくと82ページになります。民生委員・児童委員活動支援事業113万7,000円の部分なんですけれども、確認ですが、負担軽減というふうなことが今回の背景の一個だというご説明があったと思うんですが、そもそも民生委員、今、なり手が不足しているということは重々承知はしているんですけれども、負担軽減についてはどのあたりの方々から声が上がってきたのか、その辺はまずどうなっていますか。

○大出地域福祉センター長　負担軽減の関係ですけれども、民生委員はいろいろ地区によってもご事情がございますので、また人数もたくさん多うございますから、それぞれにいろいろと意見があるわけです。一方でこの要援護高齢者が大変だというほうで、続けたほうがいいですとか、いっぱいたくさん意見が出るわけなんですけれども、そういったことから、昨年度、民生委員のほうにアンケートを行わせていただきまして、これはちょっと無記名という形でやらせていただいたんですけれども、その中で、活動の中でちょっと負担を感じる部分というのを客観的に伺った中で、要援護高齢者調査というのが負担であるというようなことが意見の中では一番多かったというところから、1つずつ負担軽減に向けてということで、今回改善の一つとして考えさせていただいたものでございます。

○石本亮三委員　そもそもの確認なんですが、現在、大体民生委員の訪問回数は132日とか何か、いろいろヒアリングとかで聞いていたんですけれども、大体の活動の日数とか、あと実働時間とか、何か分かる範囲で活動の現状はどうなっているんですか。

○大出地域福祉センター長　1人当たりの活動日数132日ということで答えさせていただいたかと思いますが、調査とか実態把握ですと、ちょっと件数で申し上げますけれども、民生委員は480人ぐらいいる中で、6万3,996件というのが令和元年度のそういった実態把握の件数になります。その中、相談とか支援ですと、5,434件、行事、事業、会議なんかの出席日数ですと、1万7,444件、その中にも民生委員の研修ですとかもございまして、また訪問なんかにつきましては、13万3,668件というような形で、かなり件数的には多いような状況で

ございます。

○石本亮三委員　そうすると、今、改めて聞いて大変だなというのは分かったんですが、今後、今までの活動の現状と、こういう施策によってどういうふうな違いが出てくるのかというのは、市としてどう捉えていらっしゃるんですか。

○大出地域福祉センター長　これまでの要援護高齢者調査ですと、訪問して調査をしてということで、聞き取ってくるというような形で、聞き取り内容なんかも、かなり結果として戻すためにしっかりやらなければいけない部分があったわけなんですけれども、それよりも訪問に重きを置きまして、行って、民生委員と高齢者の方がお話していただいた中でそういった記録を取っていただくというような形になりまして、この要援護高齢者調査の中で一番改善を求めるので多かったのが、時期的な部分なんです。期間が短い間に、夏の暑い間に行くのはとても大変だという声が一番多かったわけなので、そういったところを、今度訪問を調査で急ぐ必要がなくなりましたので、訪問期間を長くいたしまして、6月から11月とか、そういった秋口ぐらいまでかけてゆっくり行っていただけるという中で改善ができて、かつ地域でのつながりといったところ、民生委員のこれを引き続き続けたいんだといった要望にも応えていくというような形での工夫がなされているかと思います。

○石本亮三委員　あと、確認しておきたいんですけれども、高齢者の要援護調査というのが大体中心になると思うんですけれども、一方で、子供とか、障害をお持ちの方とか、あと生活困窮されている方のいろいろ調査などもあるんじゃないかということのをちょっと耳にしたんですけれども、こういう方々への調査の充実とかというのは、今回のこの調査事業とか、ほかにどういうふうに市として考えていらっしゃるんですか。

○大出地域福祉センター長　民生委員のほうからも、やはり民生委員の認知度といったところでまだまだ低いので、PRをとというような声がございました。そのようなことから、これは印刷製本費のほうで要求させていただきますのが、民生委員のほうのPRするチラシなどでございますが、これにつきましては18万部ということで、全世帯に配布するような形で、民生委員の活動ですとか、担当している民生委員が誰なのかといったことを記載するような形で、各戸別に全てポスティングして、PRしていくという形です。

児童への積極的な訪問というのは行っていませんけれども、学校ですとか、そういったところの情報交換会議なんかにも参加したり、今後、民生委員のほうでもそういった全世帯型で相談の窓口であるということを知りていくということ、活動を推進していきたいと思っています。

○石本亮三委員　あと、どうしてもこういう調査というと、地域包括支援センターとの連携とか協力というのも不可欠だと思うんですけれども、現状と、それと今後、どういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○大出地域福祉センター長　　これまで培ってきた包括との関係性というのも絶やさないうようにという形で、訪問事業は続けていくといったものでございますので、そういった形で事業を継続したいと思っております。

○石本亮三委員　　ちょっとこの項目、とりあえずは次で最後にしておきたいんですが、さっきちょっと始まる前に確認した、令和2年6月18日は、これ民生委員の理事会の会議の資料だったということで、私も頂いた資料の中にあるんですけども、写しを持っているんですけども、この中に、要援護高齢者調査の現状と今後についてというところの紙に、こういう文言が入っているんですよ。高齢者支援課が書かれているんです。当調査以外の日常活動にも利用されているケースがあるためということで、これ、要するにどういう意味なのかなと、要するに調査のあれって、結構、僕、秘密性とかそういうものが要求されているものだというふうに理解していたんですけども、この要援護高齢者調査の情報とかというのは、ほかのところ、例えば市の内部で施策に反映していくというのだったらいいんですけども、日常活動以外に利用されているケースもあるためという文言があったんですけども、これはどういうことなのか、ちょっとそこは確認させていただきたいんですけども。

○田中高齢者支援課長　　こちらの調査の結果につきましては、当然我々の高齢者の施策に関する基礎資料として活用はしているんですけども、そこで得られた情報につきましては、民生委員ご自身が普段日常活動をする際にも、そこで調べた情報を基に活動をされているということはあったということでございます。

○平井明美委員　　関連して、今、本当に民生委員になる方は少ないということは、私もかなり民生委員と親しくしているので話は聞いているんですけども、今の調査活動なども、本来は市がやるべき仕事を民生委員に委ねているという大きな弱点があると思うんですね。しかも、今、石本委員がご指摘をされたように、守秘義務を課せられているわけですよ。非常に重いルールを持ってやるということについて、やっぱり市としても今後の民生委員の在り方について改めて見直していく必要があるのではないかと思いますんですけども、渡されているお金も非常に少なく、皆さん、お金でやっているのではないから、ボランティアだとおっしゃっているけれども、それなりの応分の手当とか、そういうのが必要じゃないかと思うんですけども、この間、私は民生委員のそういった手当が上がったというのを聞いていませんけれども、どういう形で進めていこうと思われているのか。部長にお伺いしていいですか。

○瀬能福祉部長　　確かに、民生委員は非常に活動費という点からすれば本当に大した額じゃないということで、本当にボランティアですよ。そういう形でお願いをしているということなんですが、若干ではありますけれども活動費の見直しなども行っているんですけども、今後、今回の調査の負担等の関係もございまして、やはり民生委員・児童委員連合会のほう

と、協議会のほうとそのあたりきっちりと協議をした上で、今後どうしていくか。今回もこのような形で去年すぐにお話があったわけじゃなくて、もう数年来、この要援護高齢者調査の在り方という点はどうしようかということも実際にやってきた、お話を、協議をしてきた部分があります。

その中で、やはりいろんな問題を、特になり手もないというのは非常に大きい問題だと思っておりますので、できる限り活動のしやすい、かといって、やはりやっていただかなきゃならないことはきっちりやっていただかなければ、もちろんそれは困りますので、そのあたりのバランスということも含めて今後しっかり協議をして、よりよい方向でこの制度を継続できるように実施していきたいというふうに思っております。

○平井明美委員　全くそのとおりなんですけれども、どこの市でしたっけ、市役所の職員が地域に入って、そういう相談というか、回っているという話も聞いているんですけれども、市としても、そういった形で、今の体制は都合いいですけれども、とりわけプライベートなことを結構聞いたり、プライベートなところへ入っていくわけですよ。そういった意味では、私自身も、よく知っているのはいいと思うけれども、どうかなと思うこともあって、その考えがすごく難しいんですけれども、民生委員というだけでは、私たちも半分は市と関連しているなと思って信頼するけれども、もっと普通に暮らしている市民の方は不安も感じていて、そういう相談も受けますので、近々やるということなんですけれども、期間を決めてやっていただければいいなと思うんですけれども、それはどの程度のどの期間を要するものなのか、会議はあるのか、そういった具体的なことについては、今どうなっているんでしょうか。

○瀬能福祉部長　今のご質問なんですけど、時期的にというと、なかなかすぐにはいつまでに決めようかということではないんじゃないかと思えます。要は、その都度いろいろな問題が、先ほど申しましたようにありますので、当然ながら改善していくべきところは改善していかなければいけない。ご負担という点、それから、あと今、委員がおっしゃったように、プライバシーの問題ですけれども、やはり、かといって、できる限り相談に応じる、困っている方がいらっしゃれば支援していただくというのが当然目的でございますので、そういった意味で、先ほど地域福祉センター長が申しあげましたとおり、もう一度ポスティング等で、もう一回周知をし直そうということも、民生委員側との協議の中でそういったことも必要だと出てきております。そういう中で、やはり少しずつではありますが、やはり時間をかけてということになるのかどうか分かりませんが、やはり改善していきたいというふうには思っております。

○石本亮三委員　あと、すみません、ちょっと私もう一個確認しておきたいんですが、昨年の12月1日付けで、高齢者支援課長の名前で要援護高齢者調査の廃止と今後の民生委員活動

についてというペーパーの中に、真ん中の辺り、なお、名簿提供に当たり、個人情報の取扱いの審議や所沢市議会での議決が必要なことから、詳細については令和3年4月以降に改めてお知らせしますということで書かれているんですけども、今後のちょっとタイムスケジュール、令和3年度はどうなっているのか確認させていただきますか。

○大出地域福祉センター長 個人情報保護審議会の関係でございますが、この1月に諮問という形で、今回の要援護高齢者調査に代わる新しい民生委員活動支援事業のほうにつきまして審査を受けまして、こちらのほうから答申がありまして、これは認められたものでございます。

今後、この事業開始に伴いまして、各地区の民生委員の定例会に出向いて、個人情報の保護につきましましては改めて研修等を行っていききたいというふうに思っているところなんですございますが、スケジュールといたしまして、今後なんですけれども、4月以降に事業をスタートいたします。まず、この名簿を作成するに当たって、これは委託事業になりまして、専門の業者のほうに、これは業者のほうも選定するわけなんですけれども、決定いたしまして、そういった作業が始まりまして、6月の定例会といったところに、民生委員の地区ごとに分けて、個人ごとに分けた名簿を作成して、お渡ししてというような形で考えております。

その後、民生委員のほうから、先ほど言ったとおり、11月ぐらいまで、秋口ぐらいまでかけて訪問していただくというような形で、令和2年度がコロナ禍の関係で各地域のほうに回れていなくて、不安を覚えている民生委員、あるいは地区の方なんかもうらっしゃいますので、なるべく早い期間にという形で、6月から事業をスタートしたいというふうに思っております。

○長岡恵子委員 先ほど、平井委員から活動費のお話があったと思うんですけども、実際に民生委員をやっている方で、どれぐらいまで活動費を上げてほしいといったようなお話というのは出ていらっしゃるのでしょうか。

○大出地域福祉センター長 民生委員のほうからは、活動費を上げてほしいといった要望はあまり出ておりません。

○長岡恵子委員 別件なんですけれども、民生委員がいろんな相談を受けると思うのですが、ひきこもりとか虐待といったような、そういう課題を受けるに当たって、精神的にストレスがあるというようなお話が今課題になっているというようなことがあるんですけども、民生委員が精神科医や弁護士等に相談できる制度づくり等も必要ではないかというような議論も昨今あるようなんですけども、そういう制度設計というのは今後考えていらっしゃるのでしょうか。

○大出地域福祉センター長 委員がおっしゃったとおり、確かにご近所トラブルですとか、それから支援の拒否なんかといったときに、民生委員がストレスを感じているといったこと

はあるようなのでございますが、実際に民生委員のほうにつきましては、ご自身がしよい込むのではなくて、つなぎ役として、そういったことを包括であったり、あるいは行政であったりというところで、つなげていただくといい役割でありますので、市といたしましては、逆にそういったものを抱え込まないようにするであるとか、あるいはそういった相談なんかでどういうふうに対処していったらいいかというようなことの研修であったりとか、そういうところを充実したいというふうに思っております。

○矢作いづみ委員　今の同じところなんですけれども、期間が長くなるということでの説明がありましたけれども、ちょっと聞き逃していたら申し訳ないんですけれども、これまでの調査と何か違う点というのがあるのかどうかということと、11月までに実施をするということで、その調査結果はどのように生かされていくのか。関係部署のところにつながっているようなことも当然されていると思うんですけれども、そのあたりをちょっとお伺いできればと思います。

○大出地域福祉センター長　これまでの要援護高齢者調査ですと、居住の形態ですとか、電話番号、世帯の状況なんかでも聞き取りまして、こういったことを必ずまとめて、あと、それから緊急連絡先なんかでも必ず聞き取るといったような形で、それを戻していたわけなんですけれども、新しい事業におきましては、そういったことも確認するんですが、できる範囲でというところがまず大前提になっております。拒む方もいらっしゃいますので、そういったことも状況を見て、記録を取っていただくという形が重きになります。

あとは、避難行動要支援者名簿の登録の有無ですとか、個人情報の提供の同意といったところ、もし教えていただく場合には、こういったものを何かあったときに緊急時はお伝えしてもよろしいかといったようなことを確認していったりですとか、そういったところが変わってくる部分になるかと思えます。今後、連携の部分は引き続きやってくという形になりますので、これまでより充実していくために、そういった期間をかけて丁寧にやっていただくといったところが変わってくるかと思えます。

○矢作いづみ委員　77ページのところで、06の12委託料で行旅死亡人仮安置整備委託料ということで、昨年よりも増額となっておりますけれども、これはコロナの影響とか、こういった背景でしょうか。

○荻野生活福祉担当参事　まず、検案料等につきましては、12月の補正のときに10件ほど増額をお願いしております、まずその部分が昨年度予算よりは増額になっていると。あと、52の行旅死亡人仮安置整備委託料の中に、こちらのほう、無縁墓地のほうにお骨を納めているんですけれども、そちらがいっぱいになると散骨をしまして、ピットのほうにお骨のほうを納めているんですけれども、そのピットのほうがここで、来年度中にいっぱいになるということで、その部分が26万4,000円ほど増額になっております。

○矢作いづみ委員 その下のところで、07の障害福祉総務費の32社会的障壁の除去に関するあっせん調査委員会委員報酬なんですけれども、これまでの実績をまず伺いたいんですが。

○森田障害福祉課長 これまでの実績につきましては、あっせんに至るケースはございませんでした。平成30年度、令和元年度につきましては会議を開催しております、そのときには事例の検討ということで行っております。令和2年度に関しましては、会議の開催はございませんでした。

○矢作いづみ委員 それで、会議の中でいろいろとお話は出ているかと思うんですけれども、資料では、筆談ボードとか、いろいろなものを整備をしていくというようなこともあったと思うんですけれども、会議の中で出されています今後の課題というのがあれば伺いたいんですが。

○森田障害福祉課長 あっせん調査委員会に関しましては、事例の検討ということになります。新たな事業としてのものに関しましては、特にあっせん調整委員会のほうではそういった話はございませんでした。令和2年度に関しましては会議の開催はございませんでしたけれども、過去においてそういったお話はございませんでした。

○杉田忠彦委員 多分今の矢作委員のとも絡むんですけれども、資料の80ページ、障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業ということで、今の筆談ボードとかあったんですけれども、市としては、例えば筆談ボードを必要としているような人たちがどのぐらいいると認識しているのでしょうか、まずは。

○森田障害福祉課長 実際の数というところでは、実際にどのぐらいというところでは把握はしていないんですけれども、聴覚の障害であるとか、失語症の方であるとか、そういった方々が必要になるであろうというふうには考えております。

○杉田忠彦委員 今ちょっと認識は数はできていないということだったんですけれども、一応筆談ボードの購入ということで200件ということなので、それ以上はいらっしゃるなということなのかなとは思いますが、例えば、じゃ、どういうところまでは確認されているというか、例えば聴覚障害の方というのはどのぐらいいるというようなところを、確実にそういう障害がある方というのは何人いるとか、それに境目の人たちというのがいるとは思いますが、その辺、どのような認識を市はしているのかということです。

○森田障害福祉課長 この200件を配るというのは、これはお店等ということになりますので、実際に聴覚障害者の方であるとか、そういった方が利用されるであろうお店に関して、そういったお店に筆談ボードというものを配るということになります。200というのは、あくまでも令和3年度の予算として200ということで積算しているものでありまして、もちろんそれ以上先ということもあるとは思いますが、令和3年度としては200を配ろうということで予算計上しているものでございます。

実際に聴覚障害者の数ということでよろしいですか。

○杉田忠彦委員 認識しているのはどういう方を認識しているか、人数的な部分と、人数じゃないんだったら、どういうことか。

○森田障害福祉課長 聴覚障害者の方がご利用されるようなそういったお店、これからまた利用されるであろうお店について、市内の飲食店等についてお配りをするというような認識でおりますので、そこでどのぐらいの方が利用されるとかということころは、ちょっと把握はできてはいません。

○矢作いづみ委員 こちらで聞けばよかったですでしょうけれども、社会的障壁除去ということで、筆談ボードとか、施設の改修とか、いろいろあるようなんですけれども、今、その社会的障壁の除去を進めるという点で、市のほうはどこを重点的にやっっていこうと思っっているのかということ伺いたいんですが。

○森田障害福祉課長 社会的障壁の除去等に関しましては、筆談ボードだけではなくて、点字メニューであるとか、そういったものを配るとか、そういったこともございますので、重点といいますか、全般的に進めてまいりたいと。社会的障壁の除去のために、こういった補助金の活用をしていただくであるとか、出前講座を行っていくといったところで推進してまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員 それで、次年度以降の見込みというところで46万9,000円、それぞれ計上されているんですけれども、今、課長がおっしゃったようなことをそれぞれ年度ごとに取り組んでいくということよろしいですか。

○森田障害福祉課長 そのとおりでございます。

○長岡恵子委員 所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業の筆談ボードの購入200件とあるんですけれども、こちらは実際に筆談ボードを必要な方がどこに設置してほしいといったような声って聞いているんでしょうか。

○森田障害福祉課長 どういったところということで、障害の団体が集まるところでアンケート等をお配りしたんですけれども、特にご意見等はそのときにはなかったんですけれども、そもそもこの事業を始めるに当たっては、お店とかにそういうのがあったらよいというようなご意見もいただきまして、それで始めたものでございます。

○長岡恵子委員 お店というのは、飲食店のようなイメージということでしょうか。

○森田障害福祉課長 そのとおりでございます。

○長岡恵子委員 ありがとうございます。

上のスロープの設置等の工事3件とあるんですけれども、こちらはどこに設置する予定なんでしょうか。

○森田障害福祉課長 この3件というのは、あくまで予算計上ということで積算しているも

のですから、今後申請等を受けまして、そこで補助金を交付する件数ということで、予算上見積もっているものでございます。

○長岡恵子委員　じゃ、上の簡易スロープ等の購入も同じでしょうか。まだ特にどこに使うということも決まっていないんですか。

○森田障害福祉課長　そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員　79ページの18負担金補助及び交付金のところの79の重度障害者福祉タクシー使用料金補助金なんですけれども、これは初乗り料金が変わってしまって、障害者の方たちの自己負担が200円ぐらい増えているんですかね、これまでと同じような距離で行こうとすると自己負担が増えてしまったということで、それは県のほうで制度が変わったということが原因としてはあるわけなんですけれども、障害者の方たちからは、本当にずっと、これを何とか改善してほしいという要望がずっと来ているんですけれども、これについては、例えば100円券というような使い方をしている自治体もあるようなんですけれども、これについての検討はどうなっていますでしょうか。

○森田障害福祉課長　こちらのタクシー料の補助につきましては、県のほうの協議会のほうで決められておりまして、そこで今回、昨年度ですかね、初乗りが500円ということで決められたところではございますが、県のほうに対しましては、今、委員のおっしゃられた100円券とか500円券、そういったものの実現の可能性についても検討していただけないかということではお話をしているところでございます。

○矢作いづみ委員　県のほうには要望されているということですが、市独自で何か工夫して改善できるようなことというのはないのでしょうか。

○森田障害福祉課長　市独自ということになりますと、県の協議会のほうでの制度になりますので、このタクシー券の500円の補助ということではあれなんですけれども、市としては、寝台車というんですかね、そういった方の福祉タクシーというのもやっております、そこでは補助ということで、また1回につき2枚まで使える1,000円の券をお配りしているところでございます。

○平井明美委員　その下の扶助費の51の難病患者見舞金というのがありますけれども、以前は毎年あげていたものを、今の市長になってから一生に1回になってしまったんですが、今年度の数と、これを将来的にはどうするのかをお聞きします。

○森田障害福祉課長　今年度は、12月末現在ということで、受給者175人ということになっております。今後につきましても、新規で難病患者に認定される方というのは毎年いらっしゃいまして、福祉の予算が増大していく中で、今後持続可能な事業としていくためには、一生に一度ということで制度を維持させていただきたいと考えております。

○平井明美委員　今年度は175人ということで、これは1回しかもらえないの何だ、へった

くれは分かるんですけども、この方々はこれを生活費として、たとえ2万5,000円でも、生活費としてこの2万5,000円を期待しているということでは、何らかの対応策を考えていかなければいけないのではないかと思うんですけども、持続可能とおっしゃいましたけれども、持続可能のためにそういった人を切り捨てるという方向では、市長も、今の新自由主義に対しては遺憾なことを申し上げている現在、何か見直しの形を検討されることはないのでしょうか。

○森田障害福祉課長 見直しについては特に考えてはおりません。

○粕谷不二夫委員 先ほど、事業概要調書の80ページにちょっと戻るんですけども、ちょっと質疑するタイミングがずれてしまいまして、まず、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例が根拠になっているかと思うんですけども、そもそもこの条例をつくる時に、何か理念条例というふうなこともちょっと聞いたような気がするんですけども、要は啓発とか啓蒙をしていくんですよみたいな形で条例を発足したような、そういうふうなちょっと聞いたんですけども、ヒアリングで。

そうした中で、まず1点、社会的障壁の除去推進事業補助金の102万円なんですけれども、この補助金の時限立法かどうかということをお聞きしたいんですけども。

○森田障害福祉課長 条例の制定時には、3年ということでこの補助金の事業を補助金審査委員会のほうで認めていただいたところがございます。それが平成30年7月から令和3年、今年度までということになっているんですけども、また来年度につきましても、こうした事業を続けていこうということで、来年度もこの補助金を実施していくということで補助金審査委員会のほうで認めていただいたものになります。

○粕谷不二夫委員 今、この補助金はとりあえず3年度でおしまいということで、補助金審査委員会の中で認められたということなんですけれども、その補助金の交付要綱の中ではそれはうたっていないんですか。

○森田障害福祉課長 特に期限についてはうたっておりません。

○粕谷不二夫委員 先ほどちょっと言ったんですけども、要するに理念条例という中で、この事業概要調書を見ると、要するに消耗品も4年、5年、6年という形で載っていますし、今言ったその補助金も4年度以降も続けていきたいということなんですけれども、当初の条例をつくった、要は社会の中で障害のある人もない人も共に生きる社会づくりをつくっていかうというそういう理念、そこはすごく大事なことだと思うんです。ただ、それは、当たり前前の普通の社会にしていこうということの中で発足したんじゃないかなという気がするんですけども、いつまでも補助金を出すとか、消耗品を購入して配るとことは、ちょっと筋が違うのかななんて思うんですけども、その辺について議論はされているのでしょうか。

○森田障害福祉課長 こちらにつきましては、3年やってきたんですけども、まだまだ社

会的障壁というのが社会には存在するというので、今後も推進していこうというようなことになりまして、この予算を計上させていただいたということになります。

○粕谷不二夫委員　　ですから、その議論の中で、例えば、要するにその消耗品を買って配るとか、補助金を出すとかいうんじゃないくて、例えばチラシを作って配ろうとか、ホームページに載せるとか、要はそういう市民だとかいろんな人に対して、要するにそういう形で啓蒙していくという、啓発していくという、そういう姿勢が逆にこの事業の概要調書の中には見られないんですよ。消耗品を買って配っちゃおう、補助金を出しちゃおう、そうすると、そこでおしまいなんですよ。何のための条例なのかというのがちょっと見えないんですけども、その辺についてもう一回ちょっとお聞かせください。

○森田障害福祉課長　　補助金につきましては、補助金をご利用いただいた事業所をホームページ上でご紹介したりとか、またチラシ等も配りまして、条例の推進ということでは啓発ということでお配りしているところでございます。

○粕谷不二夫委員　　すみません、もう一度ちょっと確認したいんですけども、この共に生きる社会づくり条例というのは、先ほど言ったように、最初に条例を上程されたときに、議会のほうに提案されたときに、理念条例というふうにちょっとお聞きしたんですよ。ですから、その辺についてどういうふうに思っているんですか。今も理念条例なんですよ、確認です。

○森田障害福祉課長　　理念の部分もありますし、その理念で目的を実現していくために、こういった補助金を利用して、社会的障壁の除去を図っていくというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員　　その理念条例ですよと言うときに、この条例そのものに金はかかりませんが、予算はかかりませんみたいなこともちょっと、それも聞いたんですよ。だから、これをずっと事業概要調書を見て、4年、5年、6年と同じように消耗品がある、補助金も、補助金等審査委員会では3年度までですよというけれども、まだまだ必要だから4年度以降も出しますよというのは、ちょっと最初の条例をつくったときの筋とは違うんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてもう一度。

○森田障害福祉課長　　この条例をつくったときの当初、理念条例で予算が伴わないと言ったということですが、平成30年度の当初予算においても、この社会的障壁の除去の補助金については載せさせて計上させていただいておりますので、特にそういった理念条例で予算を伴わないといった認識はございません。

○粕谷不二夫委員　　確かに、平成30年度に予算がついておかしいなとは思ったんです。そもそも条例が発足したときと、その考え方と、これ予算が出てきているなというのは思ったんです。でも、多分これは啓発的なところで、すぐ予算はなくなっていくのかなというふうに思ったんですけども、今日のこの答弁、そのお答えの中でも、概要調書を見ても、今後ず

っとやっていくのかと、じゃ、何だったんだというふうなちょっと疑念が湧くんですけども、すみません、もう一度お答えください。

○森田障害福祉課長 今後につきましても、先ほど申し上げたとおり、社会的障壁というのがまだまだ存在している状況でございますので、今後もこういった補助金等を使いまして、社会的障壁の除去、条例の推進等について進めてまいりたいと考えております。

それから、すみません、先ほど要綱上期限がないと申し上げましたが、要綱は3年という期限がございます。令和3年度以降につきましては、1年延長するような予定でおります。

○粕谷不二夫委員 ですから、先ほど言った補助金が、要するに時限立法だったということだったと思うんですよ。ということは、だから、そういうことの考え方が補助金の要綱の中にも表れていたんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○森田障害福祉課長 3年ということで、当初期限を決めて事業の推進を図っていくということで、当初そういったことで進めていったというふうには考えておりますが、3年たちまして、まだ、先ほども申し上げたとおりで繰り返になってしまうんですが、社会的障壁というのがまだ存在しているというところがありますので、今後も推進していきたいというふうに考えております。

○長岡恵子委員 同じところなんですけれども、今までは最大20万円、補助金をするというところでやっていたんですけれども、その中に、例として筆談ボードの購入も補助金の対象になっているんですけれども、今回筆談ボードの購入を市が一括するというふうになっているんですけれども、これは何かあったんですか。なぜ市が一括購入するんでしょうか。

○森田障害福祉課長 今までこの補助金事業を実施してきました、筆談ボードというのが非常に多かったんですね。補助する中では筆談ボードというのが非常に多かったものですから、これについては市として一括で購入して、それを市内の事業所に配ってこうというようなことになりました。なぜかといいますと、一番筆談ボードの要望が多かったということになります。

○長岡恵子委員 利用する方、障害のある方から要望が多かったということでしょうか。

○森田障害福祉課長 お店のほうから筆談ボードということで申請があったということでございます。

○長岡恵子委員 それを別に市が一括購入しなくても、お店が欲しいと思えばこの補助金を使えばいいと思ったんですけれども。何かこの業者とか決まっているんですか。

○森田障害福祉課長 特に業者等は決めておりません。

○矢作いづみ委員 80ページの18負担金補助及び交付金の31特定障害者特別給付費なんですが、ちょっとこれはどういう制度で、どのような方が対象なのかということ、まず伺いたいと思います。

- 森田障害福祉課長　こちらの事業につきましては、施設入所の支援の、障害福祉サービスに係る支給決定を受けた障害者の方の中で、所得の低い方に対しまして、食費、光熱水費、家賃について補助を行うという事業になっております。
- 矢作いづみ委員　これ、昨年より増額となっているようなんですけれども、その理由を伺います。
- 森田障害福祉課長　利用者の数が増加が見込まれることから、増額としたものでございます。
- 矢作いづみ委員　何人から何人の増額というふうに見ていらっしゃいますか。
- 森田障害福祉課長　令和3年度につきましては、人数のほうは380人を見込んでおります。
- 矢作いづみ委員　そうすると、令和2年度は何人ぐらいの見込みですか。
- 森田障害福祉課長　すみません、実績で申し上げてよろしいでしょうか。利用者につきましては、令和2年の3月の利用分で354人、平成31年の3月利用分で308人となっております。
- 杉田忠彦委員　81の上段なんですけれども、障害福祉施設管理費の中の14工事請負費の施設改修工事なんですけれども、これ資料の77ページと78ページ分だと思うんですね。空調設備ということで、老朽化ということで計画的な更新だと思うんですが、一応何年たっているのか、現在どんな状況かみたいなおところをお伺いします。
- 森田障害福祉課長　まず、空調設備の設置から何年経過しているかということでございまして、プロペラにつきましては約18年経過しております。こあふるにつきましては、約23年経過しているところでございます。これまでも何度か空調に関しましては修繕を行ってきたところでございます。故障がありまして、それについて、その箇所、箇所を修繕は行ってきたところでございます。
- 杉田忠彦委員　プロペラとこあふるで、それぞれちょっと故障があって修繕してきたということで、今回は全面的な更新ということなんですけれども、プロペラはちょっと18年というのは短いかなという気もしたんですけれども、ちょっとその故障というのは、どっちでどんな感じであったのかだけちょっと伺います。
- 森田障害福祉課長　プロペラにつきましては、故障については、平成30年度に故障が発生しまして、そのときには部屋が4部屋と、あと事務所なんかがあるんですけれども、効いている部屋に利用者全部そちらのほうに行っていて、何とかしのいだというようなところがございました。
- 杉田忠彦委員　そうすると、あと3年度に改修工事をするということで、当然工事中はエアコンを使えないというようなことがあるわけだから、その辺の時期とか期間とか、どんな感じになるんですか。
- 森田障害福祉課長　夏場の時期を避けまして、10月から12月を予定しております。

○粕谷不二夫委員 最近の予算の計上の仕方が、例えば予算計上をしていて、繰越明許するとか債務負担行為というケースがかなり多いんだと思うんです。逆に、この空調って、夏場に本来であれば必要かなというふうには思うんですけども、例えばこれを、もう分かっているのであれば補正で計上して繰越明許とする、そういう考え方はなかったんでしょうか。

○森田障害福祉課長 こちらにつきましては、あらかじめ予算を繰越明許等を使ってするというところもあるんですけども、契約とかそういった事務の流れ上、どうしても4月からすぐに入るとか、夏場前に工事が終了するということがちょっと難しいものですから、一応工事の期間としては10月以降を見込みまして、当初の予算で通常どおり上げさせてもらったものでございます。

○矢作いづみ委員 82ページが一番下、委託料の58福祉総合システム改修委託料ということで、資料79ページにあるんですけども、これは手続きが簡単にできるようになるということだったかなと思うんですけども、ちょっとご説明いただければと思います。

○森田障害福祉課長 こちらにつきましては、福祉総合システムの医療費助成というところで、所得制限の関係もありまして、その所得判定を行うということで、今回計上させていただいたものになっております。こちらにつきましては、実際に令和4年度10月以降、受給資格の所得審査を行う関係から、計上させていただいたものとなっております。

○矢作いづみ委員 これは、何か制度が変わるようなことがあって、こういうものが出てきたということですか。

○森田障害福祉課長 こちらにつきましては、令和4年度に受給者の資格の一斉更新を行うことになっておりまして、それに伴いまして、所得の判定が必要になりまして、所得制限ということで設けさせていただいたところではあるんですけども、その所得の判定ということでシステム改修を行うものでございます。

○矢作いづみ委員 この一斉更新というのは、これは毎年、毎年やっているものなんですか。それとも何年かごとに1回とかというふうにやっているものんでしょうか。

○森田障害福祉課長 5年に一度、行うことになっております。

○谷口雅典委員 84ページの上段、13生活困窮者自立促進支援事業費の中の12委託料、54就労準備支援事業委託料、資料でいうと75ページになるんでしょうかね。質疑等でいろいろあったと思うんですが、この中に、なお、中高年のひきこもりの方も対象とすると書いていて、質疑の中で、自立支援事業の中で9名ほどその把握もできていると、こういった答弁あったと思うんですが、この事業というのは、出てきた9名の方を中心に行うのか、それとも、この事業の中にその9名の方も入れるのか、このあたり、もう一回ちょっと説明していただけますでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 現在、相談支援のほうで9名の方の把握をしているところでござ

いますけれども、その方々を中心にやっ払いこうというふうには考えております。もちろん、広報等も行って、新しい方の発掘のほうも行っていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　そうなると、就労準備ということで書いているんで、ある程度この9名の方は、状況次第では働く意欲というか、外に出る意欲はある程度あるというような感じなんではないでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事　現在、9名の方につきましては、技術相談のほうで、こう言ったらあれなんですけれども、行き詰まっているような方ということになります。ですから、拠点を設けて、そちらのほうに来ていただくように導いていくようなことを考えております。

○谷口雅典委員　そうなると、もう個別、個別に、9名の方それぞれ置かれている環境とか事情とかというのは違うと思うんですが、やっぱりなかなか簡単に外に出られない方も中にはいるという感じなんではないでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事　そのとおりでございます。

○谷口雅典委員　答弁の中で、アウトリーチ支援員が行うということで、この委託料ですね、非常勤の方1名ということで、このひきこもりに対して、アウトリーチを行うというのは一歩進んだ形だと思うんですが、このアウトリーチ支援員の方はどういう資格あるいは経験を持って、やっぱりひきこもり対策というのはまずは相手との信頼関係を築くところから始めないとならないし、状況によっては本当になかなか会ってもくれないみたいな、1年、2年とかかなりの時間をかけてやらないといけないケースもあって、このあたりの支援員の方の経歴、資格など、どのような方を選んでいくのかお聞かせください。

○荻野生活福祉担当参事　生活困窮の相談支援員につきましては、なるべく有資格者をお願いしているところでございまして、福祉士とかを持っている方をお願いする予定でございまして、あと、アウトリーチ支援員につきましては、現在相談支援をやっている支援員を配置換えで回していただけないかということで要望しているところでございます。

○谷口雅典委員　現在相談員をやっている方というのは、要するにひきこもり系をある程度やっている方を回すと、こういう理解でしょうか。

○荻野生活福祉担当参事　ひきこもり系というか、今まで相談を受けていて、そういう技術というか、技量のある方が当たっていただきたいというふうに思っているところでございます。

○谷口雅典委員　やはりこういった支援員の方というのは、やっぱりノウハウと経験がかなり必要だと思うんですが、これは一つアウトリーチという形で一歩進んで、やはりそういった困難事例というか、個別、個別の事例を、やはり次の支援ができる方にお互い情報共有をしながら、やっぱりノウハウを積んでいくことによって、今回はその9名だけなんですけれども、中心なんではないけれども、やはり市内でまだ埋もれている潜在的な方というの

は相当、やはり一定数いると思うんですが、そのあたりの今後の情報共有あるいはノウハウの共有、蓄積、このあたりはどのようなふうな考えを持っていますでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事　まず、掘り起こしという観点からいきますと、先ほど来、話が出ております民生委員の方々とか、地域福祉ネットワーク会議等から情報を得ていきたいというふうに思っております。ノウハウの蓄積でございますけれども、これは、やった支援員がまた研修等を行っていききたいと思えますし、また埼玉県でもひきこもりの支援員の研修等を行っておりますので、そちらへの参加を呼びかけていきたいと思えます。

○平井明美委員　関連して、いい事業だと思うんですけども、中高年というか、私も何人もこういう方を知っていて、引き籠もっちゃうと人に会っていただけない。だから、私もどうやってこれを探すのかなと思ったんですけども、今聞くと、民生委員からの情報ということなんですけれども、そうすると、民生委員はそういうことも含めて今後の仕事をやっていくということにつながるんですけども、何かよくはっきり分からないんですが、本当にこういう方々を引き出すというのはものすごく大変なんです。私もよく知っている方のお家に行っても、何年も会っていないと、何十年も顔を見たことない方もいて、そういう人たちがどうやって社会に出るのかなということで、本人が一番苦しんでいて、家族が苦しんでいて、そこに民生委員が情報でぴゅっと入ってきて、できるものかという、私はちょっと、いい制度だからどうするのかとも思いもあるんですけども、まずは何をしようとしているんですか。

○荻野生活福祉担当参事　まずは、引き籠もっている方との信頼関係を築くのがまず大事だと思います。ただ、それには委員がおっしゃるように、非常に時間がかかるものだというふうに考えております。例えば、月1回なり行って声をかけてくるとか、そういうことを、地道な努力を何か月も何か月も続けながら、社会性を高められるように支援していくものだというふうに考えております。

○平井明美委員　それを行うのは、その9名の方が、全市を含めて担当を決めてやるというようなことなんでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事　9名の方は今現在ひきこもりの方でございまして、それをやるのはアウトリーチ支援員のほうが出て行って行ったり、あと社協のCSWのほうと協力しながらやっていければというふうに考えております。

○平井明美委員　アウトリーチ支援員の方がそれをやるということは、その方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○荻野生活福祉担当参事　2名でございます。

○平井明美委員　とても追いつかないような数なんですけれども、この計画をするということではそういう方も本当に何十名もいないとできないなと思うので、まずはやってみるとい

うことで理解をするしかないかなと思いましたが、その結果については、また何かご報告いただけるのでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 就労準備支援事業につきましては、生活困窮者の自立促進支援事業の中の一つのメニューでございますので、そちらにつきましては、毎年社協のほうから事業報告を頂いておりますので、この事業を実施することになれば、そちらに記載されるということになると思います。

○谷口雅典委員 確認なのですが、委託料の中で、職員2名を予定しているということで、それは非常勤2名という理解でよろしいですか。

○荻野生活福祉担当参事 アウトリーチ支援員として、正職員1名、非常勤職員1名という形で2名予定しております。

○長岡恵子委員 この就労準備支援事業の対象年齢は大体どれぐらいを想定しているのでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 中高年のひきこもりということを念頭に置いておりますけれども、事業の対象としましては、特に年齢は定めておりませんが、16歳から64歳ぐらいの枠ではございますけれども、ただ、それ以外の方が来たからお断りするという事業ではございません。

○長岡恵子委員 9名の方を実施されるということなのですが、こちらの年齢が大体どれぐらいなのでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 細かい年齢とか、状況についてはちょっと把握しておりません。

○石本亮三委員 私も同じところで聞きたいのですが、議案資料の75ページで、左の下で、狭山、入間、日高、ふじみ野市においても同様の事業を実施しているというように書かれているんですけども、実際他市ではこうした事業をやった効果とか、今どういうふうな、例えば見直しとかされているのかというのは、市として、担当として把握されていますか。もし分かればちょっとお示しいただきたいのですが。

○荻野生活福祉担当参事 やっているところは、実績としてはかなり出てくる方がまだ少なく、事業としての実績は上がっていないということは聞いております。

○石本亮三委員 先ほどの平井委員の質疑と私も似たような認識を持っていて、かなりこれ、出てくる効果というものが時間かかるだろうなというのは、今大体そうなんですけれども、それに基づいて、例えば他市では、やっているところ、結構時間たっているところもあるのかどうか分かりませんが、何か見直しとかされている、そういうところは把握はしていないんですか。こういうところを改善しようとか、またそれを、改善しているところを、所沢市としては今後この事業をするに当たって参考にしているとかというのがあれば、お示しいただきたいのですが。

○荻野生活福祉担当参事 事業自体が平成27年度からの事業でございますので、特に見直しをやっているところはないんですけれども、やっぱり課題としては、参加者が少ないとか、就労までに至らないというのは課題として出ているということでございます。

○長岡恵子委員 就労準備支援事業を実際にやった自治体のところを調べてみたんですけれども、声として、開始時期、申し込んでから開始をするまでの時期が結構間が空いて、1か月ぐらい空いてしまって、その間にちょっとせっかく出たやる気がなくなってしまったというようなお話もあったんですけれども、こちらの事業はいつから開始をされて、すぐ取りかかれるような準備ができているのか、大体の予定を教えてくださいませんか。

○荻野生活福祉担当参事 一応スケジュールとしましては、4月に拠点の契約をいたしまして、開設準備を行いたいと。5月から7月の間に周知とか事業説明を行いまして、就労準備の拠点における準備の開始を行いたいというふうに思っております。

○長岡恵子委員 ありがとうございます。

あと、確認なんですけれども、こちらの事業は、実施してから終わるまで1年間でよろしいでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 一応期間としては1年間となっておりますけれども、また延長も可能でございますので、本人の状況を見ながら支援をしていきたいというふうに思います。

○長岡恵子委員 先ほど、谷口委員もお話がありました信頼関係等のお話もあると思うんですけれども、私が調べたイメージとしましては、就労準備支援事業で1年間やります、その中で、この人は就労ができるというふうに確認できたら、就労訓練支援のほうに移行されると思うんですけれども、そうすると、担当の方等も変わってしまうようなことも想定されるんですが、その信頼関係のところは、就労訓練のほうに移行した後も、就労準備支援事業のほうで関わった職員の人と相談できたりするような、そういう支援になっているのでしょうか。それとももう切り離してしまうのでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 今、委員からご説明ありましたところでございますけれども、就労準備支援事業というのが、拠点へ出てきて社会参加ができるようになった人に対して、訓練事業につなぐ就労準備支援事業というのもありますし、また、その前の家から出てきたり、日常生活を整えたりして、拠点まで来るまでのその事業というの、2つ種類がございますので、今、所沢市で考えているのは、日常生活もちゃんと自立できていないような方について、家から出て、拠点までというようなところをやるということで、そちらの就労準備支援事業ということで考えておりますので、そこから先につきましては、拠点に出てきた方が実際にいた段階で、その次どうしましょうかということで考えていきたいというふうに思います。ですから、今の段階ではちょっとその先のことは考えていない状況でございます。

○矢作いづみ委員 別の項目なんですけど、資料でいいですと76ページです。生活困窮者自立

促進支援事業というのがありまして、まず住居確保給付金なんですけれども、令和2年度の見込みはどれぐらいで見ていらっしゃいますか。

○荻野生活福祉担当参事 令和2年度の見込みといたしますか、実績になりますけれども、12月末までで294名の方、961件の給付件数がございます。

○矢作いづみ委員 それで、来年度は、これは増えるというふうに見ていらっしゃいますか。

○荻野生活福祉担当参事 来年度につきましては、360の方が3か月間利用すると、約5万円と見込みまして、5,400万円を計上しているところでございます。

○矢作いづみ委員 それで、資料を見るといろいろ項目出てきていまして、ここのアウトリーチ支援員の実習ということであるんですけれども、先ほど質疑がありました就労支援のほうもアウトリーチの支援員ということなんですけれども、これ、それぞれ別になるんでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 先ほど来、言っているアウトリーチ支援員は、こちらに出ている生活相談支援員のアウトリーチ支援員ということでございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、別に配置をされるということになるのかという確認と、これは、こどもと福祉の未来館のほうに社協の方で行っていただくというようなことになるんですか。

○荻野生活福祉担当参事 委託につきましては、社会福祉協議会を予定しております。別かといわれますと、外に出て行って、いろんな相談を受けたりするのがアウトリーチ支援員の役目でございます。あと拠点のほうに1人支援員がございまして、そちらのほうで、来たらご本人の相談だったり、あとはご家族の相談ですね、家ではちょっと話せないようなことの相談を、そちらの拠点のほうで受けていきたいというふうに考えております。

○亀山恭子委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時26分）

再 開（午前10時40分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

福祉部所管部分に対する質疑を続けます。

87ページ下段から88ページ上段までの02高齢化対策費について。

○平井明美委員 コードナンバー31の高齢者福祉計画推進会議委員報酬があるんですけれども、今年は年4回ということで、今後どういうものを計画していくのか、計画というかどうかというふうに進めていくのか、もしあらかじめそういうものがあればお示しいたきたいと思えます。

○田中高齢者支援課長 今後の流れなんですけれども、方向的には第7期と変わらない流れ

になると思うんですが、さらに施策の充実を図るといふ色合いが強くなりますが、第8期でより充実を図ろうとしているところに、認知症と共生する社会の実現、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、災害及び感染症に対する備えの検討、当然、加えましては介護予防のさらなる充実とか、そういったことについて協議させることになると思います。

○平井明美委員 私、最近あまり傍聴していないんですけども、毎回傍聴している方々の意見なんですけれども、せっかく推進会議のメンバーに選ばれていて、実態の問題とか、実際に困っている方々の声とか、そういうものが反映されていないんじゃないかというような意見を持つ方がいるんですけども、実際こういう方々の意見というのはどういうふうに反映されていくんでしょうか。

○田中高齢者支援課長 そういった方の声につきましても、会議の代表の方がいろいろ現場のほうでいろんな意見を拾ってきてくれていますので、そういった意見は当然推進会議のほうで出させていただいて、一応協議の対象とはさせていただいております。

○平井明美委員 傍聴されている方は、福祉に深い関係があったり、自分で実践している方が多いんですけども、そういう方々が要望書を出すとか、そういったものも反映されていくというふうに考えていらっしゃるんですか。

○田中高齢者支援課長 傍聴されている方につきましては、当然発言権とかがありませんので、その方の意見にダイレクトに反映するということはございません。

○平井明美委員 発言権がないのは私も知っているんですけども、かつては傍聴者の方々からの意見を聞いてみたりね、休み時間に、そのような経過があつて、今の推進会議は本当に形だけだなというのを私も実感していて、議事録を見させてもらっても、支援員の皆さんが発言していないなと感じるんですけども、メンバーについては、どういう基準で選んでいらっしゃるんでしょうか。

○田中高齢者支援課長 メンバーについてということなんですけれども、大きく分けると、知識、経験を有する方、高齢者福祉に関する活動を行う団体の代表者の方、公募の方等で構成させていただいております。

○平井明美委員 これ任期ありましたか。

○田中高齢者支援課長 任期は3年となっております。

○平井明美委員 公募枠はありましたか。

○田中高齢者支援課長 公募のほうはございます。第1号被保険者から男女それぞれ1名ずつ、第2号被保険者から男女それぞれ1名ずつ、合計4名となっております。

○矢作いづみ委員 89ページの04の12委託料の一番下、72の介護人材確保事業委託料なんですけれども、何人ぐらいを予定していらっしゃるんでしょうか。

○岸介護保険担当参事 今まで実施している他市町村ですと、最高で14名ぐらい参加した例

はございますが、こればかりは募集してみないと分からない状態でございます。

○矢作いづみ委員　そうしますと、これは実施要綱とかホームページによって、市民を対象として参加者を募るとか、研修を行うというようなことで、これ何回ぐらい予定をされていますか。

○岸介護保険担当参事　これはもともと国が考えているメニューで、1つのパッケージなんですけれども、21時間の研修、大体4日ぐらいに分けてやるんですけれども、その研修と、その後に、所沢でいったら所沢市内の事業所とのマッチングというのがワンセットで行うという形になっております。

○矢作いづみ委員　先ほどの、やってみないと分からないということでおっしゃっていましたが、想定としては何人ぐらい来てほしいというか、何か考えていらっしゃる人数とありますか。

○岸介護保険担当参事　多ければ多いほど助かりますので、ただ、今のところ聞いている話では、川口市の14名というのが最高の数字になりますので、それぐらいの規模が来ていただければうれしいと思います。

○村上 浩委員　この研修ですけれども、今、現実所沢の介護事業者とかは、事業所独自でそういった研修等もやっていると思うんですけれども、そこに加えて新たなこういったものを、国が推奨しているということは分かるんですが、そこに新たにこういった事業を入れ込んでいくという大きな理由は何でしょうか。

○岸介護保険担当参事　もちろん法人のほうで独自でやられているという状況もございませうけれども、介護人材が不足しているという状況は深刻な問題で、喫緊な問題でもあるということなので、市のほうとしても少しでも力になるために、今回始めてみたいということで、手を挙げてみたいというところでございます。

○村上 浩委員　ですから、介護人材が不足しているというのは介護事業者が一番よく分かっていて、介護事業者が独自にどうやって人材を集めていくかということで、介護事業者自体がこういった研修を行って、自分の職場にその人たちを雇用していこうという、そういう流れになっているのを、委託をして、現場から離れたところで募集をするということ自体が、どうもいまいよく分からないんですけれども、これはそういう現場以上の何か、取り込める何かそういった特別の要素というのは何かあるんでしょうか。

○岸介護保険担当参事　法人のほうで実施している場合というのは、比較的即戦力になるような方を考えて対象としていると思いますけれども、この市のほうは、全然介護に縁がない人、全くの初心者の人でも興味があって、入門編として行うところでございますので、法人がやられているようなことを特に邪魔するとかということではないと思っています。

○村上 浩委員　底上げという意味でしょうか。

○岸介護保険担当参事　新しいところを開拓するという意味では、底上げということになると思います。

○村上　浩委員　例えば、この予算の規模を事業所の研修費として補助を出すというようなことは検討しなかったのでしょうか。

○岸介護保険担当参事　今のところ、国が考えているメニューとして、これは出されたので、補助のほうも県のほうから10分の10というものでございますので、取りあえず何もやらないよりも始めてみましょうということで、手を挙げるものでございます。

○村上　浩委員　ちなみに、こういった研修を受けるような事業所というのは、所沢市にあるのでしょうか。

○岸介護保険担当参事　今のところ、人材派遣会社を想定しているところでございますけれども、他市においても、自分のところの市内にあるというところを選んでいる状況ではないと思いますので、所沢市内では今のところ考えられないかなとは考えています

○村上　浩委員　例えば、介護事業所に委託ってできないんですか。

○岸介護保険担当参事　今後、例えば社会福祉法人でできるようなところがあれば、市内の事業所であれば頼んでいくということも検討していきたいと。初年度は取りあえず人材派遣のほうで、ちょっと今のところは考えているところでございます。

○平井明美委員　研修をするということで、例えばヘルパー2級の資格をもらえるとか、そういうところまで考えている事業なんのでしょうか。

○岸介護保険担当参事　あくまでも入門的な研修でございまして、そういった資格が取れるというものではないんです。この研修を終わると、1人で訪問するとかという状態じゃない、例えばデイサービスですとか、ショートステイですとか、あと施設的な特養とか老健とか、ほかのスタッフといっぱいいるところで一緒に入ってやるということは、この入門研修をやった後でもすぐに働けるという状態にはなるものでございます。

○平井明美委員　説明の中で、年齢も制限なしということで、男女の制限もないということで、広く人材を募集するということでは、本当に介護施設関係者は人手不足で困っていることで一つの案だなと思ったんですけども、せっかくやるんだったら、もうちょっと踏み込んだ、ヘルパー資格をもらえるまでやるとか、今後やることも検討できるのではないかと思いますけれども、そこまでは考えていらっしやらないのでしょうか。

もう一個は、周知の方法、こういうことをやっているの、広報に出すとか、広く周知をすれば人材が集まってくるということで、それはどうされているのか、その2ついいですか。

○岸介護保険担当参事　取りあえず、この入門編の研修からスタートしまして、さらに、例えば資格が取れるようなメニューも、もし国のほうでまた考えるようなこともあれば、そういったものも活用していきたいとは考えております。

あと、周知のほうは、もちろんホームページ、広報とかには載せていきたいと思いますが、それでもあまり集まりが悪いようでしたら、またほかの手も考えなくちゃいけないかなというようには考えております。

○谷口雅典委員　先ほど、この研修自体が21時間で、4回で21時間という答弁があったかと思うんですが、これは受け始めてから終了まで4回分って、期間的にはどのぐらいを予定しているのでしょうか。

○岸介護保険担当参事　まず、手を挙げるのが4月以降になりますので、要するに補助金をもらいたいということで手を挙げるのが4月以降になりますので、大体既にやっている市町村の状況ですと、11月とか12月に実施してるところが多いと思うんです。そのぐらいになると思います。

○谷口雅典委員　11月か12月ということは、要するに募集を始めて、決めるじゃないですか。この一通り研修を受ける人が終わる期間というのは、1か月間でその4回21時間をやるのか、2か月ぐらいかけてやるのか。このあたり、いわゆる期間ですね。

○岸介護保険担当参事　この21時間を、他市でもう実践しているところは、4日なりでやっておりますので、例えば11月に4日間とかということになります。

○谷口雅典委員　周知方法の中で、例えばこういった労働、コロナの状況では労働環境が厳しい中で、ハローワークのサイトにこういった募集とか情報発信、チラシなどを置くということも検討しているのでしょうか。

○岸介護保険担当参事　ハローワークのほうですと、どうしても職に就くという話になってしまいますので、これはあくまでも職に就くというよりも、介護の本当に初心者に対しての入門研修を行うというものでございますので、すぐに職につながるような形では、ちょっと縛りをかけちゃうような形になるので、考えていないところでございます。

○粕谷不二夫委員　先ほどの介護人材確保事業なんですけれども、確かにこれは県から100%の補助金をもらってやる事業なんだろうけれども、確かに社会福祉協議会とか、ある意味社福なんかでもこういった研修はやっているかと思うんですね。先ほど、そういったところの、上については圧迫しないようにということなんだろうけれども、ただ、そういうところもやっているということと、あと、川口市の14名が最高で、やってみないと分からないというふうな答弁でしたけれども、そこまでしてここでやらなくちゃいけないのかという、だから、例えば所沢市の需要ってどのぐらいあるのかなとか、ニーズどのぐらいあるのかなと、もう少し確認してから、例えばここじゃなくても来年度予算計上するとか、そういう議論はされなかったのでしょうか。

○岸介護保険担当参事　先ほども答えさせてもらったとおり、法人ってやっぱりどうしてもすぐに即戦力として考えるというところと、対象が、あくまでも今まで介護に縁がなかった

人に対して、介護ってこういうものですよと、入門編で少し、先ほど底上げという話がありましたけれども、縁がない人に対して、もしよかったらということでやるものでございますので、そんなに法人の邪魔をするというふうにはちょっと考えていないところでございます。

それから、今年ということなんですけれども、確かにもう少し他市がやった状況を研究してやるというところもあったと思いますけれども、やはり何も始めないよりはいち早く、喫緊の問題でございますので、市もできる限り早めに協力していきたいというふうに考えての予算計上となっております。

○粕谷不二夫委員　確かに答弁のお話も分かるんですが、要はやってみないと何人来るか分からないというところに、そういうところに予算を使っているのかという、そういう疑問もあるわけなんです。ちなみに、川越市とか和光市とかふじみ野市等においても同様の事業を実施しているということなんです。この辺の実績というのをちょっと分かったら教えてくださいませんか。

○岸介護保険担当参事　川越市は、今年度はコロナの関係でちょっと中止にしているんですけども、和光市は、12月に3日間で実施いたしまして、参加のほうは5名でございました。それから、ふじみ野市は、11月に4日間実施いたしまして、9名の参加でございます。川口市は、12月に4日間実施いたしまして、14名の参加でございました。

○石本亮三委員　確認なんです。だから、その研修を受けた人が、これ介護人材確保事業ですから、その後、この研修を受けた方を職場につなぐことはどういうふうになるんですか。要するに、研修受けました、やっぱり受けませんでしたら、ただ研修受けて終わりじゃないですか。その辺ってどういうふうな流れで考えているんですか。

○岸介護保険担当参事　国のほうがパッケージで考えているのは、研修を21時間やった後に、所沢市だったら所沢市内の事業所とのマッチングまでするということがワンセットになっておりますので、最後には一応マッチングはするんです。ただ、もちろん本人がそこで法人につきたくないということであれば、そういう結果になるという可能性はゼロではないです。

○長岡恵子委員　同じところなんですけれども、この事業というのは、介護人材を就労先にマッチングするというようなお話があったと思うんですが、その後すぐ職場を離職してしまうようなことも想定されるんですけれども、この事業は何をもって成功というんでしょうか。

○岸介護保険担当参事　まだ、この補助が出てから、令和元年度からの事業になりますので、成功ということになりますと、やはり人材不足ですので、マッチングによって法人とくっつきました、その後、その方はまた直接資格とかを取らなくちゃいけないことになるんでしょうけれども、取りあえずこの事業としては、マッチングで事業所とつながったということが効果というふうには考えております。

○平井明美委員　91ページの高齢者交流・研修支援事業補助金というのがあるんですけど

も、その内容を教えていただけますか。

- 田中高齢者支援課長 高齢者団体が視察、研修、その他の高齢者の福祉の増進に寄与する活動について、日帰りで貸切りバスを利用した場合に、その費用の一部を予算の範囲内で補助しているものでございます。
- 平井明美委員 前年度の実績が分かれば。やっていないのか。
- 田中高齢者支援課長 2年度におきましては、7件となっております。
- 矢作いづみ委員 今の項目の上の42の敬老行事交付金なんですけれども、昨年よりも減額となっているようなんですけれども、その理由をお示してください。
- 田中高齢者支援課長 敬老行事交付金なんですけれども、まず対象が75歳の方に対する祝い品、お茶をお贈りしていたんですが、その対象、参加者もそうなんです、77歳以上ということで変更になりました。その関係で、77歳の方に対する祝い品、その方は既に75歳のときにもう祝い品を受け取っているということで、その分を削減して減額させてもらった次第でございます。
- 平井明美委員 次の質疑なんですけれども、介護保険の71なんですけれども、これは利用料助成金だと思うんですけれども、現在のこの助成金の制度はどんなふう変わっていますか。
- 岸介護保険担当参事 助成金の制度自体はずっと継続しておりますけれども、今回は第8期から住宅改修費、具体的には福祉用具購入費、紙おむつ購入費、こちらのサービスについては助成金の対象から外すという見直しを考えております。これは、介護保険制度の利用者負担軽減、同じ制度でございますけれども、高額介護サービス費に係るサービスの対象となっていないと、その制度と整合性を図るものということと、あと影響については、4,000万中、約26万という小規模なものということで、そういった見直しを行うものでございます。
- 平井明美委員 これもやっぱり申請するんですよね。そうしますと、周知の方法とかは従来どおりなんですか。変えていますか、何か。
- 岸介護保険担当参事 周知の方法は今までどおり、広報にももちろん載せますし、ホームページにも載っております。それから、サービス事業者連絡協議会を通じて、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対しても周知を行っているところでございます。
- 平井明美委員 介護保険を利用されている方の中には、認知症のようなそういう方もいるということで、本人に伝えてもなかなか分からないということで、私もケアマネからいろいろ伝言を聞いて要望をした経過があって、ケアマネによってはいろんな制度を知らなくて、何も分からなくてそれを受けている方もいらっしゃるんで、ケアマネの周知はすごく大事だなと思ったんですけれども、それは徹底されているということでしょうか。
- 岸介護保険担当参事 そのとおりでございます、サービス事業者連絡協議会の中には、

居宅の専門部会もごございますので、そちらを中心に説明、周知をしているところでございます。

○矢作いづみ委員　ちょっと項目がどこか見つけられなかったんですけども、いきいき体操教室事業というのは、この中に入っていますでしょうか。

○田中高齢者支援課長　介護保険特別会計のほうで説明させていただければと思います。

○杉田忠彦委員　生活保護事務費ですけども、総額でいうと5,491万5,000円ですか、昨年よりも多分1,000万ぐらい多く見込まれているんですけども、この辺、今年度いろいろ生活保護の人数とか大きく変化があったんじゃないかと思うので、この見込額にした理由をお伺いします。

○荻野生活福祉担当参事　特に生活保護の世帯数が大きく伸びているということではございませんけれども、先がちょっと見込めない状況の中で、様々な事業について、少しずつ上乘せしているということでございます。

○矢作いづみ委員　質疑及び一般質問でもあったんですけども、生活保護を認定する際に扶養照会のことをちょっと確認しておきたいと思っているんですけども、国のほうから通知等もきているかと思しますので、この扶養の照会を親族にされるということが本当にちゅうちょする大きな要因にもなっておりまして、市のほうではどのような形でやっていらっしゃるかということをもう一回確認したいんですが。

○荻野生活福祉担当参事　扶養照会につきましては、まず聞き取りでご本人から扶養者の有無を確認いたします。その中で、連絡が取れる方、ご住所とか分かっている方につきましては、扶養が可能かどうかの判断をいたしまして、電話や文書で照会を行うということでございます。

○矢作いづみ委員　ご本人に確認するということが、それをやめてほしいということもあれば、尊重もしていただけるのかということと、住所の分かる方ということですので、ずっと調べていくということになりますと、職員の方も本当に負担が大きいと思うんですけども、ずっと遡っていくというようなことはないということですか。

○荻野生活福祉担当参事　国からの通知で、住所が分からない方については、戸籍等で住所地を調査するというようになっております。

あと、ご本人のほうで扶養を拒まれるということであれば、今回の通知で、例えばご親族と相続のトラブルとか、借金があったりとか、あとは縁が切られているとか、そういうことがあれば照会しないで構わないということになっておりますので、そのように運用していきたいというふうに考えております。

○平井明美委員　今の話ですと、やっぱりそう聞くんですね、今の話では、それを調査をしなくてもいいというふうに私は認識しているんですけども、必ず言うんですね、ちょっと

調べてみますって。それは今後やらないというような形で私は受け取っていいのかなど、ちょっと心配なんですけれども、どうなんですか。

○荻野生活福祉担当参事 扶養照会自体は、生活保護法の中で、たしか4条だったと思うんですけども、保護に優先するということが書かれておりますので、扶養照会自体は行うということになるかと思えます。あと、扶養照会の中で、例えば金銭的な援助をもらえる方は少ないんですけども、例えば連絡をご本人に月に何回かとか、半年に1回してくれるというような回答の方もございますので、そういう方がいらっしやると、その方の生活を支えるのに、ケースワーカーが1人でやるのとは全然違いますので、そういったところで扶養照会の意味はあるものだというふうに考えております。

○平井明美委員 じゃ、私はよく生活福祉課の皆さんにお世話になっているんですけども、本人がそういうことをしないでくれと言った場合には、それはもうやめるというような理解でいいですか。

○荻野生活福祉担当参事 それにつきましては、国のほうの通知に基づきまして、照らし合わせてそれに該当するものについては、照会を行わないということになっております。

○石本亮三委員 平井委員、矢作委員の関連で聞きたいんですけども、新聞等だと、今まで20年間音信不通だと駄目だったのが、10年でオーケーにするよということが出ていたわけですが、自治体によっては、20年までやっていなくて、例えば15年とかで独自の判断をやっている自治体もあるという話も書かれていたんですが、所沢市は現状、今どこまでの調査で、どの親族まで調査していたのか、ちょっと確認なんです。

○荻野生活福祉担当参事 今までは20年連絡が取れない方については扶養しなくていいというふうになっておりましたので、それ以外の方については照会を行って行っていました。

あと、生活保護自体は国と全国で一律にやるべきものだと考えておりますので、国の通知以外の、それをもっと基準を下げたり、上げたりするというのは好ましくないものと考えておりますので、国の通知に基づきまして実施していきたいと考えております。

○石本亮三委員 その親族というのは、人によって結構まちまちだと思うんですが、おじいちゃん、おばあちゃんという人もいれば、例えば兄弟とか、どの範囲ぐらいまで所沢市って今まで調査、音信不通のことを親族確認していたんですか。

○荻野生活福祉担当参事 3親等内ということで調査しております。

○粕谷不二夫委員 先ほど、生活保護事務費の中で、杉田委員のほうで1,000万円ほど増えている理由ということでちょっと聞かれたかと思うんですが、答弁で、先が見通せない中で少しずつ増えたというふうに答弁されているんですけども、なかなかそういう答弁ってちょっと、なかなか聞き難いかなんて思うんですね。実際、予算が出てくるときというのは積算根拠って必ずあるものなので、主なものでもいいですから、ちょっと挙げていただければ

ばありがたいんですが。

○荻野生活福祉担当参事 申し訳ありませんでした。

面接相談員でございますけれども、報酬でございますけれども、そちらのほうが今まで2名でしたけれども、このコロナで相談件数が増えておりますので、1名増員ということで考えております。

○矢作いづみ委員 12委託料の64の健康管理支援委託料なんですけれども、今年実施されているのかなというふうに思いますけれども、生保の方の健診を進めるということだったんですが、昨年に比べますとちょっと減額のようなんですが、その理由を伺いたいと思います。

○荻野生活福祉担当参事 昨年度につきましては、見積りを取る際に各市でも実施しているところは少なく、業者のほうも経験がなかったということで、見積額が大きかったということでございますけれども、来年度につきましては、ある程度ハウツーも業者のほうでもつかんでおりますので、その分が減額になったということでございます。

○矢作いづみ委員 今年度の実績や数とか、分かりますでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 数は正確にはあれでございますけれども、今年度につきましては、生活保護のレセプトを、昨年度1年分のレセプトを渡しまして、あと生活保護受給者のデータを渡しまして、あと健診のデータを渡して、その中で生活保護受給者の生活、健康に問題があるようなものを抽出しているところでございます。

○平井明美委員 生活保護費のことで、今現在、ケースワーカーの持っている人数と、このコロナ禍の中ですごく増えていると聞いたんですけれども、そういう状況をちょっとお聞かせしてもらっていいですか。

○荻野生活福祉担当参事 生活保護の受給世帯数につきましては、1月末現在でございますけれども、4月1日から30世帯増えている状況でございます。こちらにつきましては、昨年度が1年で25世帯でしたので、特に大きく増えているというような認識はございません。ただ、保護動向のほうを考えますと、今後、今のこの不況が続く中で生活保護世帯が伸びないかという、今後伸びてくるんじゃないかというふうに思っております。160世帯程度の増加が見込まれるんじゃないかということで、今回、令和3年度の予算はお願いしているところでございます。

○平井明美委員 ケースが何人持っているか。

○荻野生活福祉担当参事 すみません。昨年度、4月1日現在になりますけれども、ケースワーカー1人につき85世帯を持っております。

○平井明美委員 ケースワーカーは何人でしたっけ。

○荻野生活福祉担当参事 ケースワーカーは今44名でございます。

○平井明美委員 ケースワーカーをすごく増やしていただいたりしているんですけれども、

今でも足りないということを伺っていますけれども、今後、増員するようご予定はありますか。

○荻野生活福祉担当参事 全体の市の職員の割り振りの中で決められていくものだというふうに考えておりますので、増員するかどうかはちょっとお答えできないかなと。

○平井明美委員 普通はワーカー1人80人でしたよね。今85人でちょっと増えているので、やっぱり絶対数が少ないんじゃないかなと思ったんですけども、本当にケースワーカーも大変なので、今ちょっとちゅうちょされている答弁なんですけれども、時機を見てまた検討することが必要だと思いますけれども、それはどうですか。

○荻野生活福祉担当参事 委員がおっしゃるとおり、社会福祉法では80人に1人というふう
に目安が出ておりますので、それに向かって努力していきたいというふうに考えております。

○杉田忠彦委員 124ページで、生活保護扶助費です。今、ちょっと今年度は30世帯増加したということで、昨年度は1年間で25世帯ですか、その意味でそんなに増えていないということだったんですけども、コロナ禍があって、私は個人的にはもっと増えちゃったかなと思ったんですけども、そうでもなかったということで、そこは少しよかったですけれども、逆に、ちなみに生活保護だった方が生活保護から抜け出たという、そういう方は昨年度と今年度、いるんでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 昨年度が、就労で廃止になって数が97世帯ございました。2年度が、12月末の数字でございますけれども、今58世帯というふうになっておりまして、おおよそ同じぐらいの数字に落ち着くのかなというふうには考えております。

○杉田忠彦委員 そうすると、この30世帯増えたというのは、要は58世帯減っているとなると、88世帯増えたというそういうことですよ。どうなんですか

○荻野生活福祉担当参事 廃止のほうの数を入れるとそうなりますけれども、ただ、生活保護の場合は、時々で廃止になったり、開始になったりという、そういうのを繰り返しておりますので、その中で30世帯増えたということでございます。

○亀山恭子委員長 以上で、福祉部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時24分)

再 開 (午前11時26分)

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより、こども未来部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

歳出予算説明書の102ページ、103ページについて。

○杉田忠彦委員 子ども医療費対策費、その19節扶助費、子ども医療費について、今年度

またコロナの関係でいろいろ影響が変わってくるんじゃないのかと思うので、その辺、どのような状況だったのか、まず伺います。

○市来子ども支援担当参事 令和2年度の状況ということでよろしいでしょうか。

令和2年度につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の防止対策の影響によりまして、やはり皆さんが手洗いやマスクの着用などで感染症の対策を徹底されたことで、子ども医療費としては、実績額としては減額となっております。

○杉田忠彦委員 それで、そういったことを受けて来年度予算を見込まれたということだと思うんですけども、その辺、多分昨年よりは減額で入れているような気がするんですけども、その辺そういうことを見込んでこの金額になったという、昨年と比べて幾ら減とかを伺います。

○市来子ども支援担当参事 令和3年度の予算額につきましては、先ほど、今年度新型コロナウイルスの影響で、今、減額傾向にありますとお伝えしましたが、来年度について同じような状況が続くかどうか分かりませんでしたので、その辺の部分は見込んでおりません。

今回、減額になっております理由としましては、対象児童数の見直しによりまして、受給件数が減になることが見込まれましたので、減額しているものでございます。

○杉田忠彦委員 そうすると、児童数が減ということで減額を見込んだということは、今現状、何ていうんですかコロナの影響やはりあって、皆さんマスクしている状態で生活しているんで、3年度もある程度そういう方向性あるなと思うんですね。そういった意味では、結果的にはまだかなり減少で収まる可能性、私、高いと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○市来子ども支援担当参事 確かに、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者が減っていて、現状、減額とはなっておりますけれども、今年度前半はかなり受診者数が減ってございましたけれども、後半は徐々に伸びつつございましたので、今後、別の感染症が流行した場合には、やはり例年並みになるかというふうに予測しましたので、あくまでもこれは感染対策のため受診者数が減ることよりも、児童数が減っておりますので、その受診件数が減るというふうに考えまして、こちらのほうを積算したものでございます。

○亀山恭子委員長 104ページ、105ページについて。

○矢作いづみ委員 放課後児童健全育成費なんですけれども、資料84ページのほうで施設整備がありますけれども、4つ学校を改修していくということなんですけれども、この改修したところを児童クラブが専有して使えるということによろしいんですか。昼間、学校での活用もあるのかということです。

○三上青少年課長 今、ご指摘の小学校を一時利用する際に、日中は学校が使用して、放課後になりましたら児童クラブ室として利用をさせていただくものでございます。

○矢作いづみ委員　そうすると、ここにあります泉小、若松小、牛沼小がそれぞれ昼間は学校の家庭科室とかランチルームとかということに使われていて、放課後になったら児童クラブも使うということですか。

○三上青少年課長　そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員　すみません、そうすると、例えば専用で使う場合には、トイレを使ったりとかいろいろとあるかと思うんですが、今回の改修の中身は、大きいところはどのようなことが行われるのでしょうか。

○三上青少年課長　施設整備の主なものとしたしましては、教室にエアコンが入っておりませんので、エアコンを設置させていただきます。

あと、事前に児童クラブから踏襲する形になりますので、下足箱というんですかね、そういったものを整備をさせていただいたり、あと、活動場所が増えますので、遊具ですとか図書、そういったものを購入させていただく予定ですので、そういったものを収納できる棚とか、そういったものを設置させていただく予定でございます。

○矢作いづみ委員　次年度以降の見込み額が入っていないんですけれども、来年度以降、もう想定されているようなところが何校かあれば伺いたいんですが。

○三上青少年課長　来年度以降の計画につきましては、今、令和3年4月1日付の申込状況等を踏まえて、大規模児童クラブですとか狭隘化が著しい児童クラブ、こういったものに対して早急に対応していきたいというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　次年度の申込状況を受けてということなんですけれども、次年度も今の段階での申込状況を見ているんですが、例えば200%を超えそうだとか150%を超えそうだというようなことで、どれぐらいの児童クラブで落ちそうかというふうに見ていらっしゃいますか。

○三上青少年課長　2月時点での状況でございますけれども、大規模児童クラブが7クラブ、定員に対して200%以上のクラブが4クラブ、150%以上のクラブが9クラブということで見込んでおります。

○平井明美委員　さっきの続きの話でちょっと戻っちゃうんですけれども、この4つの小学校の改修工事の中に、下足箱はあったんですけども、今、現場からは子供たちが帰ってきて、ランドセルを置いたりものを置く場所がないということを聞いているんですけれども、それはどうするのかということと、トイレが遠くて子供たちが怖がって行かないという話もあるそうなんです。トイレの設置は、クラブのすぐそばにあるのかどうか、その辺についてはどのような感じになっていきますか。

○三上青少年課長　ロッカーにつきましては、先ほども申しましたとおり、児童クラブ専用の施設ではございませんことから、基本的には既存の児童クラブのほうに、ロッカー等は整

備をさせていただきたいと考えております。

また、トイレ等につきましては、やはり一時利用ということで、最大限学校施設の活用をさせていただくということで、学校のトイレを共用させていただきたく考えております。

○平井明美委員　あくまでも一時利用ということなんですけれども、一時利用とはどのぐらいを指していますかね、期間的には。

○三上青少年課長　一時利用というのは、期間と申しますよりは、学校さんと児童クラブが共有する形を指していると思いますので、そういった意味で、専用室ではないんですけれども当分の間、児童クラブの狭隘化ですとか大規模化が解消されるまでの間、引き続き借用させていただきたく考えております。

○平井明美委員　ということは、かなり通うんだなという検討はつくんですけれども、そういった今後のことで考えると、子供たちが安心して、生活の場ですから、やはりトイレの問題とかも考えていかなくちゃいけないと思うんですけれども、そういったことは検討されるような方向性でしょうか、今後。

○三上青少年課長　今年度、富岡にて初めて一時利用という形を導入させていただきますので、そういった使い勝手というんですか、状況を見ながら今後必要に応じて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○谷口雅典委員　放課後児童クラブが学校の施設の中に、うまくそこで運営するような形で徐々に進んできていますけれども、今後、学校は35人学級とかあるいは児童数の減少、または学校の教育委員会の考え方、そういったことをいろいろ考えて、今後どのようなシナリオというか方向性を持って臨んでいきたいと思っておりますでしょうか。

○三上青少年課長　今後の施設整備についてのご質問だと思うんですけれども、今後につきましては、やはり第一義的には学校施設の活用、2番目としましては学校敷地内の活用、それでも難しい場合は敷地外の市有地の活用、それがまた難しい場合には、民有地ですとか民設クラブの活用、そういったことで優先順位をつけて、施設整備を進めていければというふうに考えております。

○谷口雅典委員　こども未来部も非常に頑張っているか、いろいろな動きを含めて、学校施設をできるだけ使っていいんだろうかというような方向性に変わってきたという理解でよろしいでしょうか。

○三上青少年課長　委員がおっしゃるとおり、小学校内に児童クラブを、泉児童クラブですとか、中富小児童クラブですとか、そういったこれまで導入を進めてきて、実績ですとか、あとは昨今のコロナの関係で、教育委員会とは連携を取りながら、連絡を密に取りながら運営を行ってききましたので、そういったことで、かなり教育委員会の方々にも協力的に対応し

ていただいているところでございます。

○石原 昂委員 今のところで確認をさせていただきたいんですけども、まず、学校の教室で敷地内で、一番最後に民地を借用しているという順位がありましたけれども、今、民地を借りて児童クラブやっているところは、民地を借りているところから見直しを始めていくというお考えでよろしいでしょうか。

○三上青少年課長 今、借地として残っている児童クラブが12ございます。そういった中でも、特に老朽化の著しいですとか、先ほど申しました大規模であるとか狭隘化、そういった総合的に判断しまして、必要に応じて学校施設の活用で進めてまいりたいというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員 105ページの北野児童クラブの施設改修工事の件なんですけれども、北野小学校の1階生活科室、60人程度で、現行も60人ぐらいいるかと思うんですが、1人1.65㎡というのが今基準でやっているかと思うんですけれども、この辺の確保というのは大丈夫なんですか。

○三上青少年課長 生活科室の面積は約100㎡、あとそれに付随する廊下の部分を10㎡頂く予定でして、合計すると110㎡。

児童の専用室として考えているのが100㎡で、1.65で割り返しますと約60名ということで、条例にのっとった児童クラブということで計画をさせていただいております。

○石本亮三委員 107ページの負担金補助及び交付金のところだと思うんですけども、ちょっとどの項目か分からないんですけども、要するに補装具とか、いろいろ障害をお持ちの方のお子さんへの道具とかの支援のところがここだと思うんですが、ああいうものは今、結構以前と比べてスピーディーに器具がすごく進歩してきていますけれども、対象となる器具とかは、毎年見直しとか何年に一遍見直しとかしているのか、ちょっとそれをお示しいただけますか。

○岩雲こども福祉課長 何年に一度という形では決まっていないんですけども、2年ごとぐらいおきに基準のほう改定になりまして、該当となる補装具のほうも増えているところでございます。

○石本亮三委員 そうすると、補装具とか補聴器とか、様々なものが2年に一遍ぐらい見直しにかけていると思うんですけども、何ていうんですか、逆に言っちゃうと新しいものをご要望しても、最低、例えば2年ぐらい待たないと、こういうものは対象じゃなければ待っていただく。もしくは、どういうふうな基準で新しいものを入れていくのか、その辺もちょっとお示しいただけますか。

○岩雲こども福祉課長 基本的には耐用年数がございますので、そちらのほうを基準とさせていただいておりますが、お子様になりますので、大きくなったりですとか修理が不可能で

あったりですか、そういった場合には適宜新しいものを支給させていただいたり、修繕のほうで対応させていただいております。

○石本亮三委員　そうすると例えば、今まで修繕とか、お子さんですから成長されるんでね、そういうのはそうなんだろうなと思うんですけれども、新型というんですか、どんどん進歩していきますよね、そういうのはやはりどういうふうな基準で導入するとかしないとか。

例えばお声が上がってきたら、何人かこういう同じような機種を使いたいと言ったら対象にするとか、その辺の補助の対象機種を選ぶ際の選定基準とかというのはどうなっているのですか。

○岩雲こども福祉課長　支給するに当たりましては、医師からの意見書が必要となってまいりますので、お子様の状況に応じたものを処方していただきまして、そちらをこちらのほうでも確認させていただいて、支給させていただいているところでございます。

○石本亮三委員　そうすると、ここで最後にしますけれども、医師からのそういう診断書みたいなものがあれば、大体対象となるのか。どれぐらいやはり駄目だよという割合、細かい数字はいいんですけれども雰囲気どんな感じなんですかね、補助するかしないか。

○岩雲こども福祉課長　お子様の障害の等級等もございますので、医師からの処方をされたものであっても、こちらのほうで確認をさせていただきますして、必要なものを必要な形で支給させていただいております。

○平井明美委員　110ページなんですけれども、民間保育園委託料が前年度1,700万円上がったようなんですけれども、これについて説明をお願いします。

○小山保育幼稚園課長　令和3年4月に新設の保育園が1園あること、それから定員増の施設があること、それから公定価格の内容の変更による増額ということで、1億7,192万1,000円の増額としております。

○平井明美委員　その公定価格について、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○小山保育幼稚園課長　公定価格の内容の見直しにつきましては、チーム保育加算の4件の見直しと栄養管理加算の増額の2件が、予算の増額に影響しているところでございます。

○平井明美委員　どういうふうに上がったのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○小山保育幼稚園課長　まず、チーム保育加算につきましては、これは必要保育士数を超えて保育所を配置しており、チーム保育体制を整備している場合に加算をされるものになりますけれども、これが従来、令和2年度までは、職員の平均経験年数が15年以上であったことが、12年以上であることということで要件が緩和されたものになります。

こちらの加算は、主に3から2歳児についてつく保育士による保育体制を構築、教える場合に加算となるものでございます。

おおむね月額、施設規模等にもよりますけれども、大体50万円弱ぐらいの加算が取れた場合には、給付がされるものとなっております。

それから、もう1点、栄養管理加算につきましては、これは食事提供に当たり栄養士を活用して栄養士から献立、アレルギー、アトピー等への助言、食育等に関する継続的な指導を受ける施設に加算をするというものでございまして、加算の算定の方法が少し見直されまして、配置をされた場合、それから兼務の場合、嘱託の場合ということで、場合分けがされました。

従来は年額で12万円でしたところ、栄養士配置の場合は約100万円、兼務の場合は約60万円、嘱託の場合は従来どおり約12万円という、そういうような増額がされたものでございます。

○平井明美委員 そうしますと、公定価格の要件が決まっていると思うんですけども、どういうところが決まったのか、もし分かれば教えてください。

○小山保育幼稚園課長 既に加算を取っている園がどこかというご質問ということでしょうか。

○平井明美委員 そうです、既に加算を取っている園と、増えた園。

○小山保育幼稚園課長 まず、チーム保育推進加算につきましては、今年度の状況、実績で、4園がチーム保育加算を取得できることになっておりまして、これは継続して4園と見込んでおります。

それから、栄養管理加算につきましては、ちょっと今手元に保育園のデータですけども、今年度35園中、配置している園が15園、兼務が12園、それから嘱託が6園、配置なしが2園となっておりますので、これも同程度ということで見込んで積算のほうをしております。

○矢作いづみ委員 保育園入園の申込みが今、新年度分もあると思うんですけども、保留分について、昨年と今年との数字を伺います。

○小山保育幼稚園課長 例年、第1回目の利用調整をした後の、入所保留通知の件数を公表させていただいておりますが、令和3年4月入所分につきましては、保留通知を出した件数が564件、令和2年4月、昨年の同時期に保留通知を出した件数が591件となっております、27件の減少となっております。

○矢作いづみ委員 それで、各年齢ごとで保留児があると思うが、最も保留児が多い年齢をお示してください。

○小山保育幼稚園課長 保留通知が出た件数としては、1歳児が一番多くなっております。

○矢作いづみ委員 それで、保留児の関係でちょっと伺いたいんですけども、例えば、人口が急増している地域というところでは保留児が多いかと思っておりますけれども、地域的なところで保留児が多いところというのが、もし分かれば伺いたいですか。

○小山保育幼稚園課長 地域的な偏在については、今年度の結果について承知をしておりませんので、お答えいたしかねます。

○矢作いづみ委員 今年度も保留児がありましたが、これから調整されるんだと思いますが、新年度では施設整備が1園増設ということなんですけれども、その先ですけれども、施設を造る予定ですか定員拡大をしていくというようなことは、どういうふうに検討されているんでしょうか。

○瀧澤こども政策課長 来年度の当初予算では、施設整備の補助等の大きな整備に関しては予定しておりません。今後につきましては、計画に基づき、整備が必要な場合には進めてまいりたいと考えております。

○亀山恭子委員長 ほかに、こども未来部所管部分について質疑はありませんか。

○長岡恵子委員 確認なんですけれども、AI-OCRをこども未来部で使うというような話を伺ったんですけれども、どのように活用されるのか、伺いたいと思います。

○市来こども支援担当参事 AI-OCRにつきましては、児童手当の現況届の事務処理について、令和3年度に行います際に利用する予定でございます。

以上で、こども未来部所管部分の質疑を終了いたします。

それではここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時58分）

再 開（午後1時0分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

これより健康推進部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

初めに、歳出予算説明書の88ページの下段から89ページ上段までの03老人医療費について。

○矢作いづみ委員 資料の90ページ、保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、これの地域包括ケアシステムの関連があるかと思えますけれども、通いの場というのがあるかと思うんですが、どういう場を想定されているんですか。

○新井国民健康保険課長 こちらの通いの場につきましては、介護保険地域支援事業におけますトコロん元気百歳体操であったり、またはお達者倶楽部であったり、そういった通いの場を考えております。

○矢作いづみ委員 これは、では条例改正の関係でこういうものが出てきているということでしたか。

○新井国民健康保険課長 こちらは、法改正に伴う事業でございます、令和6年度までに全地方自治体で事業実施をすることになっております。

○矢作いづみ委員　それで、地域包括ケアシステムを推進していくということが大本にあるんだと思いますけれども、健康づくりですとか、医療、介護をつないで重症化を防いでいくというような医療的な意味合いの取組というふうな理解でよろしいでしょうか。

○新井国民健康保険課長　こちらはご指摘のとおり、多くの後期の高齢者が何らかの生活習慣病を発症しておりまして、この重症化を防ぐということが重要とされております。

また、介護が必要となる原因といたしましては、認知症や脳血管疾患のほか、骨折とか関節疾患といったような身体的な虚弱ということが挙げられておりますので、そういったことが現状の課題に対応していくため、介護予防についてノウハウを有する市が、県の広域連合からの委託によりまして、保健事業と介護予防を継続的かつ一体的に実施するという事になっております。

○矢作いづみ委員　制度の大体は分かるんですけども、具体的には、例えばこういうことにこんなふうなアプローチをしていくとかというようなことをちょっとお示しいただきたいんですが。

○新井国民健康保険課長　こちらの保険事業と介護予防の一体的実施事業に当たりましては、2つの事業を想定しておりまして、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチと呼ばれるものでございます。

ハイリスクアプローチにつきましては、個別支援となります。医療専門職が、訪問などによりまして、低栄養防止や生活習慣病の重症化防止等に関する取組を行いましたり、重複・頻回受診者や重複投薬者に適正受診等を催促しましたり、健康状態が不明な高齢者の状態を把握し、必要なサービスに結びつけるなどの支援を行うものがハイリスクアプローチになります。

もう一つ、ポピュレーションアプローチにつきましては、フレイルや疾患の重症化に対する気づきを促しまして、予防に必要な知識の提供を行うために、医療専門職が、先ほど申しました通いの場等を利用して行う健康教育や健康相談ということになります。

○矢作いづみ委員　そのハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ、人数それぞれどういふものを想定されてますか。

○新井国民健康保険課長　まず、ハイリスクアプローチにつきましては、令和3年度につきましては健康状態不明者全体で約2,000人が対象になるかと考えられます。そのうち、令和3年度におきましては、そのうちの76歳の方を対象と考えまして、約400人ということになっております。

続きまして、ポピュレーションアプローチにつきましては、現在、通いの場を利用してというふうにご検討しているところですが、こちらの所管から高齢者支援課と健康づくり支援課と、今、打合せをしながら進めているところで、今のところ、対象者の人数等は今は設定してお

りません。

○矢作いづみ委員　ハイリスクアプローチということで、個別支援ということなんですけれども、そうするとちょっと分からないですけれども、対象者のところをお伺いしていくというやり方で、何か突然来られて指導するというようなことなんでしょうか。

○新井国民健康保険課長　こちらのハイリスクアプローチにつきましては、国民健康保険課のほうで利用していますKDBシステム、国保データベースシステムというのがございまして、こちらのほうから医療の情報であったり、介護保険のサービスの利用状況、または健康診査の利用状況等を確認いたしまして、医療専門職がその個別にお宅に訪問して、生活の状況をお伺いするという事を考えております。

○杉田忠彦委員　129ページの保健センター施設管理費、10需用費の06修繕料のところ、資料92ページなんですけれども、電話機のサポートが終わるということで更新するという事ですね。それで、回線数も5回線増やして、電話機も増やすということなんですけれども、ただ、光回線にするから基本料金は下がるというふうな内容だと思うんですが、実際そうすると、基本料金は下がって、まずこの電話機自体は買っちゃうということですか。サポートの月額とか、そういうのはあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺ちょっとどういう形態でやるのか。

○小川保健センター健康管理課長　電話機の更新事業でございますけれども、こちらのほうにつきましては、電話機を購入して入れ替えるというものでございまして、保守委託に関しては契約予定はございません。

○杉田忠彦委員　分かりました。そうしたら、あとは月額は下がるようなんですけれども、実際には使用料みたいなものもあると思うので、それを加味しても、月々の支払いはどうなんでしょう、下がると見込めるのかどうなのか。そこまでは。

○小川保健センター健康管理課長　まず、月々の基本料金の見直しによりまして、仮ではございますけれども算定しているのが、一月3万6,000円ほど減額ということですので、12か月で掛けますと約43万円ほど、基本料金等に関しましては減額が見込めるというものでございまして、全体と比べてどうなのかというところについてはすみません、ちょっと検証しておりません。

○杉田忠彦委員　今、資料でいうと月額基本料金4万8,730円が3万600円になると出ているので、減額分が3万600円じゃなくて1万8,130円じゃないかなと思うんですけれども。

○小川保健センター健康管理課長　事業概要調書に記載しておりますのが基本料金でございまして、そのほかに通話料金を見込んでおりまして、ここに関しましても、この回線の変更に伴って通話料金が減るということで、私が申し上げた通話料金も含めた金額でございまして。

○粕谷不二夫委員　1件確認なんですけれども、歯科診療事業費の事業用備品費の内訳を教

えてください。750万円。

○小澤保健医療課長　　まず、口腔外サクション、鼻腔用サクションの一式買換えでございます。あと、高圧蒸気滅菌器買換えの3点でございます。

○平井明美委員　　戻って申し訳ないんだけど、杉田委員の質疑の中でちょっと私も見ていると、電話機の回線を増やす説明の中に、電話機が不足しているということなんですけれども、電話機が不足しているということは、このコロナ禍の中で問合せが多くなってこういうふうにしたというような理解でよろしいですか。

○小川保健センター健康管理課長　　電話機の不足によって電話機を増やすということでございますけれども、もともと保健センターにおきまして、業務受付の管理委託を行っております。そこでの人員体制に対する電話機が、もともと不足しているという状況でございます。また、職員の体制において保健センター健康づくり課とほかにもございますけれども、人員の増に伴って電話機も不足しているということも総じて今回増設をお願いしているというものでございます。

○平井明美委員　　保健所に電話してもつながらないとしょっちゅう聞いていて、そういった方が保健センターに電話するしかないかなという形で電話も増えると思うんですけれども、主な現状についてはどうなっていますか。保健センターの中でそういう相談の件数が増えたとか、人が足りないとか、ちょっと現状を知りたいんですけれども、分かる範囲でお示しいただければありがたいんですけれども。

○越智保健センター長　　ふだんの日常の相談ということですが、コロナがはやる前から、少し回線が不足しているなというのは感じているところでした。ただ、コロナがありまして、事業を中止したりするのに予約を受けていたものですから、その中止のお知らせなどをやはり電話でお知らせしていくのに、ちょっと回線がますます足りないなというふうに感じたところです。

ふだんの相談については、やはり電話の相談がここで増えてきておりますので、そちらに関しては、回線を増やすことである程度解消はできるのかなというふうに考えております。

○平井明美委員　　確かに皆さん心配で、電話をかけるとすれば保健センターがいいんです。そういった意味では、対応する職員の数とか、そういう体制はとれているんでしょうか。

○越智保健センター長　　人員体制についてですけれども、体制については取れていると考えております。

○亀山恭子委員長　　130ページ、131ページについて。

○矢作いづみ委員　　131ページの一番上の事務委託料の59精神障害者アウトリーチ支援事業委託料なんですけれども、この間の実績、まず伺いたいと思います。

○松井保健センター健康管理課主幹　　アウトリーチの登録者数なんですけれども、現在82名

登録をされております。相談件数といたしましては、現在6,869件ということになっております。こちらの数は12月末現在の件数ということになります。

○矢作いづみ委員　これが始まってから大体同じような状況なのかということと、今後の課題と取組について伺います。

○松井保健センター健康管理課主幹　相談件数につきましては、やはり電話等の相談が今年度はかなり増えておりますので、相談件数はすごく増えているということになります。

就労者につきましては年々徐々に増えておまして、就労される方もいらっしゃるんですけども、現在82名というところは、今までの最高の数字というような形になっております。

今後の課題といたしましては、やはりこのアウトリーチに至る前のケア、若い方への対応であったりとか、あとは今後も地域での生活が安定して送れるように、入院等になかなかつながらないような、また、入院されてもすぐ戻ってこられるような体制ということで、アウトリーチのほう、しっかり活動していく必要があるなというふうに考えております。

○亀山恭子委員長　132ページから133ページ上段までの保健事業費について。

○石本亮三委員　議案資料の95ページの肝炎ウイルス検診事業について伺いたいんです。

これは亀山委員長が平成29年3月で、私も令和元年12月質問して、2つの答弁で結構けんもほろろな答弁だったイメージがあるんです。

ちょっと伺いたいのは、まず、この事業を今度市でまたやるわけですが、以前は市でやっていたのか。ちょっとその時系列的なまず背景と、そのときの理由をご説明いただけます。

○小川保健センター健康管理課長　肝炎ウイルス検診事業でございますけれども、市で行っていたのが平成14年度から平成21年度の時点で行っていたということでございます。その途中で、埼玉県の方で肝炎ウイルス検診事業が始まったということございまして、そちらにバトンタッチする意味ということも含めて、市のほうの事業については中止したという経緯でございます。

○石本亮三委員　私も質問するとき調べたら、所沢市以外はみんな市でやっていて、変な話、県のほうの会議でも何で所沢市だけやらないんだという議事録なんかも残っていたわけですが、ほかの市は結局市でやっぱりやらなきゃいけないなどどんどんやっていったわけじゃないですか。そういう状況というのは、所沢市としては把握していたんですか。要するに所沢市以外は市としてやっているんだなど。

○小川保健センター健康管理課長　埼玉県内における所沢市以外の自治体で市で健康増進法に基づく検診事業を行っていたということは認識しております。

○石本亮三委員　私も一般質問のときにそう言ったんですけれども、たしか平成24年か29年のとき、受検率、検査を受ける率が0.46%で、県内で最下位だったということだったんですけれども、今回、市の事業にすることによって、受検率はどれぐらい高まるというふうに現

在新規事業として出てきたのか伺いたいんですけれども。

- 小川保健センター健康管理課長 来年度、この肝炎ウイルス事業をお願いしているわけなんですけれども、時期としましては、来年下半年の10月からということでございます。見込人数としますと1,000人ということで見込んでおりますので、その方たちの受検につながるように周知していきたいというふうに思っております。
- 石本亮三委員 この肝炎のウイルスの検査に希望がある方、私は40代の男性の方から何で所沢はやらないんだとってあのとき一般質問した経緯があるんですけれども、年齢的にこの検査が高まる年齢とか、男性とか女性の特徴とか、それは何か把握されています。
- 越智保健センター長 特に年齢とか性別とか、そういうものは関係なく、心配な方というのがいらっしゃるのかなとは思いますが。
- 石本亮三委員 今まで保健センターをはじめ、市にこの肝炎のウイルスの検査のこの問合せというのは、件数とかというのは把握していますか。あまり来ていないとか、来ている、ザクっとしたイメージでもいいんですけれども。
- 越智保健センター長 お問合せがあれば、ご心配だということでお電話いただけるわけですので、県のほうに事業がございませうというご案内はさせていただいておりました。
- 矢作いづみ委員 132ページの74市民健康管理支援システム改修委託料ということで、資料96ページなんですけど、PHRということで、マイナポータル等を用いて電子記録を残していくという仕組みに変えていくんだと思いますけれども、これはマイナンバー制度を利用するためのシステム改修ということですか。
- 小川保健センター健康管理課長 そのとおりでございます。
- 矢作いづみ委員 そうしますと、健康診断なんかを受けている疾病の記録なんかは同時記録で残っていくというふうになるんだと思いますけれども、それをどういうところに記録をされていくのかということを伺いたいと思います。
- 松井保健センター健康管理課主幹 国のほうで用意いたしますデータヘルスのところにデータを入れていくような形になりますけれども、まずはがん検診であったり、そういった健診事業のものについて、データを連携するためということにはなっています。ご本人が、そういったご自身の情報を確認できるというようなシステムだというふうに説明を受けております。
- 矢作いづみ委員 ご本人が確認できるというのは分かりましたけれども、今後いよいよビッグデータみたいな形になっていくんだと思うんですけれども、それを国の方が管理して、どういうことに使おうとしているかというのがもし分かれば伺いたいんですが。
- 松井保健センター健康管理課主幹 こちらのシステムの目的としましては、健康寿命の延伸であったり、効果的・効率的な医療・介護サービスの提供というところが目的に挙げられ

ておりますので、健康増進のためのこういったデータを活用し、ご自身の健康のために役立てていただくようなサービスというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　　そういう個人情報がいろいろなところに集積されていくようになるというふうに思いますけれども、データの漏えい、そういうことも心配されますけれども、その点はどうでしょうか。

○松井保健センター健康管理課主幹　　こちらのシステムにつきましては、システム運営につきましては、もちろん国のほうでしっかりとセキュリティ対策をしてくれていると思いますし、こちらの情報連携につきましては、マイナンバー等連携する中間サーバー等もついたセキュリティがしっかりしたもので対応するような形となっておりますので、大丈夫というふうに考えております。

○平井明美委員　　追加で質疑なんですけれども、このマイナンバーカードを申請した人はそうなるけれども、申請しない人はこれに集約されないという理解でよろしいですね。

○松井保健センター健康管理課主幹　　ご自身のデータを見るためには、マイナンバーカード等必要になってきますけれども、情報連携につきましては皆さんの分、マイナンバーカードを申請している、申請していないにかかわらず、データについては連携がされるというものでございます。

○長岡恵子委員　　同じところなんですけれども、データの2次利用ということが多分目的だと思うんですけれども、こちら、まだ議論されているか分からないんですけれども、自分で自分のデータを閲覧する際に、個人情報をデータの利活用に同意させるようなところを設ければ、データの利活用ができるというような、そういう仕組みを考えているような方向があるみたいなんですけれども、それは選べないということだと思えます。データの利活用をいいですよという前提で閲覧できるという仕組みになっちゃうのかなと思いたしたので、それは所沢市として選んでいけるのか、データの利活用は嫌だけれども、閲覧したいというふうに、そういうふうに行うことができるのかというのはどうお考えでしょうか。

○松井保健センター健康管理課主幹　　こちらのシステムにつきましては、国のものということになりますので、市独自で利用できる、できないというような設定ができるものではないというふうに考えております。

○長岡恵子委員　　データの利活用をしていただくことを前提で、自分の情報を閲覧できるというような認識でよろしいでしょうか。

○松井保健センター健康管理課主幹　　まず、データの登録につきましては、ご本人の同意がある、なしということではなく、皆様のものがデータとしては連携をされるような形になるかと思えます。そちらのデータの利活用につきましては、ご本人様の意思に基づいてということでもよろしいかと思えます。

- 長岡恵子委員 閲覧をするときに、データの2次利用に賛同というか、オーケーというふうにしないと閲覧できないのかなと私思っております、そういうことは特にないんですか。
- 松井保健センター健康管理課主幹 今、2次利用についての内容については、詳しくこちらでは示されておりませんが、まずは健診のデータ等を確認できるというようなシステムというふうなことで、今作業のほうを進めております。
- 長岡恵子委員 今回はがん検診等かもしれませんが、他市では子育てであったり、そういうのでも活用していると思うんですけれども、今後どのような方向を考えていらっしゃるんですか。データを集める検診の種類というか。
- 越智保健センター長 去年、乳幼児健診のほうもやらせていただきましたけれども、全てのほうからこれをやりなさいという指示でやっているものでして、市で独自に何かを進めるとか、そういうことは考えておりません。
- 長岡恵子委員 総務省のPHRサービスモデルの概要というのを見たんですけれども、妊娠・出産・子育て支援PHRモデルであったり、疾病介護予防PHRモデル、生活習慣病重症化予防PHRモデル、医療・介護連携PHRモデルみたいにいろいろあるんですけれども、国の方針でというようなお話だったと思うんですが、いろんな種類があるんですけれども、今後はどのような方向なのかなと、そういうのがお聞きしたかったんですが、特に決まっていないんですか。
- 小川保健センター健康管理課長 国のほうから、今委員がおっしゃったようなスケジュールというのが示されておりますけれども、それはこちらでも把握をしておりますが、それ以上の情報というのはございません。国のほうで今後決められるんだと思います。
- 亀山恭子委員長 34ページ下段、04各種予防接種費から136ページ上段までの05新型コロナウイルスワクチン接種事業費について。
- 佐野允彦委員 導入されるドクターやナースの報酬額というものが示されたと思うんですけれども、こちらをお示しいただけたらと思います。05新型コロナウイルス接種事業の委託費用から01報酬のこのあたりになってくると思うんですけれども。
- 小川保健センター健康管理課長 新型コロナウイルス接種事業の医師の報酬につきましては、1回当たり4万3,000円という金額でございます。また、看護師等の助手報酬につきましては、半日7,500円という金額で想定しております。
- 佐野允彦委員 ただ、これは増やすかもというようなお話も聞いたんですけれども、増額のほうは検討されているんですか。ナースの7,500円に関してなんですが。
- 小川保健センター健康管理課長 助手報酬につきましては、補正の専決のときと同様に7,500円ということで計上させていただきました。その後、金額の見直しについては検討中ということでございます。

○佐野允彦委員 検討中ということで分かりました。ぜひとも検討していただけたらと思います。

もう一点なんですけれども、新しくワクチン、コミナティというワクチンがファイザーのワクチンになるかと思うんですが、この作用機序について簡単にご説明お願いできたらと思います。

○小川保健センター健康管理課長 ファイザーのワクチンにつきましては、予定どおりの情報を確認しているんですけれども、メッセンジャーRNAリボ核酸ワクチンということで把握はしております、そのワクチンを体内に注射によって接種することで抗体がつくられて、結局コロナウイルスが入ってきたときに、ワクチンの効果によって感染につながらないというふうに認識しております。

○佐野允彦委員 分かりました。想定される副反応についてどのようなものがあるのかお示しいただけたらと思います。

○小川保健センター健康管理課長 ただいま、医療従事者の方々に接種が引き続き続いておりますけれども、例えば副反応につきましては、接種部位の痛みですとか、疲労感ですとか、また頭痛などが起こるといようなことは聞いておりますけれども、因果関係がどの程度あるのかということは、今のほうで検証しているところだと思っております。

○佐野允彦委員 国の方で検討中ということで分かりました。

抗体生成、厳密にいうとワクチンの主要効果は、やっぱりスパイクタンパク質に対する抗体生成だと思うんです。このスパイクタンパク質に対する抗体生成というのは、例えば非常に催奇形性があるんじゃないかと言われていまして、降圧薬として大変一般的なACE阻害薬ですとか、ARBなど、例えばレニンアンジオテンシン系阻害薬と言われるごく非常に一般的な降圧薬、高血圧の治療薬があるんですけれども、これがこのスパイクタンパク質に対する抗体生成と全く同様の作用基準をもってして、催奇形性が認められていて、添付文書のほうにも書いてありますので、妊婦だったり、妊娠をしている可能性のある女性は絶対禁忌というふうになっているかと思えます。レニンアンジオテンシンは、それよりもまだましな部分がございます、そもそも高血圧の問題が高い人からなる傾向があつて、若い女性は飲む傾向はそんなにないということ等あるんですが、このワクチンは、全国民16歳以上、若い女の子も努力義務を課せられているというところは危惧すべきところでして、ARBとかACE阻害薬のほうはまだましと言ったのは、しょせん飲み薬ですから、半減期が長いミカルディスでも、いわゆる20時間ぐらいですから、半減期20時間なので、数日で体内から消失すると、ACE阻害薬のほうに関してもコナンですね。こちらは22時間というところで、でも、このワクチンに関しては、2回接種でブースター効果を期待できるということを行っているわけですし、ずっとスパイクタンパク質への抗体が体内に残り続けているんじゃないかというこ

とを私は心配しているわけでございます。

そういった催奇形性の議論というのは、テレビとかではあまり聞かないですし、そもそも催奇形性というものの自体が、例えば長期の臨床データを取っていかなければ分からない。追跡調査だったり、製造販売後臨床試験みたいなものやっつけていかなければいけないという中で、なかなか分かりづらい部分があるんですけれども、私はそんな中でもやっぱり若年層、特に妊娠可能な女性に打つということはちょっと怖いという思いがあります。

所沢の医師会とか薬剤師会とかでもいいですけども、そういう専門家の意見だったり、あるいは上からの情報とかで、そういった議論というのは、市の中でとか部の中でなされているんでしょうか。

○小川保健センター健康管理課長 妊婦の方々の接種につきましては、例えば日本産婦人科感染症学会というところですか、または日本産婦人科科学会というところから、注意点としまして、接種前に十分に説明の上に同意を受けた上で接種するということですか、また、妊娠12週まではワクチン接種を避ける、また、妊娠を希望する女性は、可能であれば妊娠する前に接種を受けるようにするなどの提言をしております、そうした情報については共有しております。

○佐野允彦委員 分かりました。

あともう一点なんですけれども、ワクチンの接種証明書というものができるんじゃないかということで、今後、市の採用試験だったり、人材採用の際に接種証明書を提出していただきとか、あるいは市民フェスだったり市民マラソンとか、そういった市主催のイベントで、例えば市民フェスの場合はブースを出したいと考えている民間企業なんか、例えば検便と同じ感覚で接種証明書を出していただきたいということが起こり得るのかどうか、その辺の想定はされているんでしょうか。

○小川保健センター健康管理課長 そのような想定は現在してございません。

○佐野允彦委員 分かりました。ありがとうございます。

逆に民間企業は、採用の際にこういった証明書の提出を求めるということを防止する手だてというのが私は必要だと思っているんですが、例えば今もそれこそ女子学生とかいらっしやいますし、やっぱり大学生とかが就職活動の際に接種しなきゃいけないかもしれないという話になってきますので、そういったところのアナウンスとかはいかがでしょうか。される予定とかあるでしょうか。

○須田健康推進部長 証明書に関しましては、国のほうでいろいろと考えられているものだと思います。ただ、注意しなくてはいけないのは、ワクチンを打ちたくても打てない方がいるということです。そのために、証明書をどうするかについては、国のほうで熟慮されていると思いますので、その結果を待ちたいというふうに考えております。

○平井明美委員　今のワクチンのところなんですけれども、接種見込みが24万500人ということなんですけれども、これはどういう算出方法かということをもっと聞きたいんですけれども。

○松井保健センター健康管理課主幹　こちらが、所沢市全市民34万2,000人の約7割が接種を実際にするだろうということで想定した人数になっております。

○平井明美委員　ということは、相当数なので、さっきもいろんな妊婦の方とか、高齢者や基礎疾患のある方、いろいろ報道されていますけれども、そういう方は意識的に除いた数という認識でよろしいでしょうか。

○松井保健センター健康管理課主幹　特定の方を除いたということではなく、世論調査等から何割ぐらいの方が受けたくないであったりとか、受けるのを躊躇しているというような回答があったところから、接種数全体の想定として7割を見込んだものでございます。

○平井明美委員　先ほど説明の中で、既に医療機関は行っているという話があったんですけれども、それはどういう形で始まっているのかということと、今、一番市民が心配事をおっしゃるのは、自分はいつ頃打てるのかという時期なんですけれども、いろいろ言われていますけれども、現時点で決まっているこの方はこのぐらいとあれば、ちょっとお示しいただきたいんですけれども。

○松井保健センター健康管理課主幹　まず、先日、埼玉県知事のほうも発表いたしましたように、4月19日の週に所沢市に2箱ワクチンが届く予定となっております。こちら、1箱は約1,000人分のワクチンが入っているというものになるんですけれども、4月につきましては、あと26日の週にもう1箱来るということで情報をいただいております。

その後については、まだ数等については具体的には示されておりませんが、国のほうでは5月、6月にかけてワクチンのほうはかなり多く供給をするというようなお話になっておりまして、6月末までには希望する方、高齢者の分のワクチンについては全て数が供給されるというような情報でございます。

○平井明美委員　既に医療関係者には行っているという認識でよろしいですね。

あとそれと、2回打たなくちゃいけないということなんですけれども、その2回を想定して今の数というか、計画的に行われているということなんです。

○松井保健センター健康管理課主幹　まず、医療従事者なんですけれども、今、先行接種のほうもう2回目進んでおりまして、所沢市に何人いらっしゃるかはちょっと分からないんですけれども、所沢市の医療機関につきましては、今、大きな病院のところは3月8日の週から始まったというふうに聞いております。まだ医療従事者についてはまだ途中、一部の方しかまだ進んでいないというような状況でございます。

接種2回につきましては、1人2回接種をということですので、4月に届く分につきましては

ても、高齢者一部の方、2回接種の分からスタートという形で、数につきましても2回接種分のワクチンが届くということでございます。

○谷口雅典委員 先週の質疑及び一般質問の答弁の中で、たしか私の記憶では、3月12日の金曜日に県からの説明会があるという話の答弁があったと思うんですが、それに関連して、この事業の中で特に特異的というか、最新の情報というのはあったでしょうか。

○松井保健センター健康管理課主幹 まず、接種につきましては、具体的に4月からというようにお話で準備を進めるようにということと、5月、6月のワクチンの供給見込みについて、具体的な説明がございました。

あと、それぞれワクチンの取扱いの方法等についての具体的な説明があったということでございます。

○谷口雅典委員 ちょっと細かくなりますけれども、ファイザーの場合はフリーザー、マイナス75度とかありますけれども、今現状はどういう形で運用を考えていますか。何か変わったことはあるのでしょうか。

○松井保健センター健康管理課主幹 当初、ファイザーのワクチンにつきましては、マイナス75度のフリーザーで保管をということで、一度そこから出したものについては5日間の間に使い切らなければいけないというような形になっていたんですけれども、今度1回マイナス20度のフリーザーで保管することも可能になりました。また、一旦マイナス75度のフリーザーから出したものを、1度に限り、もう一度マイナス75度のフリーザーに戻して保管することができるというような、ちょっと運用が柔軟になるような、細かいですけれどもそういった情報が出されました。

○杉田忠彦委員 私も同じところなんですけれども、まず、前回の予算委員会でも一度は出ていたと思うんですけれども、実際にやるのは当初のことなので、ちょっと確認をまずさせてもらいたいんですけれども、接種の仕方、84か所の医療機関だったかな、それとプラス保健センターと市民体育館だったと思うんですけれども、その辺、令和3年度に入ったら、いつからどういう感じで進めていかれるというところをお伺いします。

○松井保健センター健康管理課主幹 まず、医療機関につきましては、個別医療機関のほうで73か所、あとは集団接種が2か所、市民体育館と保健センターを予定しております。

また、接種の流れでございますけれども、今、4月中旬に届きますワクチンにつきましては、かなり量が僅かということもございますので、まずは高齢者の入所施設のほうでの接種を開始したいというふうに考えております。今、その検討調整中でございます。

その後、5月以降、ワクチンの量が入ってくるようになる見込みが立ちましたら、高齢者の接種を開始したいというふうに考えております。ワクチンの量によりましては、65歳以上全員に通知ができるか、もしかしたら75歳以上とか、多少年齢を区切る可能性もございます

が、まずは5月からスタートできるようにということで準備を進めております。

○杉田忠彦委員　実際に早く打ってほしいという方もいらっしゃるし、いろいろ、やらないという人もいるようなので、その時期については多分報道機関のほうは分かるのかなということでもいいんですけども、予算的には、資料で99ページ、総額約15億円になるので、これは国の10分の10ということで一応全額出るとのことなんですけれども、同規模で川越市さんだったり、越谷市さんの当初予算としてはどのような形で出ているのか把握していますか。

○松井保健センター健康管理課主幹　川越市と越谷市のほうにお聞きしましたところ、川越市のほうは、やはり本市と同じように1月に専決処分を行い、あとは令和2年度の予算のほうに全て乗せて、令和3年度のほうに繰り越すというような形を取るようなんですけれども、接種費につきましては約17億円で、接種の体制確保につきましては約7億円乗せているということでございますので、トータルで24億円という形だそうです。

越谷市につきましては、やはり専決処分で乗せた分と、あと令和3年度の当初予算のほうに乗せた分ということで、接種費用に関しましては約15億円、体制確保につきましては約4億円、3億何千万円というところでお聞きしておりますので、こちらのほうが18億円、19億円ぐらいというような形で聞いております。

○杉田忠彦委員　それで、その2つの市については今言った接種の方法、その辺は確認されました。だから医療機関とか、何か所とか、そういったところはどうかだったんですか。違う方法を取り入れているのかどうか、所沢市と。

○松井保健センター健康管理課主幹　まず、川越市につきましては、集団接種を行わないというふうに聞いております。個別の医療機関でということなんですけれども、申し訳ございませんが、数については把握をしております。

越谷市につきましては、集団接種と個別接種の併用ということなんですけれども、こちらもすみません、医療機関数等についてはごめんなさい、把握をしております。

○杉田忠彦委員　私が懸念するのは、5月、6月以降、多くの人が接種できるようになったら、逆にどんどん1日でたくさん接種しようとかとあって、急ぐというのは変ですけども、そんなようなことが起きてくると、意外とやっぱりミスが起きてしまうというようなことが、簡単に言うと焦るとミスしたりありますよね。そういった意味では、どのようなミスが考えられるのかということも当然考えておいて、当然そういったミスが起きないように、ある意味、焦らず落ち着いて慎重にやってくださいよというところが必要だと思うんですけども、その辺はどのような検討をされているんでしょうか。

○松井保健センター健康管理課主幹　まず、コロナのワクチンにつきましては、ワクチン量が限られているというか、配分がしっかりされるものですので、まず想定した件数しか予約を取れないというところもありますので、まず数が多く盛り過ぎちゃって現場で焦るという

ことは、そうないのではないかなというふうには考えております。

ただし、やはりアナフィラキシーショックであったり、現場での想定内ではあるんですけども、急に起きる反応等については、やはり焦らず対応できるようにということで、しっかり対策のほうは医療機関とも話し合いをしながら対応していきたいと思っております。

○**杉田忠彦委員** あと、今のももちろんそうだと思うんですけども、あとは例えばどこかでファイザーのワクチンが温度設定をうまくやらなかったか何かで何回分か使えなくなっちゃったとか、いろんなミスが考えられるじゃないですか。だからそういったことを常に考えてあって、それをしないようにというのは当然指示としては出していくというか、それはありますよねという、どうですか。

○**松井保健センター健康管理課主幹** こちら、コロナの予防接種につきましては、自治体向け、医療機関向けといった手引のほうが国より出されておまして、それに基づいてしっかりやっていくというところがございます。先日の国の説明会でも、ワクチンの保管方法については、そういうふうに駄目にしてしまったというようなニュースがありましたので、厳重に管理をするようにということで説明と、しっかりとした手引が示されましたので、そちらのほうも情報共有しながらしっかり管理をしていきたいと思っております。

○**村上 浩委員** ワクチンの供給量の関係が、非常に少ない状況になっていて、当初、様々な体制を組んでいて、いつでも大丈夫ですよと万全な体制で組んでいたんだけど、これだけ少ない数になってくると、逆にどういうふうにして接種先を選んで、なおかつ接種票を送らなきゃいけないという作業がもう一個あって、この辺のバランスというのが非常に難しいんだというふうだと思うんですけども、現状で、先ほど、厚労省の入所施設、一つ検討とありましたけれども、今どんな状況、担当のほうで困っているとか、どういうふうにしていこうかという考えはありますか。問診票はどうするんでしょう。取りあえず向こうに行かなきゃ接種を受けられない、でもワクチンは届かないというんで、相当やっぱり市民のほうでも受けられるのかという不安な声というのは上がってくると思うんですけども、その辺のところ、どういうふうにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○**松井保健センター健康管理課主幹** まずは、市民の皆様が安心していただけますように、まずはこういった接種のスケジュール、先ほども申し上げましたが、高齢者の方は5月以降になるような見込みになっておりますので、そういった情報については早急に広報やホームページ等でまずは周知をしていきたいと思っております。

少ない量のワクチンにつきましては、やはり高齢者施設の入所者の方からということで今検討しているんですけども、それに先立ちまして、介護保険や高齢者のほうの施設のほうに照会をかけております。人数等の把握ですとか、あとはその施設に行っているかかりつけの先生や嘱託医の医療機関がどこになっているのかなどの調査を行っております。そち

らの数字を基に、高齢者の施設も全てに一度にというわけにはいきませんので、調整のつく施設、調整のつく医療機関、そこにマッチングをしまして、できたところから順次というふうな形で行っていきたいというふうに今検討しております。

○村上 浩委員　そうですね、当初、2箱という話になると、対象が物すごく限られた対象ということになってくるので、大変難しい運用ということになると思うんですけども、いずれにしてもホームページで周知していただくということなんですけれども、この辺の時間的にどういうタイミングでそういったことが、まだ分からないですかね。来るワクチンの量は、見る限り非常に乏しいということは、どうしても順番を決めなきゃいけないという話になるので、これは大変なご苦労だと思うんですけども、聞いてもしようがないですけども、どういうふうにしていくお考えを聞いてもしようがないよね。取りあえずどういった形で周知していくのか、もう一回お願いします。

○松井保健センター健康管理課主幹　接種の順番につきましては、最終的に個別に接種券を郵送することになりますので、対象になる方につきましては、個別の郵送にてお知らせをする形になります。それ以外の皆様につきましては、広報及びホームページ等でのお知らせというような形になるんですけども、そちらのほうをなるべく早く、また皆様にある程度の情報、スケジュールをお示しできるようにしていきたいと思います。

○長岡恵子委員　1点確認なんですけれども、もし副反応が起きた場合、所沢市のホームページに、厚労省のホームページだったり県のホームページ、相談窓口が載っているんですけども、まず順番、自分がアナフィラキシーだか起こしちゃったとかそういったときに、まずどこに相談すればいいんでしょうか。第一優先に相談したほうがいい窓口はどこになるんでしょうか。

○松井保健センター健康管理課主幹　まず、アナフィラキシーということになりますと、まずは接種会場で待機をしている30分間くらいの中に現れてくる症状ということになりますので、まずアナフィラキシーが発生した場合につきましては、その接種をした機関でまず適切な対応をし、救急搬送等の形になるかと思います。その後、接種した当日、1日、2日で現れてくる接種部位の痛みであったり倦怠感といったような副反応につきましては、まずは接種をした医療機関、またはかかりつけのお医者さんにまずは相談をしてくださいというふうな形が一般的でございます。そちらのところですぐ消失するような副反応であれば、医療機関からの報告のみというような形になりますけれども、もしその症状が重篤であったり、長引いて治療が必要になるものになりましたらば、健康被害の補償の対象になってくる可能性がありますので、そういった報告を市のほうに上げていただくというふうな流れになります。

患者さんにつきましては、まずはかかりつけ医か接種医に相談をしていただくというのが

第一ステップになります。

○矢作いづみ委員 コロナに関連することなので、ちょっとお伺いしたいと思っているんですけども、今、PCR検査なんですけれども、件数が少ないということで、発生源のところからしっかり感染症を抑え込んでいくということが重要であるかなというふうに思っているんですけども、他市の事例などでも、高齢者施設の職員を中心にPCR検査を拡大しているようなところもあるわけなんですけれども、所沢市の対応というのはどのようになりますでしょうか。

○小澤保健医療課長 市独自でその他の施設に対するPCR検査が実施できないかというご質問かと思えますけれども、質疑及び一般質問でお答えしたとおり、所沢市医師会の先生方に相談しましたところ、PCR検査が、その時点のみの判定の域を出ないということもありますので、そうなりますと、何度も繰り返して検査をすることになりまして、施策として効果が十分であると思えないという見解もございますので、所沢市のほうでは特に予定はしていないところです。

これまでも狭山保健所ですとか、そういったところの機関と連携して行ってきたんですけども、そちらのほうからも費用対効果を考えますと、実施は難しいということで考えております。

現在なんですけれども、埼玉県によりまして、医療機関の高齢者施設への集中検査が2月下旬から行われていまして、今後は、認知症グループホームですとか、障害者施設への拡大が予定されておりますので、その状況を確認してまいりたいと考えています。

○矢作いづみ委員 そうしますと、今の段階では医師会からの見解があつて、PCR検査は広げないということなんですけど、これは国の見解等が変わってくれば実施をするのかということと、それから、県のほうで高齢者施設の職員の検査をやっているようですけれども、市内の実施の状況が分かればお示してください。

○小澤保健医療課長 検査につきましては、状況を見ながら考えていけるものだと考えております。

市内につきましては、3月1日時点になりますけれども、所沢市内の実施状況にいたしましては31施設、1,704人の職員に対して検査を行ったということで聞いております。

○矢作いづみ委員 それで今、変異株というのが出てきておりますけれども、それについてはどのように対応していくのか、PCR検査も実施していくということも大事ではないかと思えますけれども、その点いかがなんでしょうか。

○小澤保健医療課長 変異株につきましては、今、新聞等の報道で情報を得ているところなんですけれども、また国とか県とかから改めて通知が来ておりませんので、その動向をちょっと注視したいと思っております。

○平井明美委員 全部の所沢市のコロナ感染者は千三百四十幾つで、これまでには、変異種の方は出ていないということによろしいですか。

○小澤保健医療課長 そのような情報は市には来ておりません。

○村上 浩委員 134ページに戻りますけれども、予防接種事業の関係で、子宮頸がんワクチンの周知の徹底については、新年度はどのように行っていくのかお伺いします。

○松井保健センター健康管理課主幹 子宮頸がんのワクチンにつきましては、現在、積極的に勧奨するものではございませんが、子宮頸がんのワクチンがあるという周知につきましては、現在、小学校6年生になる方及びあとは中3、次高1になるタイミングでお知らせを送付するというような形で対応させていただいております。

○村上 浩委員 確認ですけれども、これは個別に周知をする、通知を出すということによろしいですか。

○松井保健センター健康管理課主幹 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 先ほどの新型コロナウイルスワクチンの接種状況の中の確認なんですけれども、資料の99ページで、通信運搬費が2,900万円何がしが入っているんですけれども、いわゆるワクチンの輸送、所沢に届いてから各会場まで、医療機関を含めての輸送は、いわゆる薬品の卸の会社さんに行わせるのか、このあたりの確認を含めて、運送のほうをお願いします。

○松井保健センター健康管理課主幹 医療機関でのワクチンの輸送につきましては、現在検討中でございます。

○亀山恭子委員長 144ページ、145ページについて。

○粕谷不二夫委員 健康マイレージの効果は、数字か何かで出せるようなら教えてください。

○野上保健センター健康づくり支援課長 昨年まで実施しました「トコロん健幸マイレージ事業」の効果ということでございますけれども、幾つかあったんですけれども、まず、当時、歩数計の読み取りリーダーをコンビニエンスストアに設置したというのが画期的なものでございまして、それは日本光電の協力もあったんですけれども、それによって、いわゆる365日、24時間タッチができるということで、いわゆる現役世代の方も多く参加いただいたというのがまず1つございます。

それから、あと、中之条研究のエビデンスも直接システムに取り入れたこともございまして、科学的知見に基づく事業を実施することができたというのが2点目、それから3点目として、景品につきましては、市内の特産品をふんだんに取り入れまして、農業・商業等の市内の産業の活性化にも寄与できたかということです。

それから、以前にもお知らせさせていただきましたけれども、医療費の抑制効果ですとか、あと歩数の増加などもございまして、数値での効果も出ております。参加者に対する意識が

根づいて習慣づいていることから、健康増進の啓発にも成功裏に終了できたものと考えております。

こういったこと取組が、埼玉県、令和元年度に健康長寿優秀市町村賞において優秀賞を受賞したというようなことも言えるかと思えます。

○粕谷不二夫委員 健康長寿だとか健康づくりということではある程度一定の効果はあるのかなというふうに思うんですけども、例えば健康長寿、埼玉県で一番だったわけ、ただ、やっぱり健康寿命というのがあるかと思うんです。それが例えば始める前と始まった後にどのぐらい、要するにこれがどのような効果があったとか、医療費に対してどのぐらいの効果があったかというのは数字か何かでは出てこないんですか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 年間で5万1,960円という医療費の抑制効果が出ております。

○粕谷不二夫委員 今言った5万何がしというのは、1人当たりの医療費ということでしょうか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員 ある程度効果はあるのかなというふうに思うんですけども、このトコトコ健幸マイレージ事業の着地点というのはどこに置いています。要するに、ある意味啓発事業ですよ。ずっと今後やっていくのかということなんですけれども。

○野上保健センター健康づくり支援課長 やはり一番の目的は、健康寿命の県内1位というのがこの目標でございますけれども、健康寿命を延伸するためには、当然歩くことだけではないというふうには認識しておりますけれども、まずは市民の方が、歩くということが一番手軽にできると、取り組めるということで歩くことを中心に取り組んでいるところでございますけれども、それ以外の部分につきまして、例えば食のことに关しましても、併せて健康長寿の寿命の延伸につながるよう進めていきたいというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員 確かに歩いたり、健康づくりはすごくいいことかなと思うんですけども、要するにトコトコ健幸マイレージということで、健康づくりはいわゆる啓発という形で、それを後押しするように景品等も出しましょうということなんでしょうけれども、今後、景品というのもずっと出し続けるのかとか、要するに医療費がどれだけ効果があったらやめるとか、その辺の先を見越した事業がやっぱり必要かなと思うんです。特にこういう事業は、延々とやる話でもないのかなというふうには思うんです。ですから、その辺も景品の交換とか、そういうことも含めて、今後どういうふう考えているのかという、その辺の議論はされなかったのかということなんですけれども。

○野上保健センター健康づくり支援課長 まず、景品につきましては、もちろんインセンティブという意味ではある程度必要なのかなというふうには考えておりますけれども、景品を

主にというふうには考えてはおりません。今回も、前回の旧事業のときには、ポイントに到達した方全員の方に景品をという形だったと思うんですけども、今回抽選という形で、一応当選確率50%というような形である程度絞ってという形でやっております。ある程度のインセンティブという意味では、景品も必要なのかなとは考えておりますけれども、これをずっとということについては、今後の状況を見ながら検討していきたいというふうに考えています。

○杉田忠彦委員 同様にトコトコマイレージのところなんですけれども、今、私もそういうところ、いつまでやるのというは少しあるんですけども、資料の100ページでいろいろ書いてある中で、今回は昨年からコバトン健康マイレージ、県のに乗かってやっているという形で、だから県の事業としては何と言っているのか。一応ずっと継続していく考え方は持っているという状況なんですか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 県のほうは、拡大というふうに言っております。

○杉田忠彦委員 それで、資料の参加者数のところで見込みなんですけれども、令和2年度は1万人、令和3年度1万1,000人となっていて、継続を含むんですね。そういった意味では、ちょっと現在令和2年度のほぼ終わりに近いので、現在は何人になっているのかということと、あと要は継続するということは令和3年度は1,000人の増加という考え方なのか、ちょっとその辺どうなんですか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 直近なんですけれども、昨日の時点で5,853人の方が参加していただいております。これはあくまで継続ということで、来年度は1,000人増というふうな形で見込んでおります。

○杉田忠彦委員 もう3月なので、これはもう今年度1万人はちょっときついんじゃないかなとはちょっと思いますよね。継続する人というのは、自分がやめると言わなければやめない。ずっと継続、自動になっちゃうということなんですかね。そこはどうなんですか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 退会をするまでは継続という形になります。

○杉田忠彦委員 そうすると、取りあえず翌年度以降の見込額からいうと、毎年1,000万円からちょっと上を、少しずつ増えているんですね。この辺は、要するに毎年1,000人ずつぐらい増やそうかなという考え方なの。どういうところでこういう金額なのかなと。

○野上保健センター健康づくり支援課長 毎年1,000人ずつ増やすというような見込みで立てております。

○亀山恭子委員長 146ページ、147ページについて。

○矢作いづみ委員 147ページの一番上の58の新生児聴覚検査委託料なんですけれども、これは自己負担はあるのかということと、実績お伺いしたいんですが。

○野上保健センター健康づくり支援課長 これについては3,000円を公費で負担するという

ことをごさいますして、医療機関によって検査の費用は様々でございますので、公費負担3,000円を超える部分が自己負担という形になります。

実績なんですけれども、医療機関のほうから請求の分と、それから償還払いの分がございまして、全部が把握できているわけではないんですけれども、一応4月1日から12月31日生まれのお子さんで、対象者1,709人に対して一応助成券を利用した方の数が1,182人という形になっております。ただこれ償還払いでございますので、まだ利用券が戻っていない部分もございますので、一概にこれ全てということではございません。

○亀山恭子委員長　ほかに健康推進部所管部分について質疑はありませんか。

○杉田忠彦委員　ちょっとまた、毎回いつもどの場所か分からなくて言っていなかったんですけども、毎年8020の表彰式みたいのをやっていて、多分今年度はできなかったのかなと思うんですけれども、今年度はどういうふうにされたのかということと、この当初予算ではどのように予定されているのか。

○松本保健センター健康づくり支援課主幹　8020よい歯の表彰につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止をしたところでございます。今年度につきましては、まだワクチン接種の状況等も見込めない状況ですので、検討中でございます。今後歯科医師会の先生方とも相談しながら検討してまいりたいと思います。

○杉田忠彦委員　3年度ですね。だから、予算には入れているのか、入っていないのか。入れているのかだけ教えてください。

○松本保健センター健康づくり支援課主幹　歯科衛生指導費のところに計上してございますが、予算としましては実施する方向で計上させていただいております。

○杉田忠彦委員　ちょっと以前にも私も質疑、何か言ったことあるんですけれども、80歳で20本の歯を残しているというのは健康で、食事とかおいしいとかということ非常にいいことでいいんですけれども、その表彰式って毎年今までやっていて、5年とか10年とか連続表彰されている人がいるんですね。歯って、80歳で20本より少ない人はもう対象外ですよ、そもそも表彰の。それで、そこから連続2年、3年、4年、10年とかってされている人はそもそも歯が遺伝的にいいという部分もあって、多分急に悪くならないんじゃないかなという気もして、連続表彰ってあまりなくていいんじゃないかなと私は思うんですね。5年に1回ぐらい。例えば、80歳で表彰、要は申請しなければ表彰されないんだから、実際に多くてもされていない人もいますね。そういった意味では、そういった人を逆に5年間のうちに皆さんちゃんともらってねみたいなのがいいのかななんて思ったりもして、単純に、来ている人ってもう10年とかってやっている人、毎年必ず申請してもらっているみたいなんですよ。だから、その辺はどういう協議されている。また続けていくということなんですかね。

○松本保健センター健康づくり支援課主幹　8020に連続の表彰につきましては、8020運動推

進会議という先生方をお願いしている会議で方向性等について検討しているところでございます。その中でもやはり初回で表彰される方がとても大事ということで、増やすように努力をしているところでございます。連続の表彰につきましても、ここの会議の中を中心に検討してまいりたいと思います。

○亀山恭子委員長 以上で健康推進部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時28分）

再 開（午後2時45分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより環境クリーン部所管部分について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

初めに、歳出予算説明書133ページ下段から134ページ上段までの03狂犬病予防費について。

○平井明美委員 狂犬病、この30数年間出た事例がないんですけれども、なぜ続けるのでしょうか。

○池田生活環境課長 こちらにつきましては、狂犬病予防法に基づいて狂犬病の発生、蔓延を防ぐため、市内で飼育されている犬の情報を管理しまして狂犬病の予防の接種状況を管理しているところでございます。狂犬病というものはかかりますと必ず死に至るものでございますので、万全を期してやっているところでございます。実際、世界的に見ますと年間5万人ぐらいの方が狂犬病で亡くなっている状況でございますので、日本においては狂犬病が今発生していない清浄国となっておりますが、そのまま清浄国であることを続けるために狂犬病予防注射のほうを続けているところでございます。

○亀山恭子委員長 次に、136ページ下段から137ページまでの01環境総務費について。

○平井明美委員 137ページの11負担金、補助金及び交付金のところにスマートハウス化推進補助金というのがあるんですけれども、この内訳教えてください。

○吉田環境政策課主幹 来年度予算の見積もりといたしましては、家庭用として703件、事業者用として22件、自治会用として2件を見込んでいます。

○平井明美委員 家庭用という意味は分かるんですけれども、どういうことですか。

○吉田環境政策課主幹 家庭用の補助メニューには、開口部の断熱改修ですとか節水トイレ、あるいは太陽光発電システムの入替えなどかなり複数の項目がございまして、全てを言ってしまうとかなりの数になってしまうんですが、件数が多い中で申し上げますと、高断熱浴槽として150件、それから蓄電池の導入として100件などを見込んでいます。

○平井明美委員　メニューは、小規模事業者がこういうのを使うという、それと関係ありますか、この事業は。

○吉田環境政策課主幹　家庭用の補助メニューのうち、先ほど申しあげました断熱改修ですとか節水トイレ、高断熱浴槽につきましてはエコリフォームと言われている部門なんですけれども、このエコリフォームにつきましては小規模事業者を利用したときに加算がつくような形になっております。

○平井明美委員　分かりました。所沢市内の小規模事業者がエコ事業を使って普及したというか、どれぐらいあるのか、ちょっと数を教えてください。

○吉田環境政策課主幹　今年度12月末現在の数字ですが、小規模事業所加算を利用した件数は110件となっております。

○平井明美委員　110件のうち一番多いものは何でしょうか。

○吉田環境政策課主幹　大体多いのが3つございまして、そちらが遮熱塗装、それから高断熱浴槽、節水トイレの3つが多い件数となっております。

○平井明美委員　聞くところによると、せっかくつくっている小規模事業者に対する支援策なんだけれども、受けている会社が偏っているという話も聞くんですけれども、どういう形で振り分けをされているのでしょうか。

○吉田環境政策課主幹　こちらの小規模事業者につきましては、事前に環境政策課のほうに事業者のほうから小規模事業者登録というものをさせていただいた上で、その登録事業者を市のホームページで紹介しているような形になっております。あとは、実際にエコリフォームをされる市民の方がそういったホームページですとか、あとは各事業者のホームページなどを見ながら工事を利用される形になりますので、こちらのほうで特にどこを使ってくれとか、そういったような振り分けを行っているものではございませんので、事業者側の努力ですとか、そういったところもあるのかなと思っております。

○平井明美委員　現在登録事務所の数はどのようになっていますか。

○吉田環境政策課主幹　今年度2月末現在で25社となっております。

○平井明美委員　減ってきているような気がするんですけれども、5年間の事業者の登録している数を教えてください。

○吉田環境政策課主幹　こちらの小規模事業所登録制度につきましては昨年度から環境政策課で始めたものになっておりまして、昨年度は21社でございましたので、そこから比べますと一応4所ですが、今年度増えたような形になっております。

○平井明美委員　非常に少ないなという感じするんですけれども、各市内のそういった事業をされている方への周知というのはどのようにされているのでしょうか。

○吉田環境政策課主幹　こちら事業者への周知でございますが、昨年度、令和元年度からこ

の事業を始めるに当たりましては、建築団体等に説明会等にも赴いているんですけども、それと併せまして産業振興課が保有しているメーリングリストを用いまして、商工会議所に会員登録している事業者全てにこういった制度があるということをメールでご案内しているところでございます。また併せまして、商工会議所の会報誌「s o r a」に、年3回から4回程度この事業につきまして広報を載せまして制度を周知しているところでございます。

○谷口雅典委員　マチごとエコタウン推進事業はここのところで聞けばよろしいんですよね。事業概要調書104ページにあるんですが、ここでマチごとエコタウン推進事業6,600万何がしということで、主な取組の中でマチエコ推進ワークショップ、これもろもろここに書いてあるんですけども、これについてももう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○安藤環境政策課長　マチエコ推進ワークショップにつきましては、地球温暖化対策の推進において市民や事業者が自主的な環境行動が不可欠であるため、問題の意識化から行動変容に至るまで、市民や事業者の皆様が自分事として何ができるか、何が課題かなどをご議論いただくためにワークショップを開催するものでございます。

○谷口雅典委員　他の自治体に類似する政策ということなので、千葉県佐倉市という、具体的にこれやっぱり参考にしているのかなと思うんですが、佐倉市から何か参考にしているものとか、このあたりはどうなんでしょうか。

○安藤環境政策課長　佐倉市においてもワークショップを行っておりますが、実際に所沢市のほうで想定しているワークショップにつきましては、市民、事業者の方々が環境行動につながるような、そういう推進方策につながるようなこと、また将来的には欧州でやっている市民気候変動会議、そういったワークショップなどにつながるように、自らが自分事として何ができるか、そういう議論をしていただくようなワークショップにしていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　これ市内において市民及び事業者等で10人程度と書いてあるんですが、これはどういうふうにこれを募集したり、声がけて選んでいくのでしょうか。

○安藤環境政策課長　こちらは、市民の皆様広くホームページ等で周知するとともに、市内の事業所の団体等、そういったところにもお声がけをしていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　これは、いろいろワークショップを進めていくためのいわゆるファシリテーターという議論を推進する専門役というのも非常に重要になると思うんですが、このあたりはどのような形でこのファシリテーター的な方を多分置いているのか分かりませんが、このあたりはいかがでしょうか。

○安藤環境政策課長　議員ご案内のとおり、議題を進行するファシリテーターというのは想定しておりまして、温暖化対策などをやっている事業団体、そういった方々を想定しており

ます。

○谷口雅典委員　あと、この概要調書のところで、ワークショップの結果を今後の施策の推進につなげるということに書いてあるんですが、具体的に今後の施策の推進というのはどういうイメージを持っていますでしょうか。

○安藤環境政策課長　このワークショップにおいていただいたご意見などを次年度は、次の年など、市の環境政策の取組の参考にしていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　それは、いわゆる脱炭素社会の実現という政策に変化するのか、それともそれ以外も含めて環境政策対策という理解をするのか、どちらになりますでしょうか、どちらかといえば。

○安藤環境政策課長　どちらかといえば脱炭素社会の実現に向けて寄与する取組につなげていきたいというふうに考えております。

○杉田忠彦委員　同じマチごとエコタウン推進事業、資料の104ページの中からです、災害時協力登録者制度（市民や市内事業者が所有するEV等の活用）ということで、これをどのように登録をしていただいて、何かあったときにはどのように活用する予定なのかお伺いします。

○吉田環境政策課主幹　こちらですが、環境政策課でこれまでEV、FCV等に補助金を出してきた実績は累計で78件あるんですけども、そういった方々にまずはご案内の通知をお送りしまして登録を促す予定でございます。その上で、登録していただいた際には一応行っていたく避難所を登録時にお知らせはするんですが、実際に有事の際には危機管理課と相談しながら登録とは違う場所に行っていただくことも想定されるんですが、そういったような形をお願いすることを想定しております。

○杉田忠彦委員　災害があったときにそのEV車が、電気をそこから使えるということだと思ってしまうんですけども、1台のEV車で実際はどのぐらいの電気を使えるというか、どんな感じなんでしょうか。

○吉田環境政策課主幹　こちら大体旧型の日産リーフで、その場の充電ですと4,000台分と言われております。また、新型のリーフであれば500人規模の避難所の3日間の給電が可能というふうに言われております。

○杉田忠彦委員　分かりました。

それから、スマートハウス化推進補助事業、これで、その補助金は年間6,500万円ということで、今年度とか昨年度、私の理解では使い切ったというんですかね、途中で終わったような気がするんですが、だから昨年度と今年度の状況で、何件で何月、いつごろ終わったとか、まずそこをお伺いします。

○吉田環境政策課主幹　まず、昨年度なんですけれども、家庭用で申し上げますと、家庭用

594件だったんですが、9月の頭で既に予算額に達した形になっております。今年度につきましては、若干受付期間等を見直しまして、たしか2月23日で予算額に達したと思うんですが、その2月の受付が終わった時点の受付件数が783件となっております。

○杉田忠彦委員 分かりました。来年度も同じ6,500万円を補助金として予定していると。それ以降の見込額を見ても毎年同じなのかなという感じなんですけれども、令和5年度はもうちょっとまた金額が増えているんですね。総額で7,351万2,000円になっているので、令和5年度はまた違う何か予定しているということか。

○安藤環境政策課長 令和5年度については、補助金の規模は同規模を想定しているんですけれども、マチごとエコタウン推進計画のほうの見直しの関係の費用をここで見込んでおります。

○長岡恵子委員 137ページの環境総務費の工事請負費34公共施設太陽光発電設置工事で、安松保育園のソーラーパネルの設置のお話だったと思うんですが、こちらは安松保育園が使う電気を供給できるというような形なのでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 おっしゃるとおり、全て安松保育園のほうで自家消費の予定でございます。

○長岡恵子委員 災害時にここから電気を供給できるといったような、そういう仕組みになっているのでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 非常用コンセントを設置いたしますので、発電している時間帯であればパソコンの電源やスマホの充電、あるいは扇風機程度の使用であれば可能でございます。

○長岡恵子委員 先ほどのマチごとエコタウン推進事業の災害時協力登録者制度というのがあるんですが、こちらの車を安松保育園に派遣して車に充電できて何回も使えるというような、そういうことも今ご議論されていらっしゃるのでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 安松保育園につきましては、いわゆる一時避難所といいまして、発災後にほんのひとときだけ集まる場所ということで、長期滞在する避難所ではございませんので、先ほどの災害時登録者制度につきましては、例えば小・中学校ですとかそういった長期滞在の避難所に使用する予定でございます。

○長岡恵子委員 その長期滞在のところに電気を持っていきたいといった場合に、安松保育園から電気を供給するということは可能なのでしょうか。

○吉田環境政策課主幹 こちらの充電につきましては特に可搬式の蓄電池等を設けるものではございませんので、それをどこかほかの場所で使用するということはできないものでございます。

○亀山恭子委員長 138ページ、139ページについて。

○平井明美委員 委託料の52測定分析委託料というのがあるんですけれども、これは河川と

地下水ということを聞いているんですけれども、詳細をお示しいただきたいんですけれども。

○矢野環境対策課長 河川につきましては2か所、地下水につきましても2か所を予定しております。

○平井明美委員 その場所を聞いているんです。

○矢野環境対策課長 PHOS・PHOAについてということによろしいですか。河川につきましては、柳瀬川の二柳橋、東川の中橋を予定しております。地下水につきましてははまだ未定でございます。

○平井明美委員 地下水は未定ということは、これから決めるということでしょうか。

○矢野環境対策課長 国におきましてここで調査をしまして、その結果が5月中頃には出ますので、それを見て判断してまいりたいと考えております。

○平井明美委員 そうすると、5月のその国の決定を待てば、所沢市はこの地下水を調査するのかが分かるという認識でいいんですか。

○矢野環境対策課長 実際にはそのようになりますが、地下水につきましては例えば公有地であっても所有者の承諾が公表するのに必要になりますので、公にできるか、できないかというのはちょっと今申し上げられないところでございます。

○平井明美委員 もし私有地であればそれは公表できないけれども、地域的にはこの辺ですよということぐらいは言っていただけますよね。

○矢野環境対策課長 市内ということでお伝えする形になるかと思うんですが、それも公表するかどうかにつきましては今後検討させていただきたいと思います。

○亀山恭子委員長 140ページ、141ページについて。

○村上 浩委員 それでは、水田の景観保全事業についてお伺いしたいと思います。

この事業なんですけれども、まず水田ですね。その地域の中で対象とする水田はどのぐらいなんでしょうか。

○奥村みどり自然担当参事 全体で面積で里山保全地域に組み入れた水田が1.1haでございます。これを地域の方々がボランティアの方々等に管理していただきたいと思いますというふうに思っております。

○村上 浩委員 今回の予算の中に公有地化の予算も入っていますけれども、これはどれぐらいの広さを確保できるんでしょうか。

○奥村みどり自然担当参事 700㎡ぐらいだと思います。

○村上 浩委員 公有地化についての今後の予定というのはどのようになっているんでしょうか。これは積極的にということなのか、あるいは申出があったとかと、そういった今後の予定についてお伺いしたいと思います。

○奥村みどり自然担当参事 将来的には公有地化させていただきたいということは地権者の方に言っておりますけれども、その地権者の方のところで例えば相続が発生したですとか、そういう緊急的な買い取ってもらいたいという相談のあったものから優先的に購入しているのかなというふうに考えております。

○村上 浩委員 もうちょっと続けられないので買ってくれますかというのは、そういう場合はどうなんですかね。

○奥村みどり自然担当参事 そういうことで田んぼの風景が消失してしまうと元も子もございませんので、そういうご相談についても前向きに対応していきたいなというふうに考えております。

○村上 浩委員 それと、いわゆる施設整備工事が入っておりますけれども、これは具体的には建物を建てたとかという、そういうようなことになるのでしょうか。どういったイメージでしょうか。教えてください。

○奥村みどり自然担当参事 イメージ的には、ヨド物置がよくございますけれども、あれの大型のタイプですね、大体6mかける6mぐらいになると思うんですけれども、そういったところに収穫したお米をお米にするまでに必要な農機具ですとか、必要なものを保存、保管していくために建設するというものです。

○村上 浩委員 大事な水源の話なんですけれども、これまではそれぞれ農家の方が一応水を東京都のほうから権利で今は供給されていたんですけれども、なかなか潤沢な水源が先細りで見えないという状況なんですけれども、これを公有地化することによって、多少その東京都との交渉の中で水源をしっかりと確保できるという、そういった体制は整うと考えてよろしいのでしょうか。

○奥村みどり自然担当参事 現在のところ、利水権といえますか、そののところににつきましては東京都の水道局と私どもで話はしておりませんが、今後地権者の方ですとか、あるいはそこで活動していただく住民の方々、そういう方たちと共に間違いなくお水が頂けるように水道局のほうと協議していきたいなと思っております。

○村上 浩委員 結局、今までは農家の方と東京都でやり取りをやっていたけれども、今度は構築することによって市としてそういった交渉ができるという、そういった考えでよろしいのでしょうか。

○奥村みどり自然担当参事 田んぼの公有地化ということになれば私どものほうも地権者になってきますので、そこでお米の耕作をするということになれば当然市のほうが水道局のほうと交渉できるようになるというふうに思っております。

○杉田忠彦委員 141ページの真ん中で、工事請負費の43みどりのエコスポット整備工事520万円ということで、新規で、資料のほう107ページですね。これなんですけれども、新しく

こういったことを始めたいということで、小さなスペースを借りてエコスポットにするということなんですけれども、新規ということはどういうふうにするかというところの説明をもう一回お願いします。

○奥村みどり自然担当参事　これまでのみどりの保全と申しますと、市街化調整区域ですね。主に狭山丘陵であるとか、そういったところを保全してきたんですけれども、みどりの基本計画の改正に伴いまして、やはり市街化区域のほうでも緑を保全、あるいは創出していかなければならないだろうということで、これまで改正前の緑化重点地域というのは駅前だけだったんですが、改正に伴って市街化区域全体に緑化重点地域を広げました。そうした考え方を具体的に緑を増やしていかなければならないので、その手段といたしまして、今回のみどりのエコスポット整備事業というものを新たに予算化をお願いしているという状況でございます。

○杉田忠彦委員　それで、その520万円が計上されているんですけれども、実際これで、年1か所の整備と書いてあるから1か所なのかな。いろいろあるんですけれども、こういった整備のイメージがわくような形でこういった整備をするということを示してほしいんですが。

○奥村みどり自然担当参事　公園の広場というよりは、例えば面積が狭いですから、シンボルツリーのようなものを1つ植えさせていただいて、隣地とのその境界には植栽帯等を設ける。里山保全の作業の中で発生した間伐材等を利用したベンチ等を置いていくと。また、そのエコスポットのほうから外部に水が出ないように浸透する施設を造るといったところですので、ちょっとお散歩とか、あるいはお買物とか、そういう途中で疲れたときにはっと立ち寄っていただくというような感じで、それを人々の潤いに寄与するというのと、あと生物の多様性というか、例えばそこに緑があると、鳥が来たりとか、思いもよらなかった虫が来たりとかということがありますので、そういうところも狙いの1つであるということでもあります。

○杉田忠彦委員　大分イメージわくようになってきたんですけれども、300㎡未満ということは、でも意外と広くて、1軒は建つ十分スペースあると思うんですね。市街化区域となれば、たしかこれ固定資産税の減免のみでやるというような形だったんですけれども、その辺地権者的に言うと減免だけではどうなのかなという気もするんですけれども、その辺何ていうか、ある程度見込みがあるというか、当たりあるというようなことでよろしいですか。

○奥村みどり自然担当参事　確かに駅近とかの高利用域と言われるようなところでこれをやろうとすると、固定資産税の減免ぐらいでは割に合わないとの話もあるのかなというふうに思っております。今のところはどこにしようかという確定はしておりませんので、この辺りかなという目星だけ今つけているところでございます。今後は、地権者の方と交渉させていただく中で、厳しいご意見もあるかと思うんですけれども、なるべく市街化区域の中で私ど

もの考えに賛同していただいて協力していただける地権者の方を見つけて実現していきたいなというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員 このみどりのエコスポット整備事業なんですけれども、これ概要調書を見ると毎年520万円という形を計上されていて、年1か所の整備ということなんですけれども、これってどこまで増やすのかとか、整備していくのかということと、もしそれを整備していった場合に、維持管理とか、その辺はどういうふうに考えているんでしょうか。

○奥村みどり自然担当参事 上限の数につきましては設定はしておりません。維持管理につきましては、地元の方々とお話をさせていただいて、私どものみどり自然課のほうでみどりのパートナー制度を設けておりますので、そうした登録をしていただいて、市民の方々のお力を借りながら維持管理をしていければなというふうに思っております。

○粕谷不二夫委員 整備の箇所数については特に定めないということなんですけれども、およそのべつ幕なくこれつくっていくという形じゃないんだと思うんですよ。実際に市民がスポット的に空いたから、お願いしますと。来るとにみんな年に1か所どンドンと増やしていくのかと。今後ずっと増やして予算がつく限りはやっちゃおうというのか、それとも後で区域を定めて、この区域には例えば1か所、2か所あればいいんじゃないかとか、その辺の考えというのは何も無いことじゃないんじゃないかなとは思いますが。

○奥村みどり自然担当参事 対象となる場所は、建設部の話になりますが、公園の充足数が満たないところを重点的に見ていこうかなというところ。あるいは、これから細かく検証していきますけれども、その区域ごとに緑被率等を見て、上から見てちょっと緑が少ないなというところを重点的に候補に入れていこうかなというふうに思っております。当面ですが、1年に1つですので、あまり高い目標を持つと大分先になってしまいますから、大体10箇所くらい当面見るようにというふうに考えているところでございます。

○亀山恭子委員長 148ページ下段から149ページまでの02清掃総務事務費について。

○石原 昂委員 資料にもあります一般廃棄物減量化方策推進事業から伺いたいと思います。まず、148ページの廃棄物減量等推進審議会委員のところからなんですけれども、15名の委員さんがおられるということで、まずその構成について、専門家が何名で民間から何名で、また市民代表として何名でというような構成をまずちょっとお示ししたいと思います。

○池田資源循環推進課長 本年度開催させていただきました審議会の内訳を申し上げさせていただきます。トータルで14名の委員構成となっております。知識経験者が4名、民間団体の代表者が6名、市民、その他の市長が必要と認める者として無作為抽出の公募が3名、あと環境省関東地方事務所の職員1名という構成になっております。

○石原 昂委員 それでは、その審議会ですけれども、令和2年度はコロナということで、いろいろな審議会が開催予定していた数だけ開催ができなかったりとか、ほかでもあると思

うんですけれども、こちらについては何回開催を予定していて、実際開催できたのは何回、例えば書面に切り替えたのが何回とか、そういうこともお示しいただきたいと思います。

○池田資源循環推進課長 本年度の審議会、予定回数4回のところ、全ての会議を開催することといたしました。開催方法といたしましては、全て集合会議ということで伺っております。

○石原 昂委員 分かりました。資料にもあります有料化指定ごみ袋というような議論がここでされたと思うんですけれども、続いてこの一般廃棄物減量化方策支援業務委託料というところですね。どのようなところに委託されて、どのように進めていかれるのかという方向もお示しいただきたいと思います。

○池田資源循環推進課長 次年度想定しています委託事業の内容でございますが、主に審議会の開催支援がメインになってくるというところではございます。が、そこに伴って来年度行いたいと思っております市民アンケートの作成と配付と集計ですとか、あとごみの総数量調査が必要になってくるというふうに考えておりますので、そういった調査委託、それと審議会の中で出されましたご意見を踏まえて、早急に市民の方にお知らせをしたほうがよろしいというような内容が発生した場合について、例えば広報ですとかリーフレット、チラシ等の類いのものを作ってもらって配付をするというような委託事業を考えております。

○石原 昂委員 こちらの有料化というところで、このごみ袋の料金なんですけれども、どういった自治体を参考にされて、主にはどういった金額を想定されておられるんでしょうか。決まっているところまで結構ですが、教えていただきたいと思います。

○池田資源循環推進課長 先ほど石原委員のご質疑のうち委託先の想定が抜けておりましたのでご答弁申し上げますが、廃棄物の関係を専門に調査研究ができるコンサルタントを予定させていただいております。

有料化の際の袋の関係でのご質問かと思いますが、まずごみの有料化制度料金体系につきましては、制度導入済み自治体のほとんどでまず袋の数等の排出量に応じた手数料負担が比例して増える方式、要は袋の数が多ければ多いほど料金が上がっていく。例えば1枚当たり幾らという設定をした上でということになりますが、そういう方式が導入されているところがほとんどでございます。ちなみに、そういった排出方法を排出量単純比例型というふうに申し上げますが、1,000ちょっと導入している自治体がある中で980団体ほどがそういう制度を導入しているということでございます。ただ、いずれにいたしましても、次年度の審議会の議論を経てというようなことにもなっておりますので、現時点でそういった料金ですとか、そういう詳細については一切決定していない状況でございます。

○石原 昂委員 料金については分かりました。

コロナ禍の中でということがいろいろありますけれども、その審議会の議論の中でも結構

ですけれども、有料化のタイミングとして、もう少し様子を見たほうがいいんじゃないのかとか、議論の少し調査なんかをして、実施まではちょっとコロナが収束してからのほうが、困窮しているところもありますから、そういったところを見極めてからの実施にしたほうがいいのか、そのようなものがあつたんでしょうか、伺います。

○池田資源循環推進課長　本年度実施させていただきました審議会におきましても今ご質疑のありましたようなご意見が出されたことについては事実でございます。ただ、まず例えば有料化の導入に当たっては、多くの自治体が例えば福祉的な部分での減免措置をとるような制度を設けたり、あとは有料化に該当しない品目等を設定したりというようなことも行っているという事例も見聞きしておりますので、そういったものも今後十分に参考にさせていただいて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○石原 昂委員　できればそのあたり金額細かく設定をしていただきたいと思います。例えば紙おむつですとか介護用のおむつですとか、本当に生活に関わってくる部分がダイレクトにごみ袋の料金に反映してしまうというところはかなり負担感も大きいのかなと思っております。そういったところを参考にしていきながら、今後のスケジュール感について最後お示しいただければと思います。

○池田資源循環推進課長　近隣自治体ではそれらをご紹介いただきましたが、例えばおむつですとか、あとは剪定枝などについては有料化になじまないという判断をされている自治体が多いということで承知しております。そういったところも含めて、処理手数料の減免措置全体の増ですとか、そういったことについても次年度の審議会に様々な角度でご意見を頂戴してまいりたいというふうに考えております。

○平井明美委員　同じところなんですけれども、私いろいろ資料を頂いて、全部読ませていただきました。その中で、有料化が大勢だというような形で今話が進められているのでびっくりしたんですけれども、リサイクルの推進についての自由回答というところがありまして、この中に有料化制度に関する説明の次だったためか、有料化に関する意見が多く寄せられたということで、ちょっと紹介しますけれども、有料化をしてほしいというよりもするならばという形で、例えば燃やせるごみなどの収集頻度を増やしてほしいとか、不法投棄がきちんと分別されていないために取り残されるごみは持ち回りで対応しているけれども、記名をしてほしいとか、そういうリサイクル推進についてがいっぱいあつたのと、もう一つはそのごみの有料化についてのところでもたくさんの意見がありまして、不法投棄や不適正排出、ごみ屋敷が増えるために、経済的に困難な世帯、高齢者世帯であるために枝の剪定やおむつは減らすことできないから有料化反対である。有料化する場合には、不法投棄対策や経済的に困難な世帯に対応して行ってほしい。有料化になると、ごみ袋として利用していたレジ袋がただのごみになってしまうのではないかと。有料化は賛成できない。市の財政が逼迫した場合は、

それは仕方がないけれどもとか、ごみの有料化反対だが、有料ごみ袋があればいいのかなとか、有料化で本当に不公平でなくなるのか分からない。ごみの減量をしていない人の分までお金を払いたくないとか、有料化を導入するのであれば、分別ごみを減らすサービスの向上で、ごみが少ない世帯へ使いやすい小さいサイズの設定が必要ではないとかね、今はそれほどごみ処理量は逼迫しているのでしょうか。ごみのお金が逼迫しているのか。有料化のメリット・デメリット。本当に有料化で徴収したお金がごみ処理に利用されるのか。明らかにしてほしいということで、私は全体的には14名の審議員の意見もね、市がやるのだったら仕方がないという形で答申を出されたかなと思う。答申も非常に何ていうのかな、お伺いを立てるといふか、これでよろしいでしょうかみたいな形で言って、やるんならこういうことをやってほしいということがいっぱい書かれていて、こういう形でもってごみの有料化を市が決めてしまうというのはちょっと時期尚早のような気がするんですけども、その点についてどのように判断されていますか。

○池田資源循環推進課長　　まず、冒頭、今平井委員からご紹介いただいた内容のほとんどが市民アンケートの内容になっておりまして、審議員の意見とはちょっと違うかなというところでご報告させていただきたいと思います。

それを踏まえてでございますが、まず次年度こちらでいろいろな事務費を今回お願いしておりますけれども、これらは過去の審議員からもごみの有料化の問題につきましては検討すべきとか、早急に導入をというような、そういうご意見、答申を頂いたこともあったわけでございますが、これまではそういったテーブルの上ののせて議論をしていくというようなどころまでできていなかったというところがございました。ここで今有料化制度の導入、所沢市のごみ減量方策としては期待ができる事業だということで答申を得たところでございますので、次年度こういった予算を上げさせていただいて、有料化の導入についての検討を本格化させていただくということで、現時点でイコール有料化ということではないということは申し上げておきたいと思います。

○平井明美委員　　この件、所沢市は随分頑張っていて、平成20年度から29年度までの推移を見ても、燃やせるごみの数量が9万トンから7万トンまで減っている。2万トン減らしているんですね。燃やせるごみの有料化の問題だと思うんですけども、何が大事かという、これは市の清掃事業概要の分析を私見て言っているんですけども、燃やせるごみの3成分とありまして、水分と灰分と可燃分がありまして、これも27年度から元年までの5年間ですけれども、ほとんどが水分が47.85%、それから灰分というのかな、7.26、可燃分は44.90で、有料化しなくても生ごみの水分を減らしていけば半分減ってしまう、可燃ごみがね。そういう実態があるので、そのことをしないで有料化にちょっと持っていくというのは時期尚早ではないかなと思うんですけども、せっかく市は頑張っているいろいろな取組をして、分別もし

て、市民に周知して、市民も努力してここまできたのに、一足飛びに有料化の答申を出すということが私は腑に落ちないんですけれども、なぜここへきての、この近隣では有料化しているところはほとんどないんですよ、埼玉県内では。全国的には分かりませんが、埼玉県内では有料化によってごみを減らそうという方針を持つところはあまりないんですけれども、所沢市が率先する理由が、せつかく今まで分析して頑張っているのになぜ今すぐやらないにしてもそういう答申を出したのか。そういう答申に基づいて有料化していくのかという説明はまだまだ足りないと思うんですけれども、その説明については今後どうされるのかということと、そのごみの中の水分を減らす方法は今後どうされるのか、この2点についてお伺いします。

○池田資源循環推進課長　　まず、所沢市民が頑張っている。なぜ今有料化の議論なんだというようなご質問でございますが、先ほど平井委員からもご紹介いただきました今年度実施した市民アンケートの中身を見てみますと、エコバッグ等を持参しているというふうに回答されている方が約9割で、水切りしてからごみを捨てているという方が約9割、食品ロスの削減に取り組んでいるというような回答をされている方も9割以上ということで、所沢市民の方々のごみ減量に対する意識等は非常に高いと私も評価させていただいております。にもかかわらず、ここまで毎年、毎年1,000トン規模でごみ量が減ってきていたものが鈍化して、少し増加傾向までできてしまったというようなことがあるということを考えると、もうライフスタイルそのものを変えていく、何か改革を起こすというような、そういったようなことまでやっていかないともうこれ以上ごみ量は減っていかないのではないかとというようなことから、まずは議論のテーブルにのせるということから始めさせていただきたいというのが今回の趣旨ですので、ご理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○平井明美委員　　市の言い分はよく分かっているし、しっかり皆さんの努力も分かっているんですけれども、例えば去年度でしたかね、ごみの資源化のポットというの、あれ。バケツみたいなやつ、あれも売り切れちゃって追加にしたのね。そういったこともあるし、よその地域でも坂戸市なんかはもう水切り徹底、これはもう所沢市もやっていますけれども、なかなか個々に聞いてみると意外とそうでもないなということがありまして、その徹底とか、羽山市では生ごみ資源化のキットの推進とか、戸田市では生ごみとお花の苗を交換したりとか、東京都町田市でもいろいろな形でね、あらゆる形で可燃ごみを減らしていく。その後でどうしても減らなかつたら仕方がないという意見もあるのかもしれないけれども、今増えているのはコロナ禍の中で皆さんお家にいらっしゃる人が多いと。だから増えているという現象があると思うんですけれども、もう少しコロナの現状を見ながら様子を見るということも必要ではないかと思うんですけれども、そういう検討はされているんでしょうか。

○池田資源循環推進課長　　まず、ごみ量が鈍化して若干増加傾向、上がったというのはコロ

ナの影響のちょっと前の段階になりますので、コロナの影響が出てくる、はっきりするのはこれからの話になってくるということをご報告申し上げておきたいと思います。

その上で、今の平井委員からのご質疑の中にありましたことなども含めて、次年度審議会の中で慎重に議論を進めていただく内容かというふうを考えているところでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○平井明美委員 池田課長の審議会の中で議論をということで、どのように議論をしていく予定なのかお教えいただきたいと思います。

○池田資源循環推進課長 今年度開催させていただいた審議会で活用した資料プラス、より詳細な先進事例なども加えながら委員のほうに制度の内容等々を説明させていただきながら、それぞれのお立場からのご意見を頂戴してまいりたいというふうに考えております。

○平井明美委員 委員数14人しかおりませんで、やっぱり市民全体の問題ですから、これは市民に対するアンケートをとるとか、そういった全市的な取組が必要かと思っておりますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○池田資源循環推進課長 ご指摘のとおり、例えば市民の受容性を判断するというような、そういった作業も必要になってくるというふうに考えておりますことから、次年度におきましては有料化に特化した形でアンケート調査を行うことで考えております。

○石本亮三委員 私も同じところでまずちょっと確認させていただきたいんですが、先ほど石原さんの質疑の中で、この14名の中で市民の公募3人ということですが、残りの方、だから14名の中で所沢市の市民はまず何人いるのか、ちょっとお示しいただけますか。

○池田資源循環推進課長 所沢市民でございますが、9名でございます。

○石本亮三委員 12月の議会で平井委員の質問を聞いていて、何となく有料化が間もなく出てくるかなと思ったら出てきたという感じなんですよ、正直。先ほど鈍化しているという話なんです、リバウンドちょっとしているという、ごみの量がしているというあれ話ですが、大体さっき平井委員から9万トンが7万トンで2万トン減ってきているというんですけれども、この大体5年間ぐらいどういう流れできているのか、ちょっとまず数字でお示しいただけますか。

○池田資源循環推進課長 平井委員からご紹介いただいたものは燃やせるごみ量なのかなというふうにも思いますので、そこでお示しをさせていただきたいと思います。平成27年度が7万2,495トン、28年度が7万1,196トン、平成29年度が7万47トン、平成30年度が6万9,892トン、令和元年度が7万378トンでございます。

○石本亮三委員 今年度、令和2年度はどんな数値になっているんですか。また増えそうなんですか。

○池田資源循環推進課長 まだちょっと傾向が見えないところが実はございます。というの

も、コロナの関係で事業系のごみが大分減ってきている感じがありまして、かといって家庭ごみが減っているかという減っていないような感じがあるというようなところもございしますので、ちょっと現状なかなか細かいところが申し上げられないという形になっております。

○石本亮三委員 12月の平井委員の一般質問のときに、要するに減少傾向にありますよと。それが鈍化してちょっとリバウンドしているという答弁があったんですよ。たった1回ちょっとリバウンドしただけでね、有料化の議論になっちゃうんですか。随分そこって飛躍している感があるんですけども、この後また令和2年度、3年度ちょっとこうやって、人間の体重と一緒にちょっとリバウンドして下がっていくかもしれないわけですよ。その辺というのはこの審議会の中で議論とか、何か有料化ありきで始まっているような感じがするんですけども、その辺というのはどうなんですか。

○池田資源循環推進課長 まず、審議会のほうで冒頭お示しさせていただいたのは、有料化ということではなくて、まずその所沢市の現状を皆さんに知っていただくというところから始めさせていただきました。それを知っていただいた上で、委員から多く出た意見に基づいて、生ごみの減量・資源化、それとプラスチックごみの減量・資源化とごみの有料化の3本をメインターゲットにして今年度の審議会であらわしていただいて、その中で有料化が最も期待できるというような答申につながったというような流れになっております。

○石本亮三委員 あと、有料化している自治体の事例をちょっと私も見ると、結構個別収集をセットというか、セット論で議論して始めているところがあるんですけども、所沢でいうとふれあい収集に該当するんですかね、それ。どうなんですかね。まず、どうなんですか。ふれあい収集の件数とかがわかりますか。例えば中にはね、ご高齢の方で、家の目の前までやってくれるんだったら有料化賛成だとかという方もいらっしゃるかもしれないじゃないですか。まず現状、今ふれあい収集とかの件数についてわかりますかね。

○當摩収集管理事務所長 ふれあい収集の件数でございますが、令和2年12月末現在で719件でございます。

○矢作いづみ委員 私も同じところでお伺いしたいんですけども、審議会については有料化ありきでなくて現状を伝えていったというところで、先ほど課長のほうから生ごみとプラスチックを削減していくこと、それとごみの有料化ということが論点だったというようなお話だったと思うんですけども、生ごみですとかプラスチックの減量について、どのような議論があったんですか。

○池田資源循環推進課長 まず、生ごみの減量につきましては、実施していただくに当たって、燃やせるごみの中から生ごみをまたさらに分けていただかないといけないというようなことを市内全世帯にお願いしないといけないというようなことがある関係で、非常に市民負

担が高いというようなご意見が多かったということがあります。それと、プラスチックごみの削減の関係におきましては、要はかさが多いんですけれども、重量とするとそれほどでもないかもしれないなというところで、減量効果という意味においてはやはりちょっとやや低くなってしまふのかなというようなご意見が出ていたことは記憶をしているところでございます。そういった中で、やはり限界があるというようなことから、ライフスタイルの変換を期するような大きな取組が必要なのではないかということで、有料化の導入というのが期待される事業ではないかというようなことで答申を得たものというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　もうプラスチックはの減量にしても、重量は少ないとはいえ、今、プラスチック世界的にも問題になっている中でどう考えていくかということが重要なことだとは思っておりますけれども、審議会の中で有料化ありきではなくて、まず現状を伝えて検討していただいたというのはとても重要な点だなと思っておりますけれども、所沢ではプラスチック焼却のときに、非常に環境クリーン部が丁寧に市民に説明していただいて、各まちづくりセンターとか拠点の施設で住民説明会というのを本当に丁寧にやっていただいたというのをすごく記憶しています。職員の方がすごい頑張っていただいて、それが今の環境部門で所沢が受賞するようなことにつながっていつているんだと思いますし、そういう意味では、マイバッグ9割、水切り9割ということですが、水切りのことについてももっと市民に周知をしていけばね、さらに減量効果というのは期待できるんじゃないかと思うんです。

審議会という非常に少ない人数の中で、専門家も交えて検討されているということを知っておりますけれども、そういう意味では大きな方針転換になるときに、いきなり市民のアンケートをとるという形だと、市民の人たちもよく分からない中でアンケートに答えるような形になると思うんですね。そういう意味では、職員の方がすごく頑張ってくださいというのは分かりますけれども、もっともっと丁寧なやり方をさせていただくことで本当の意味でのマチごとエコタウンにつながっていくんじゃないかと思うんですが、先ほどの有料化についてのアンケートをされるというようなお話がありましたけれども、もっと市民への情報提供というんですか、しっかりとそのあたり伝えていくということが必要なのではないかと思うんですけれども、それはどのように検討されていますか。

○池田資源循環推進課長　今回答申を得るに当たって、附帯意見の中でも今矢作委員からご紹介いただいたようなことが附帯意見として付されております。ですので、今後とも丁寧な説明、それから具体的な周知、こういった活動を続けていくことが大事だなということについては変わりがございませんので、引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員　部長のほうにもちょっと確認したいんですけれども、環境クリーン部として、ごみの有料化という問題が出ていますけれども、実際今まで聞いた中で、市民も今ま

でもずっと努力してきたと、ごみの削減について。多少年度ごとに差はあるにしても、ずっとこれまで努力してきて削減してきたと。要するに、廃炉もしたことだしね。ただ、行政としても今までずっと努力はしてきたんだと思うんですね。東西クリーンセンターの長期包括とか、あれで何億円も削減もしているような状況ですし。ただごみの問題としてはやっぱり最終処分場なんかもこれから建設をしていかなくちゃならない。そういった中で環境問題もあるだろうし、そういった中で今回の有料化については、もう今までやってきたことをずっともうやってきた中で、行政としても致し方ないというんですかね、そういう中で議論のつけていきたいという形でいいんですよね。それを確認したいと思います。

○**廣川環境クリーン部長**　今、粕谷委員にご指摘いただきましたように、所沢市は昔から分別にしろ、資源化にしろ、他の自治体よりも先進的に行ってまいりました。先ほど課長のほうからも説明ございましたように、市民の方々にもかなり努力をしていただいております。ただ、これ以上ごみ減量、議員からもごみ減量についてはご指摘を毎回いただいておりますので、これ以上のごみ減量をするということになりますと、やはりある程度大きなかじ取りが必要なんじゃないかと。今回の件につきましては、審議会のほうでご議論いただきまして今回答申を頂きましたので、それに基づいて来年度それに向かって、また新たな委員を含めてご審議いただくような形とっていくような形になると思います。

○**村上 浩委員**　この問題は一般質問等ですね、先の一般質問で福原議員が取り上げさせていただきました。公明党としては拙速な導入についてはなかなか難しいなということと、それからかなりの市民の協力を得ていかないと難しい問題だというふうに捉えております。

一方、ゼロカーボンシティの宣言ということで、そういった提言も実は公明党として行っていることでありまして、いわゆる大きな意味での人類における大きな、今喫緊の課題である環境政策、これのCO₂削減ということですね。抑制に関して、またこういった議論が必要なのかなというふうには思っていますけれども、その辺のところを今担当部署はどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○**池田資源循環推進課長**　まず、今回のこの議論について、まず今村上委員からゼロカーボンシティの関係との整合とといいますか、貢献とといいますか、そういったところの観点についてちょっとお答えをさせていただきたいと思うのですが、まず、これはあくまでも仮の話ですが、ごみ有料化制度を導入した場合ですね。ごみ量の減少に伴いまして、ごみ収集車の走行時に発生するCO₂、それからごみの焼却に伴って発生するCO₂、それぞれ削減できるものというふうに考えられますことから、今市が目指しておりますゼロカーボンシティの実現に寄与するものではないかなというふうに考えております。

○**長岡恵子委員**　同じところなんですけれども、拡大生産者責任というのはご議論あったんでしょうか。拡大生産者責任、一般に、市民がごみの費用を負担するのではなくて、その容

器を生産した事業者が費用を負担するというような考えなんですけれども、ドイツとかではそういうのを普通にやっていて、リサイクル業者がそれでビジネスチャンスとして入り込んだという背景があるようなんですが、これは市民というか、一般市民が、事業者が作ったものを市民のお金で処理しなければいけないというような考えになっていると思うんですけれども、拡大生産者責任というのが今後知識経験者とか含めてご議論あるかと思うんですけれども、現段階でそういうことがなかったでしょうか。

○池田資源循環推進課長　今長岡委員からご紹介がありましたことにつきましては、審議会の知識経験者のほうからも話が実はございました。ただ、やはり自治体の立場とすると話がちょっと大きいねというような話もございましたので、例えば所沢市も加盟しております公益社団法人の全国都市清掃会議ですとか埼玉県清掃行政研究協議会、こういったところを通じて環境省ですとか、あと関連団体、そういったところに要請していく必要があるだろうと、そういうようなお話はいただきましたので、早速動いていきたいというふうに考えております。

○長岡恵子委員　では、今後、ご議論されるのが自治体、市民がごみの負担、ごみの有料化ということになると思うんですけれども、そういった国のほうに要望をそていくような審議会でしょうかね、会議でしょうか、そういうのがあるというお話だったんですけれども、一時はちょっと負担しなければいけないことがあるかもしれませんが、ずっとではないというような考えでよろしいのでしょうか。

○池田資源循環推進課長　まず、生産する時点で不要なものまで作っているという判断があるということで恐らくそういう議論になっているんだろうというふうに思います。やはり必要なものをご購入されて廃棄されるという一連の生活の中での動きの部分について、企業に責任を求めるところまでやってしまうことはなかなか難しいのかなというところもございますので、その過剰な部分については国ですとか県だとかを通じた取組は必要かなと。例えば、むしろ必要だと思われて買った、使ったものを捨てるという際に、もう少しライフスタイルの変換を進めていただいて、ごみを減らしていただくというところからも家庭ごみの有料化というような制度が今全国6割の自治体で導入されているというのが実態かなというふうには承知をしております。

○長岡恵子委員　ありがとうございます。拡大生産者、そっちのほうにすると、事業者が意識をして費用というのをあまりかけないようにというのを工夫していくと思うんです。なので、私が思っているのは、事業者が急にそんなことはできないので、一時的に自治体で市民が負担しなければいけないというふうになったとしても、様々な団体が国のほうに要望することによってごみの有料化というのが解消される可能性もあるということでしょうか。それとも、ずっと有料化なんですか。

○池田資源循環推進課長 繰り返しのなってしまうのですが、ごみ処理に係るコストを事業者のほうに最終的に転嫁していくようなやり方については、要するにほんの一部しか適用できないんじゃないかなというふうに考えておりますので、それを実現できたからといって、例えば今全国で6割の自治体が導入している家庭ごみの有料化が解消されるかという、それはしないのではないかなというふうに考えております。

○谷口雅典委員 なかなか燃やすごみの半分に水分が入っているということで、非常に削減するハードルが高いと思うんですが、例えば市民の方にもう1段、2段の行動変容を促すために、ごみ減量に向けてSOS宣言みたいな形を出して、例えば広報ところざわの特集で1ページ、2ページ目を使って、今の現状のままではごみ有料化を現実的に検討せざるを得ませんとか、そういった少しいンパクトのある、あるいはショック療法的な発信をして、市民にもう一段要するに水切り、あるいは燃えるごみをどういうふうにしていただければさらに減量できるかと。こういったことも改めて普及啓発しながら周知しながら、そういったプロセスをまず踏むと。こういった選択肢というのはいかがでしょうか。

○池田資源循環推進課長 今ご紹介いただいたような内容につきましては、やり方につきまして、まずその導入ということを最終的に決まった際に十二分に参考にさせていただける内容だなというふうにも思います。また、いずれにしても、次年度の審議会で本日この委員会で各委員からいただいているご意見などについてはお示しをさせていただいて、議論の参考にしていただこうというふうには考えておりますので、そういった形で伝達をさせていただきたいというふうには思っております。

○谷口雅典委員 これ有料化って非常に大きな議論になって、なかなか賛成、反対、かんかんがくがくの議論になると思うんですが、今課長がおっしゃったように、結論が出る前にそういったプロセスを踏むと。そういうものやってみてどうするかと、こういった結論が出る前にひとつやるという選択肢はあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○池田資源循環推進課長 まずはその来年度の議論の中でそういうご意見も頂戴しているところなんですというようなことを審議会のほうで言わせていただいて、まずはそういう取組から始めたらどうだというようなアドバイスなども頂けるかもしれませんので、今日のご意見は十分お伝えをしまいたいと思います。

○佐野允彦委員 ちょっと確認なんですけれども、その指定のごみ袋を将来的に有料化とかなったときに、ごみ袋を作る業者を選定する方法とかというのはどういうものがあるのかとか、考えていらっしゃるのでしょうかね。

○池田資源循環推進課長 既に導入されている自治体にヒアリングして聞いた箇所が何か所かあるのですが、やはりそういう製造ができる企業が地元にある場合については優先的に活用させていただくとか、あとはデザインとか材質とかいろいろな面を含めてプロポーザルで

やるとか、いろいろな例があるようですので、そういったところについては導入という結論が出た上で検討してまいりたいというふうに思います。

○佐野允彦委員 作れる業者が市内に、既に想定されている業者ってあるんですかね。存在するんですか、今市内で。

○池田資源循環推進課長 直接的か間接的かというところはなかなか難しいのですが、ただ手がけられそうだなというようなことで見ている業者はございます。

○平井明美委員 151ページの委託料の54長期包括運營業務委託料についてなんですけれども、これは東部のほうだと思いますけれども、ちょっとお聞きしたいんですが、長期包括は今東部は4年目、18年の計画で4年目ですよ。当初これを導入する際の一番のメリットは何でしたっけ。

○古澤東部クリーンセンター所長 長期包括の一番のメリットということでございますが、まずは長期間にわたる安定的な施設運営、それから18年間による費用の削減効果ということでございます。

○平井明美委員 たしか導入する際には、とにかく安定的な運営と、それから運営費が安くなるというか、経費を抑えることだったと思うんですけれども、この間の推移を見て思うんですけれども、まずちょっと説明をお願いしたいのですけれども、固定費と変動費というのがあるんですけれども、ちょっと私理解が不十分だったのでもう一度お聞きしたいんですが、固定費というのは何と何が含まれているんでしょうか。

○古澤東部クリーンセンター所長 固定費は人件費、薬剤費、燃料費、その他維持管理費も含まれます。また、電気料金等の基本料金が固定費に含まれてございます。変動費につきましては、ごみを1トン当たりの燃やした費用ということで、薬剤費や燃料費等が含まれております。

○平井明美委員 そうしますと、ちょっとこれは4年間の実績、決算と、固定費と変動費の実績の資料を頂いていて、ちょっと皆さん持っていないくて申し訳なかったんですけれども、固定費の中に人件費が含まれていると伺いました。この人件費が増えるから、固定費が結果的に3年間で約1,000万円、939万6,000円も増えているんですけれども、この増加の一番の原因は何ですか。

○古澤東部クリーンセンター所長 固定費の増加につきましては、委員指摘のとおり、今回の人件費のほうが増額となっております。また、過年度におきましては燃料費、薬剤費等が増加しているところでございます。

○平井明美委員 人件費が増えているということは、働いている方々のお給料が上がったというのか、それとも人が増えたということなのか、ちょっと人数は今現在どうなっているのかお示しをしてください。

- 古澤東部クリーンセンター所長　人件費の増加分につきましては、実際運営に係る人数が増えた、減ったということではございませんで、国のほうに企業物価指数というのがありまして、その物価指数が1%を超えるということになりましたので増額ということになったものでございます。
- 平井明美委員　費用物価指数というのは国が決めるので、それに応じて所沢市も固定費を増やしていくというふうな理解でよろしいですか。
- 古澤東部クリーンセンター所長　そのとおりでございます。
- 平井明美委員　ちょっと聞きたいんですけども、現在東部クリーンセンターの長期包括の中で、職員は何人体制でこの4年間やっていらっしゃるのか分かりますか。
- 古澤東部クリーンセンター所長　職員体制というのは運営事業者の職員ということでよろしいでしょうか。運営事業者の職員につきましては平成30年から委託をしております、30年につきましては約70数名の職員のほうで運転のほうは管理をしておりました。
- 平井明美委員　ですから、4年間の推移で職員の方の変動はあるのかどうか、今何人なのか分かりますでしょうか。
- 古澤東部クリーンセンター所長　運営に係る職員につきましては、平成30年の10月以降灰溶融炉が停止しましたので、灰溶融炉に係る運転の人数は減っております。実際の焼却はリサイクルプラザのほうの運営に係る職員になっておりますが、現在でも70名程度の人数で運営はしておりますので、極端に減るということではございません。見込みどおりの数字で運営しております。
- 平井明美委員　そうしますと、一番のメリットは、当初人件費も削減できるし運営が安定するということでしたけれども、国の企業物価指数によってこれがかなり変動があって、3年間で939万円だから市としては大したことはないと思っているのかどうか、その点についてお聞きしたいんですけども、この間、また何年かすれば、これはずっと変動して上がっていくものなんですか。
- 古澤東部クリーンセンター所長　固定費の増額分でございますが、確かに増額はしておりますけれども、これは単年度で契約した場合においても物価というものは上昇しますので、しょうがないというふうには思っておりませんが、社会情勢に合わせて上がっているものと考えております。
- 平井明美委員　もう1回確認しますけれども、下がっているのもありまして、変動費のほうは下がっているということは、ごみの量のこれ関係ですので、ごみが減っていて下がっているという理解でよろしいですか。
- 古澤東部クリーンセンター所長　契約当初に見込んでおりましたごみ処理量、計画処理量に対して実際に焼却している処理量というものが下回っておりますので、見込んだ数字より

も支払いが少ないということでございます。

○平井明美委員　　そうしますと、先ほどのごみ有料化の問題とリンクさせると、処理量が減ってきて、変動費もこの3年間で2,407万9,586円減ってきているという理解になるんですけども、こちら減ってきているのにごみの量が増えているということになるのでしょうか。ちょっとこの辺、私理解ができないんですけども、ご説明願いたいんですけども。

○古澤東部クリーンセンター所長　　見込んでいる数字というのは、契約当初に見込んでおりました計画処理量というのは平成28年度に設定した処理量でございますので、東部の場合は、例えば、5万5,000トンという処理量で見込んでおりましたので、その見込みの5万5,000トンに対して実際の焼却した数字が少ないので、このような金額でマイナスということになっております。

○平井明美委員　　それは、じゃこの減った数字は分かりました。
ということで、ちょっとこれ私もよく理解できなくてお聞きしているんですけども、せっかく長期包括にやって、私たちもすごい高いお金を出しているけれども、18年間このまま運営できるかなと思ったけれども、そうではなくて、変動費と固定費があがって、それが変わっていくという理解でよろしいでしょうか。

○古澤東部クリーンセンター所長　　変動費につきましては、当初計画時に見込んでいた数量、これに比べまして実際の処理した数字になりますので、この部分が大きく少なければ当然支払う金額というの少ないものと考えてございます。

○亀山恭子委員長　　以上で環境クリーン部所管部分の質疑を終了いたします。

訂正発言の申出がありますので、これを許します。

○小川保健センター健康管理課長　　先ほど新型コロナウイルスワクチン接種事業費に関する発言につきまして一部訂正させていただきます。

歳出予算説明書135ページ及び議案資料ナンバー2の99ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する佐野委員からのご質疑でございます。助手報償の上乗せ分に関するご質疑に際し、当初予算に入っておらず調整中ということでお答えいたしました。正しくは3月10日に提出させていただきました議案第42号に計上しておりますので、おわびして訂正させていただきます。同じく新型コロナウイルスワクチン接種事業費につきまして、谷口委員から通信運搬費にワクチンの運搬費が入っているかのご質疑をいただきましたが、当初予算に入っておらず検討中とお答えさせていただきましたが、正しくは3月10日に提出させていただきました議案第42号に計上しておりますので、おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○亀山恭子委員長　　ただいま発言のとおりご了承願います。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時16分）

再 開（午後4時21分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより産業経済部所管部分、農業委員会事務局所管部分について審査を行います。
質疑を求めます。

初めに、歳出予算説明書の52ページ下段、02競輪場周辺協力費について。

○石本亮三委員 例年なら競輪場のこの周辺協力費というのは分かるんですけども、今年令和2年度はコロナでいろいろ無観客開催とかがあって、要するにいろいろ人が入ったりとかしてご迷惑かかるからということなんですけれども、これもともとどういう契約になっているんですか。契約というか、支払いのルールになっているんですかね。

○築地商業観光課主幹 こちらのほうは、競輪を開催しております埼玉県が周辺協力費の形で5年間、平成29年から33年までの間に覚書を締結しておりまして、そちらのお金を原資にしまして、競輪場の周辺協力報償というふうな形で各地区のほうにお支払いをさせていただいております。

○石本亮三委員 そうすると、例えば開催日数とか観客があるとかなしとか関係なく定額で多分出すんだというルール、例えば1日幾らだとかいうのがちょっと分かればそれだけお示ししていただけますか。

○築地商業観光課主幹 こちらは無観客ですとか、あるいは開催が減ったことによって県からの交付のほうを少なくするというふうな、そういうふうな協議はございませんので、今年度も少なくとも契約をしている来年度までが覚書の締結期間となりますので、締結した額を頂けるものというふうにご考えております。1日幾らとか1開催幾らではなくて、年間幾らというふうなことになっております。

○矢作いづみ委員 170ページの認定農業者等経営改善推進事業費補助金なんですけれども、若干増額になっているかと思えますけれども、令和2年度予算と比べて何か、変更点はあったのでしょうか。

○青木農業振興担当参事 今年度までは認定農業者等の経営改善事業、この事業と農業後継者の事業、こちらを別々に実施をしておりました。来年度からこれを一本化して事業の実施をするというような変更がございました。

○矢作いづみ委員 そうしますと、2つの事業が一つになったので増額になったのかということと、対象になる方については変更はないのでしょうか。

○青木農業振興担当参事 2つの事業一緒になりまして、対象の変更というものは特にございません。逆に、これまでは新規の例えば機械ですとか設備といったものを対象としていたものを修繕も対象にさせていただいたというような状況でございます。

- 亀山恭子委員長 次に、176ページ、177ページについて。
- 平井明美委員 現在この三ヶ島工業団地はどこまで進んでいますか。
- 森田産業振興課長 こちらは、三ヶ島工業団地周辺に関わります産業団地の創出事業につきましては、街づくり計画部のほうで現在進めておりますが、現在埼玉県との農林協議、そういうところが現在行われているというように聞いております。
- 矢作いづみ委員 資料の115ページに企業誘致活動推進事業とありますけれども、それで実施概要のところ対象、内容とありまして、内容で4点あるかと思うんですけれども、それぞれの実績をお伺いします。
- 森田産業振興課長 まず企業立地奨励金でございますが、こちらにつきましては工場等立地奨励金というのがございまして、こちら令和2年度の実績が3事業所ございます。こちらの中には工場等立地奨励金、今申し上げました立地奨励金のほかに、雇用促進奨励金、それにまた上乘せする形でありますけれども、障害者雇用促進奨励金、特例子会社設立奨励金とございますが、昨年度の実績といたしましては、今の3つにつきましてはございませんでした。
- それから、あと都市型産業の育成補助金がございまして、こちらの実績としましては令和2年度2事業者に補助金のほうを交付しております。
- 杉田忠彦委員 177ページの観光振興費の一番下ですね。旅費、外国旅費55万円と予定されているんですけれども、これはいつどこで誰が行くのか。それが今年度もあったかなと思うんですけれども、今年度はどうなったのかお伺いします。
- 築地商業観光課主幹 外国旅費ですけれども、令和3年度11月に開催されます台湾の国際旅行博、こちらのほうに職員が出張して、所沢の観光資源についてアピールするために出張するための旅費でございます。現在の想定では2名が出張する予定で準備をと思っております。令和2年度の実績については先日減額補正のほうさせていただきましたが、香港と台湾に行く予定でしたけれども、新型コロナの影響で令和2年度については海外でのプロモーションに直接職員が行くことはございませんでした。ですので、令和3年度は初めて行くんですが、台湾のほうに行く予定となっております。
- 亀山恭子委員長 次に、178ページ、179ページについて。
- 平井明美委員 資料を見ると116ページなんだけれども、物産館のことですけれども、概要が分からない。どのぐらいの店舗が入ってどうなったのかという形で具体的な内容を教えていただきたいんですけれども。
- 柳田商業観光課長 こちらにつきましては、5月の下旬をオープンということで準備を進めておりまして、店舗につきましては、イートインコーナーが1つ入る予定になっておりますので、そこに1事業者が入る予定になってございますが、そのほか陳列棚等を設けまして、

各いろいろな物産品のお土産品などを陳列して販売する予定です。ですので、様々な幾つもの事業者様がそこに入られて販売するというようなスペースはございません。

○平井明美委員 その販売するのは1事業者ということですか、販売事業をするのは。

○柳田商業観光課長 飲食に関してはそうした飲食を受け持つ事業者が入りまして、あと全体のお土産物を売る販売につきましては、その指定管理者が請け負って販売をするというように予定になってございます。

○平井明美委員 その大方の概要はいつ分かるの、これは。

○柳田商業観光課長 今開館に向けて準備をしております、物産のものにつきましても、今所沢のゆかりのあるものも含めて、指定管理者との話合いの中では500品目ぐらいをそろえていきたいというようなことで準備を進めているというふうに聞いてございます。

○矢作いづみ委員 それで、地域の方々も参加を予定されているかと思うんですけども、農産品ですか、そういうものがあるかと思えますけれども、それらもう進んでいるんでしょうか。

○柳田商業観光課長 農産物につきましては、JAも含めたり、あと農業振興課を通じて農業者の方にいろいろと募集というか、意向を確認をさせていただいております。現実的なところといいますと、常に陳列棚に陳列するということにつきましては、様々な食品を取り扱う条件とかがございまして、その条件がまだ固まってございませんので、具体的に農家が何軒入るとかいうところまではまだ決まっていないという状況でございます。

○矢作いづみ委員 農家の方たちは、そうすると、指定管理の事業者の方のところと契約をしてやっていくということによろしいですか。

○柳田商業観光課長 そのとおりでございます。

○杉田忠彦委員 物産館、同じところなんですけれども、5月末からオープンするということで、意外とね、もうすぐだなという感じなんですけど、駐車場ですね。結局駐車場は、たしか質疑もあったと思って、ナンバーをとるような形で把握してというようなことあったと思うんですけども、その料金システムというか、その辺はもう決まったんでしょうか。あと時間帯は何時から何時までとか、時間で閉めちゃうのかどうなのかとか、それをお伺いします。

○柳田商業観光課長 条例に規定があるとおり、9時から21時まで運用する予定でございます。駐車場のシステムにつきましては、ところざわサクラタウンで採用している駐車場のシステムと同様のものがございます。

○谷口雅典委員 同じこの物産館の関係で、駐車場とか大型バスというのはコロナ禍なのでなかなかすぐは来るといふふうには考えにくいのですけれども、最初から車をここに置いたり、バスで来る場合はこの物産館を通るといふか、ここで時間をまず少し滞留時間の可

能性があると思うんですが、サクラタウンに駅から来るとか、あるいはサクラタウンの駐車場でサクラタウンを楽しんで、やっぱり所沢としてはサクラタウンをメインで来た方がいかにこちらのほうにも回遊していただいて、ここで時間と消費行動をしていただくかというのが肝だと思うんですが、そのあたりはどのような戦略というか、サクラタウン側との連携、このあたりはどのように考えていますでしょうか。

○柳田商業観光課長 議員おっしゃられるように、どちらの施設にも回遊をしていくような仕掛けは必要だと考えてございまして、今指定管理を受けております代表企業であります新日本ビルサービスにつきましては、ところざわサクラタウンのイベントの運営等も請け負っているということがございますので、ソフト事業も関連しながらそうした回遊を、どちらの施設も使うような仕掛けができればという今検討しているところでございます。

○谷口雅典委員 そうなると、物産館のほうで何らかのイベントを行うような仕掛けも考えとしてはあるということでしょうか。

○柳田商業観光課長 指定管理者からの提案の中でたくさんのそういったソフト事業も提案されていますので、そういったことに期待したいと思います。

○粕谷不二夫委員 この事業概要調書の中で、諸収入で指定管理者の納付金ってあるんですけども、これってこちらで聞いていいですか。大丈夫ですか。この1,073万8,000円ってかなり大きな金額なんですけれども、これってどういうものなのか。

○柳田商業観光課長 こちらの納付金につきましては、指定管理者選定の際に管理者から提案がございまして、基本的に大きな金額といいますと駐車場料金、駐車場料金につきましては全額市に納付するというような提案になっているというものでございます。

○亀山恭子委員長 以上で産業経済部所管部分、農業委員会事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時40分）

再 開（午後4時42分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより、街づくり計画部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

188ページの16公有財産購入費のうち、51用地購入費について。

○平井明美委員 これは三ヶ島工業団地の部分を含むと思うんですけども、現在、三ヶ島工業団地の状況がちょっと分からないんですけども、説明お願いしたいんですけども。

○岡村市街地整備課主幹 三ヶ島工業団地周辺地区につきましては、現在、準備組合のほうでは土地区画整理事業の成立に向けて、事業のいろいろな調査、また計画を立てております。

一方、市におきましては、市街化区域編入に向けて、県との協議、調整並びに環境影響調査に向けての準備をしております。

○平井明美委員 地元に行くと、地権者のある人に全然進み具合が分からないのと、何も情報がないという不安を訴えられたんですけれども、地権者の方にはどのような説明をしたのかを教えてくださいなんですけれども。

○岡村市街地整備課主幹 地権者の方々には街づくり通信という形で年に何回か進捗状況を通信送付させていただいております。

○平井明美委員 区画整理が何かも分からないし、いろんなことが分からないままに、農家の方も多いので、自分のお仕事をしながら不安を抱えているわけです。

だから、通信を読んでも言葉も分からなかったりするんで、ここはひとつ地権者を呼んで、現状を説明するとか、そういうことも私は必要ではないかと思うんですけれども、そういうことは検討されていますか。

○岡村市街地整備課主幹 準備組合のほうで現在、コロナの状況でちょっと今、できていないんですけれども、事業協力者のほうで意向確認などをしております。その中でいろいろなそういった質疑だとか、疑問点についてはお話を伺いながらお答えさせていただいております。

○平井明美委員 意向確認というのは、どういう意向を確認しているんですか。

○岡村市街地整備課主幹 これから区画整理事業を本格的に進めてまいりますので、皆さんの様々な疑問ですとか、そういったことをお答えするとともに、今後の土地区画整理事業を進める上に当たっても、やはり皆さんのこれから進めていきたいですとか、どういったところが疑問かというところ、そういうところをきちんと解消していかなくてはいけないので、事業協力者のほうとその辺の確認をしているというところがございます。

○平井明美委員 それは、委託されているところがやっているということで、市としては全くやっていないわけですよね。だから、私が思うには、やっぱりこれから減歩で土地がどれぐらい取られるとか、これから精算金はどうなるとか、そういう専門用語も分からないままに不安を抱えている中では、やっぱり市として区画整理がどういったものを説明する必要があるかと思うんですけれども、そういったことを市として検討できないでしょうか。

○岡村市街地整備課主幹 こちら基本的には組合方式による土地区画整理事業を目指しております。ですので、私たち市といたしましては、準備組合等に対しまして指導、助言をさせていただくとともに、事業を進めていく事業協力者もおりますので、事業協力者に対しても様々なところで意見をもらったりですとか、そういったコミュニケーションを取っているといたるところでございます。

○平井明美委員 それでは、これは検討してもらいたいんですけれども、事業所組合に市のほうからそういう説明が必要ではないかという問いかけをしていただきたいと思いますよ。

急にいろいろなことが来たら、本当に慌ててしまうし、今、いろんなことが起きていますので、丁寧な合意形成を図る意味でも、市としてはそのぐらいはぜひやっていただきたいんですけれども。

○岡村市街地整備課主幹　　そういった様々な地権者のご意見等につきましても、準備組合ですとか、様々なところからご意見をいただきながら、きちんと市としても対応していきたいと思えます。

○亀山恭子委員長　　次に、195ページ下段から196ページ上段までの02都市計画事務費について。

○石原 昂委員　　マンション管理実態調査業務委託料のところですが、確認からさせていただきますけれども、令和3年度は管理不全に陥っている要支援マンションを抽出した上で、マンション管理士等の専門家を派遣し、管理の適正化を図るというふうに資料のほうでは記載があるが、管理不全に陥っている要支援マンションというのは、どのような基準で定めて、何棟ぐらい抽出をしていく予定でしょうか。

○高野都市計画課長　　令和3年度のマンションの調査につきましては、アンケート調査をまず管理組合のほうに送りまして、返送のないところについてを主に抽出のほうをしていきたいというふうに考えておまして、数については調査の中で出てくるかと思うんですけれども、返ってこないうちでも、さらに高経年のマンション、年数が例えば30年以上とか高経年のマンションにつきまして抽出して、その中で具体的に訪問とかヒアリング等を行っていくような形で、要支援マンションのほうを抽出していきたいというふうに考えております。

ですので、具体的に幾つぐらいというのは、今の時点で想定はしていないところでございます。

○村上 浩委員　　今の関連でなんですけれども、通知を出す先があるということですよ。要は管理組合とか、その先がある先にまずはということなんですけれども、送る先がないところが問題ではないかという気がするんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○高野都市計画課長　　送る先がない場合ということは今、ご質疑がございましたけれども、まずはマンションとして市内に実際にあるマンションについて、そちらの住所のほうにまず送るということで、そこに管理組合があるかないかというところは確認はせずに、もう住所で送るということで、まず送付のほうを最初にいたします。

○村上 浩委員　　各個別の部屋に対して送るということですか。

○高野都市計画課長　　マンションのある住所について、まず送りまして、そこについても部屋というか、その管理事務所があるかどうかについては、こちらで今、把握はしておりますので、その住所にまず送るということで考えております。

○村上 浩委員　　送る先、住所で送るということは、要は宛先がないという単純な郵便局の

割り振りで返ってきちゃうんじゃないですか。そうではないですか。

○高野都市計画課長　　まずは、住所のほうで送って、もしその宛所なしで郵便物が返送されてきた場合には、その中で調査のほうには抽出の中に引っかかってくるので、そこについては調査、ヒアリングなり、現地外観調査等を行っている中で対応のほうをしていくことになると考えております。

○村上 浩委員　　外観調査等というのは、いわゆるその住民とかに承諾なしに行っていくという、そういうことですか。

○高野都市計画課長　　外観調査を行うに際しましては、敷地に入らない外側からの外観で調査をしますので、住民の方等の了解等をまず得ない形での調査になるというふうに考えております。

○村上 浩委員　　最初は、外観調査でそういったものを調べていく、そういった意味でしょうか。

○高野都市計画課長　　そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員　　今回のマンション管理適正化支援事業なんですけれども、事業概要調書の中にも行政代執行というふうな言葉も入っているんですけれども、この調査、実態調査をしていく、今後、マンションと行政との関わりというのはどういうふうに考えているのでしょうか。

○佐藤都市計画担当参事　　基本的に原則としては私有財産でございますので、まずは管理組合自らが適正に管理するのが、あくまで原則だとは思っております。

ただ、一方でそれが適正に管理されなくなってしまうと周辺の住環境ですとか、あるいは最終的には行政のほうのコストにも跳ね返ってくるということもございますので、適正に自ら管理ができるよう促していくと、そういった関わり方が行政としては必要なのかなというふうに考えてございます。

○村上 浩委員　　聞けば聞くほど、交渉相手のいないところを調査して、交渉相手のいない人に対して交渉していくみたいなの、そんなイメージがどうしても残ってしまうんですけれども、結局管理不全というのは、管理会社があればある程度の計画なりあると思うのですけれども、そういういったものがないところ、いわゆる誰が交渉相手か分からないようなところが結構課題になっているのであって、その交渉相手分からないようなところに、市がどうやって関わっていくかというのが、どうも私はよく分からない部分なんですよ、そこをちょっと教えてください。

○佐藤都市計画担当参事　　まずは、管理組合が存在していても、どういうふうにスムーズに交渉していいか分からないですとか、あるいは長期修繕計画の立て方が分からないとか、そういうところもあろうかと思っておりますので、そういったところにはマンション管理士などの

専門家を派遣して、適正を促すということがまず第一歩だというふうに考えてございます。

また、ご指摘のとおり、管理組合が全く機能していなくて、誰に話したらいいか分からないような状態が確かにあろうかとは思いますが、そういったところにも行政の側から働きかけをして、管理組合をきちんと組成したりですとか、自らつくったりしていくというのを働きかけていくということになろうかと思えます。

ただ、あくまで私有財産でありますので、先方の合意が得られるということが、どうしても前提にはなろうかと思えますけれども、そこは結局、管理不全になってしまえば、住環境にも大きく影響がございまして、粘り強く働きかけていくということかと思えます。

○石本亮三委員　私も同じところを関連で伺いたいんですが、議案資料の120ページですと、左下に令和4年度ですと、要支援マンションへのマンション管理アドバイザーの派遣制度の実施と書いてあるんですけども、これさっき村上委員がずっと指摘した、行き先がないところには、マンション管理アドバイザーの派遣はどこに派遣するのか。

○高野都市計画課長　令和4年度以降の施策で、今、委員のほうでお話しありました要支援マンションへの管理アドバイザー派遣につきましては、もし管理組合がもう存在もしていなくて、区分所有の方々も散り散りで、そういった組織すらないような場合につきましては、そこで住民の方々にまず認識を持ってもらうという形で、区分所有の方々それぞれを集めて、そういう組織をつくっていくことからの話になっていくかというふうに、今の想定では考えられるんですけども、そのあたりについてはマンション管理士会等アドバイザーになっていく方と相談しながら、進め方については考えていくことになると思えます。

○石本亮三委員　実際に、私も幾つか聞いていると、区分所有であるから、区分所有の人は別のところに住んでいて、その人が誰かに貸しちゃっているというケースもあるわけですけども、そういうふうに区分所有の人は別に所沢に住んでいないかもしれないわけです。そういうのも働きかけていくという、大体市としては考えていらっしゃるんですか。

○佐藤都市計画担当参事　確かに区分所有の方が実際に住まわれていない場合のほうが、管理者の都合で可能性が高いというのは聞いてはございますが、そういった区分所有の方々にもマンション管理士のアドバイスも得ながら、一人一人に働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

○石本亮三委員　これ議案資料の右に戸田市とか川口市とか神奈川県横浜市、厚木市でもやっていますよ、こういう似たような政策をやっていますということなんですが、他市ではこういう事業を先行したところは、実際どういうふうな例えば、郵便物を送りました、戻ってきました、その後どういう感じの状況になっているのかお分かりにある範囲でお示しいただけますか。

○佐藤都市計画担当参事　ちょっとここに書いてある事例ではないので、例えば京都府京都

市では要支援マンションを実際に過去にやっただございまして、そこではアンケート調査と外観調査を組み合わせて、幾つか項目を立てて、管理不全の基準に合致するところに対しては、マンション管理の専門家を派遣するといった事業をやっているというふうには聞いてございます。

ただ、京都市の資料を見ましても、最終的には私有財産であるので、強制的にやるということではできないので、先方の同意を得ながら進めていくところは、やはり課題であるというふうに資料に記載がございました。

○杉田忠彦委員 土地区画整理事務費の中の205ページの上段、負担金補助及び交付金で、北秋津・上安松土地区画整理事業県公共施設管理者負担金、それも含めて資料の125ページですけれども、一応、今現在、北秋津の区画整理と若松もこれ入っているんじゃないかと思うんですけれども、入っていたら、それぞれ現在、今年度どのような工事をされているのかと、令和3年度、どのような工事を行う予定なのかをお聞かせいただきたい。

○岡村市街地整備課主幹 工事の状況でよろしいでしょうか。

今年度は若松町につきましては、調整池の整備工事を進めております。また、併せまして北秋津のほうにつきましても調整池並びに各幹線道路、道路の築造のほうも入り始めているというような状況でございます。

ですので、引き続き来年度もその工事を進めて、早期に完成させていくというような形が国から受けております。

○杉田忠彦委員 ちなみに区画整理事業をすると、ほぼ必ず調整池が造られると思うんですけれども、面積に対してこのくらいの容量が必要だとか、そういった基準というか、そういったものはどういうふうに計算されていて、一応どのくらいの調整池をそれぞれ造る計画になっているのですか。

○岡村市街地整備課主幹 各土地区画整理事業を進める上では、県の基準に従いまして、その基準に基づいて調整池の容量が決まってきます。それについては県の河川砂防課、そちらのほうと協議調整して決められていくものとなります。

○杉田忠彦委員 若松と北秋津の造る容量は幾つになるんですか。

○岡村市街地整備課主幹 北秋津地区につきましては、約1万㎡、若松町地区につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんのでお答えすることはできません。

○杉田忠彦委員 126ページの資料にちょうど真ん中辺に、説明でもちらっと一言あったと思ったんですけれども、無電柱化を推進するため設計委託を実施するというので、無電柱化を多分する予定だと思うんですけれども、それはどこからどこまでを予定して計画されているのか。

○鎌田市街地整備課長 無電柱化につきましては、今のところ再開発事業で整備される中央

通り線の拡幅部分を予定しております。

○杉田忠彦委員 拡幅部分ということは、ちょっと分かりやすく、だから、最終的には根岸の交差点から、ずっとどこまでとか、まずはどこまでとか、ちょっと分かるように何か。

○鎌田市街地整備課長 今回の再開発事業の区域内で拡幅整備される中央通り線の部分なんですけれども、今後につきましては、今現在、プロペ通りの入り口ぐらいまでは、地中管が進められていると思うんですけれども、その辺は今後検討していきたいと考えているところでございます。

○長岡恵子委員 関連なんですけれども、以前のご説明で1-524号線の通称コーヒーストリートのところを整備するようなお話があったと思うんですけれども、こちらを無電柱化するというイメージではないのでしょうか。

○鎌田市街地整備課長 そちらは日東地区の骨格道路整備事業ということで、日東地区内を整備する計画なので、そちらについては無電柱化の計画はございません。

○亀山恭子委員長 209ページ下段から210ページまでの02市営住宅管理事務費について。

○平井明美委員 市営住宅のところなんですけれども、市営住宅等長寿命化計画策定委託料がありますが、今後の公営住宅の在り方については、どこで検討されるのかということと、今、考えている検討内容をお示し願いたいんですけれども。

○鎌田市街地整備課長 今後の市営住宅の在り方につきましては、市営住宅に関する総合的な見直しですが、建築から既に50年を経過した施設もありますことから、建て替えなどの施設建築の観点だけではなく、民間物件の活用を含め、所得が少ない方々の住居を効果的、効率的に確保していくことにつきまして、令和4年度以降に公共施設マネジメントの観点から、本格的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○亀山恭子委員長 次に、210ページ下段から211ページまでの市営住宅維持費について。

○石本亮三委員 借上市営住宅借料なんですけれども、これ今、借り上げ何棟、幾つ種類、種類とか分かれば。

○鎌田市街地整備課長 借り上げ市営住宅につきましては、3団地102戸でございます。

○石本亮三委員 先ほどの答弁だと、結局長寿命化とセットで、令和4年度以降に市営住宅の在り方を全部議論し始めるということで行くと、今後、例えば借り上げのも全部含めて、どういうふうな流れで、例えば令和4年度以降とか持っていこうとしているんですか。

だんだん現実に年間維持費かかっているわけじゃないですか、そういうのというのは令和4年度以降にしようという、先ほどご答弁あったと思うんですけれども、もうちょっと詳しく、どうして令和4年度以降になっていったのか、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○鎌田市街地整備課長 来年度、令和3年度につきましては、市営住宅等の長寿命化計画を

策定しますので、それを踏まえて令和4年度以降に考えていきたいと考えています。

○**亀山恭子委員長**　以上で、街づくり計画部所管部分の質疑を終了いたします。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明日16日は、午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き、議案第12号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。長時間大変お疲れさまでした。

散　　会（午後5時15分）